

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

TAKEHARA

第6次竹原市総合計画

後期基本計画 2024～2028

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、
竹原市。



竹原市

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

TAKEHARA

第6次竹原市総合計画

後期基本計画 2024～2028

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、
竹原市。

「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて



市長あいさつ

本市は、風光明媚で豊かな瀬戸内海の美しい海と緑にあふれる山々や、安芸の小京都と呼ばれる古い町並みや歴史、文化などの多様な地域資源と、空港や新幹線、高速道路など主要な交通体系への近接性など、様々な特徴を有しています。

本市では、これらの様々な特徴を活かし、持続可能な都市として発展していくため、「第6次竹原市総合計画基本構想」において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害

竹原市早期復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として位置付け、災害からの早期復旧復興や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んでまいりました。

一方、国内では、本格的な人口減少時代が到来する中で、世の中がコロナ禍の影響から脱し、再び東京圏一極集中の傾向が高まるなど、地方自治体には非常に厳しい流れが加速しており、自主性、自立性を高め、個性豊かで活力に満ちたまちづくりがより一層求められております。

今後は、目指す将来像の実現に向け、前期基本計画の各種施策の取組をさらに深化させるとともに、新たな取組に挑戦し続け、本市の持つ個性を活かした持続可能で魅力あるまちづくりを進め、豊かな市民生活の実現を目指してまいります。

令和6（2024）年3月

竹原市長

今 菜 敏 彦

市章

昭和 38 (1963) 年制定



竹を題材とし、竹の輪は市民の和を表し、三方に広がる笹は平和で豊かな繁栄を象徴しています。

市民憲章

昭和 43 (1968) 年制定

- 郷土の自然を愛し、平和な美しいまちをつくりましょう。
- きまりを守り、信じあえる住みよいまちをつくりましょう。
- 働くよろこびをもち、豊かなまちをつくりましょう。
- 老人をうやまい、青少年の夢を健やかに育てましょう。
- 健康なからだ、きれいな心で明るい家庭をきずきましょう。

市の花

昭和 53 (1978) 年選定



梅

清楚にして優雅な品性を保ち、早春に力強く伸びる新しい枝と共に咲き誇る花は、その香りと共にまさに市民性を象徴するにふさわしいものです。

市の木

昭和 53 (1978) 年選定



竹

まっすぐ伸びて信念を表し、市民みんなが仲良くつながり合って成長し、葉は広く広がり、その緑は平和を象徴するものです。

第1部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
第2章 将来の人口見通し	3
第3章 後期基本計画策定の背景	4
1 前期基本計画の総括	4
2 本市を取り巻く社会情勢の変化	8
3 後期基本計画における取組の考え方	12
基本計画の構成	14
【参考資料】 市民満足度調査 (R4 と前期計画策定時) の比較グラフ	16

第2部 後期基本計画

将来像1	自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が 人々を魅了する賑わいのあるまち	25
目標像1	竹原らしさを感じるまちに 人々が集まり賑わいが生まれている	25
1	自然環境	26
2	歴史・文化財	28
3	景観	30
4	観光・交流	32
5	移住・定住	34
6	コンパクトな市街地とネットワークの形成	36
将来像2	“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、 世界中で活躍する人々を輩出するまち	39
目標像2	子供たちが夢の実現に向け 挑戦できる環境が確保されている	39
1	子ども・子育て	40
2	学校教育	44
目標像3	市民一人一人が自ら学び、 様々な場面で協力しながら活躍している	47
1	生涯学習	48
2	協働のまちづくり	50

将来像 3	誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く 活力と優しさがあふれるまち	53
-------	---------------------------------------	----

目標像 4	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、 活気に満ちている	53
1	雇用・労働	54
2	商工業	56
3	農林水産業	58

目標像 5	誰もがお互いに尊重し合い、 いつまでもはつらつと活躍している	61
1	人権推進	62
2	男女共同参画社会	64
3	健康づくり	66
4	高齢者福祉	70
5	障害者福祉	72
6	地域福祉	74

将来像 4	瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、 誰もが安全・安心で快適に生活できるまち	77
-------	--	----

目標像 6	生活の基盤が整備され、 快適に暮らしている	77
1	道路網・港湾	78
2	住環境	80
3	上水道・下水道	82
4	循環型社会	84

目標像 7	市民が支え合う絆を大切にし、 安全・安心な生活環境が確保されている	87
1	防災・減災	88
2	交通安全・防犯・消費者行政	92

第3部 人口ビジョン

第1章	人口ビジョンの改訂にあたって	96
1	人口ビジョンの位置付け	96
第2章	人口の現状分析	97
1	人口の推移	97
2	人口動態	100
第3章	人口の将来展望	120
1	人口の現状から見える課題	120
2	目指すべき将来の方向性	121
3	将来展望	122

第4部 総合戦略

1 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって	126
2 戦略の推進について	127
3 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について	128
4 目標の設定について	129
5 施策の方向について	130
基本目標1 産業を活性化させることで賑わいをつくる	131
基本目標2 竹原への新しいひとの流れをつくる	135
基本目標3 結婚・出産の希望をかなえ、 子育てしやすい環境をつくる	139
基本目標4 多様な人々がかかわり、 竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる	143
【参考】 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り	150

第5部 基本構想

1 まちづくりの基本認識	158
2 10年後の将来都市像	160

第6部 資料編

1 竹原市総合計画審議会	164
2 計画策定の経緯	166
3 総合計画に関する参考資料	167
4 用語解説	186



第1部

序論

第1章	
後期基本計画の策定にあたって	2
第2章	
将来の人口見通し	3
第3章	
後期基本計画策定の背景	4
基本計画の構成	14
【参考資料】 市民満足度調査（R4と前期計画 策定時）の比較グラフ	16

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成30（2018）年度に策定した「第6次竹原市総合計画」において、10年後の目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、前期基本計画では、「平成30年7月豪雨災害 竹原市復旧・復興プラン」及び「たけはら元気プロジェクト」を重点的に取り組む施策として設定し、平成31（2019）年度からの5年間、災害からの早期復旧復興への取組や本市の財産である「人」と「地域資源」を活かした、まちの個性や魅力の創出に取り組んできました。

この間、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル変革への対応や持続可能な開発目標（SDGs）の推進など、社会では様々な変化がありました。このような情勢や前期基本計画中の取組の成果、今後の課題を踏まえ、本市が目指す将来像の実現に向け、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の施策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定するものです。

2 計画の構成と期間

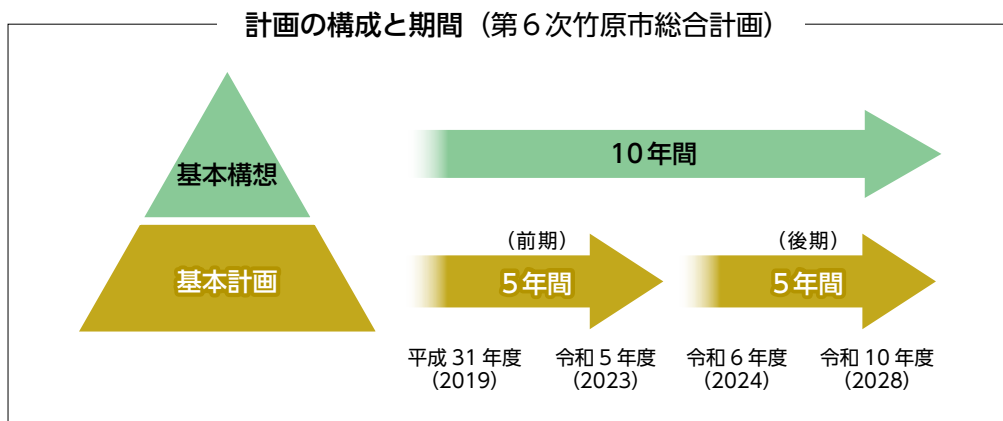
第6次竹原市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」により構成されます。

● 基本構想

本市の目指すべき将来像を示すもので、基本計画の基礎となるものです。

● 基本計画

基本構想に掲げる都市像の実現に向けて、5年間の政策目標や施策を示すものです。



第2章 将来の人口見通し

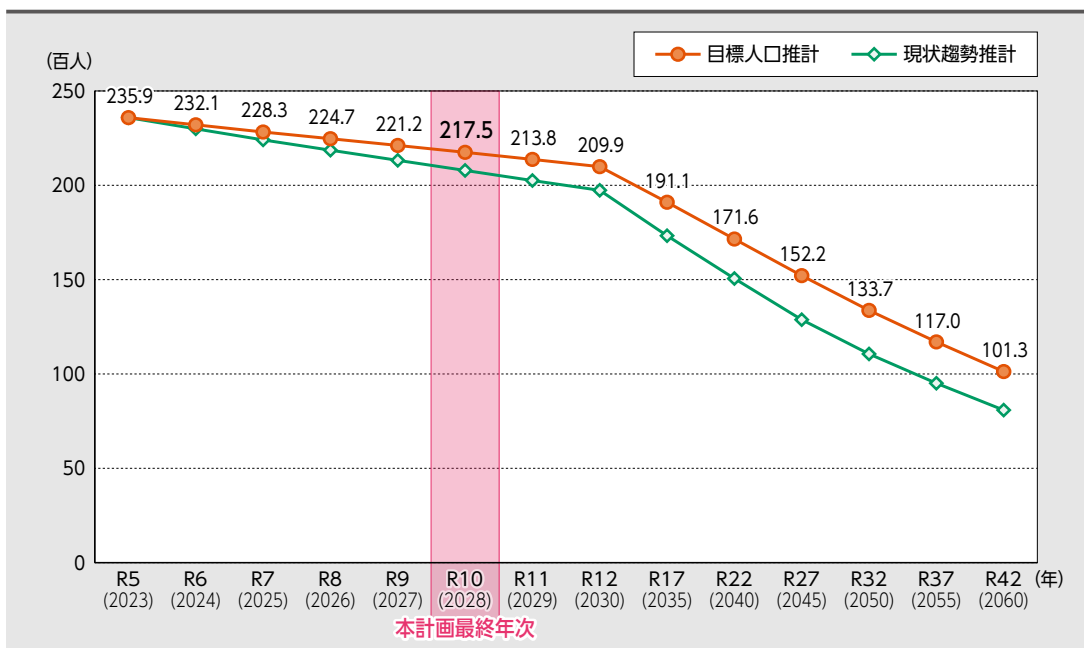
本市の国勢調査による総人口は、昭和 55（1980）年をピークに減少傾向が続いており、平成 27（2015）年以降も約 2,400 人減少した結果、令和 2（2020）年現在で 23,993 人となっています。

この要因としては、進学・就職期の若い世代、近年では特に出生にかかわる女性の転出超過による社会減の増加や、出生数の減少、死亡数の増加による自然減の増加があげられます。これにより、本市の少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。

このような現状を踏まえ、社会減に対しては、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となるため、しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる取組が必要となり、自然減に対しては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組が必要となります。また、人口減少・少子高齢化が進む中でも、地域がその機能を喪失しないためには、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。そのため、地域を支える人を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の多様な力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

本市の将来の目標人口については、これらの取組を積極的に展開することで、社会増減の均衡（社会増減が0）を目指し、令和 10（2028）年に 21,750 人の人口規模を維持することとします。

図 竹原市の将来推計人口の比較（目標人口推計・現状趨勢推計）



(注) 目標人口推計と現状趨勢推計の令和 5（2023）年は 1 月 1 日の実績値。令和 6（2024）年以降は推計値。

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

第3章 後期基本計画策定の背景

1 前期基本計画の総括

(1) 「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」の総括

自然環境の分野では、地球温暖化による気候変動に伴い、集中豪雨や台風等による災害が頻発する極めて深刻な事態となっている中、エコネットたけはらをはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者等の地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい取組を進めています。

また、豊かな自然環境を維持するため、定期的な調査や美化活動等を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組んでいます。

今後は、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

歴史・文化財の分野では、江戸時代から製塩業で栄えた本市は、令和元（2019）年5月20日に、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の追加認定を受け、歴史・文化財の適切な保存・継承、歴史資産の普及啓発に取り組んでいます。市民満足度調査においても、これらの取組については、評価されています。

今後も、歴史・文化財の保存・継承等に取り組むとともに、これをさらに活用したまちづくりを推進していく必要があります。

景観の分野では、本市の良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、景観形成の将来像や目標、景観形成の方針、行為の制限事項、景観資源の保全・活用事項、実現に向けた取組等を示す、景観に関する市民、事業者、行政等の指針となる竹原市景観計画を令和4（2022）年3月に策定し、あわせて、景観と歴史・文化が調和したまちづくりを目指し、歴史的風致*維持向上事業に取り組んできました。市民満足度調査においても、良好な景観については、高く評価されています。

観光・交流の分野では、本市は、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然環境や温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有していますが、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の減少が続いています。

この減少に歯止めをかけ、観光客数及び観光消費額の増加に繋げるため、令和5（2023）年3月に竹原市観光振興計画を策定し、観光コンテンツ*づくりやDX*を含む、観光客の受入体制の整備やSNS*等を活用した国内外への積極的な観光プロモーション*などに取り組んでいます。

今後も、こういった取組を継続、充実し持続可能な観光地域づくりを推進していく必要があります。

移住・定住の分野では、移住・定住者が住みよい住環境や安心して暮らすことができる環境の整備を図るとともに、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。また、多様なニーズに対応するため、広島県と連携し、移住・定住に必要な情報を発信するポータルサイトを構築し、本市の魅力発信に取り組んできました。

今後も、将来にわたり持続可能なまちづくりの実現を目指すため、地域や関係企業、団体等と連携しながら、さらなる移住・定住の取組を進める必要があります。

コンパクトな市街地とネットワークの形成の分野では、コンパクトな市街地を形成するために土地区画整理事業*による宅地の利用増進を図る取組や持続可能な公共交通体系を構築するために、公共交通が空白となっている地域において新たな交通モードの導入などに取り組んできました。

今後、高齢化が加速しかつ人口減少も見込まれる中、住みやすいまちづくりを推進していくために、コンパクトで持続可能な基盤の整備に取り組んでいく必要があります。

(2) 「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」の総括

子育て前の支援、子育て支援の分野では、たけはらっこネウボラ*を中心に妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するとともに、子供を望む人への支援や安心して出産できる体制づくり、子供が健やかに成長できる環境づくりを推進してきました。

一方で、出会いの機会の減少などによる晩婚化や未婚化により、近年は出生数が減少しており、喫緊の課題となっています。

今後は、希望する人が結婚し安心して出産、子育てができる環境づくりやICT*等を用いた子育て支援体制を整備する取組をより一層進めていく必要があります。

学校教育の分野では、竹原市教育大綱のもと、幼保小連携教育を推進し、就学前教育と学校教育との円滑な接続を図るとともに、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、地域とともにある信頼される学校づくりに取り組んでいます。基礎的な知識及び技能の確実な定着や、習得した知識や技能を活用できる力の育成、多様な学びの場の充実を図り、子供たちを取り巻く環境の変化への対応が必要となっています。

今後は、コミュニティ・スクールを軸とした学校、家庭、地域が連携した教育力の向上に取り組むとともに、グローバル社会を生き抜く人材育成に取り組んでいくことが必要です。

生涯学習の分野では、市民のニーズを満たす学びや交流等の機会を充実させるため、

地域交流センターや図書館等で多様な学習プログラムの充実や、利用拡大に向けて取り組み、スポーツにおいても、環境の充実や、運動による健康づくりに取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の参加者数、施設の利用者数は減少しました。

今後は、ICT*を活用したオンラインによる学びと対面の学びの組み合わせにより、多様な生涯学習機会の提供に取り組むとともに、スポーツ等の継続的な振興に取り組むための基盤づくりが必要です。

協働のまちづくりの分野では、住民自治組織を中心とした地域の魅力づくりや地域の課題解決に向け、地域自らの力で解決していこうとする機運を高め、協働のまちづくりに対する市民意識の向上を図り、様々な取組を行ってきましたが、高齢化や参画者の固定化が課題となっています。

今後は、住民自治組織等の担い手の育成、地域交流センター等の活動拠点を核とした地域活動の促進など、地域にとって効果的な支援に取り組む必要があります。

(3) 「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」の総括

雇用・労働の分野では、雇用の確保と人材確保・育成を図るために、関係団体と連携し説明会や研修会を開催するなどの支援を行ってきましたが、人口減少を背景とした雇用のミスマッチ*や人材の確保が課題となっています。

今後は、より一層、関係団体との連携を強化し、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図るとともに、人材を育てる環境づくりの促進等に取り組む必要があります。

商工業の分野では、広島県と連携し竹原工業・流通団地の企業誘致に取り組むとともに、創業者や中小企業者に対し様々な支援を行ってきましたが、事業経営者の高齢化や後継者不在による事業承継等が課題となっています。

今後は、DX*や空港や新幹線、高速道路など主要な交通体系への近接性をさらに活かし、創業者や中小企業者への支援、企業誘致の推進に取り組む必要があります。

農林水産業の分野では、市内の農林水産物を活かした製品の開発や高付加価値化に取り組むとともに、担い手育成や新規就業者への支援に取り組んできましたが、小規模経営、後継者不足等の課題があります。

今後は、担い手の確保の取組や、デジタル技術等の先端技術を活用した事業拡大、多角化、生産性向上等を促進する必要があります。

人権推進、男女共同参画社会の分野では、差別がなく多様な人々が共存できる社会を

目指し、関係団体と連携しながら、研修会や交流会等を実施し、人権教育や国際交流、男女共同参画社会の実現に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者等への誹謗中傷等が社会的問題になるなど、人権課題は多様化しています。

今後は、多様な人権問題に対応する効果的な啓発を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた環境整備等の取組の促進が必要です。

健康づくりの分野では、いくつになっても活躍できる健康づくりの取組として、生活習慣や社会環境の改善のための普及啓発やすべてのライフステージ*に応じた食生活の意識付けなどの食育を推進してきました。市民満足度調査においても、健康づくりの推進については、一定の評価がされています。

今後も、引き続き健康づくりに係る取組を継続し、誰もが健康で活躍できるまちづくりを進めていく必要があります。

高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉の分野では、それぞれの分野において関係団体と連携し、すべての人が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムなどによる取組やそれぞれの分野における相談支援体制づくりに取り組んできました。市民満足度調査においても、福祉分野は高い評価を受けています。

今後も、それぞれの分野において福祉サービスの更なる充実を図る取組を実施し、誰もが自立し安心して暮らせる、地域共生社会の実現に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

(4) 「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」の総括

道路網・港湾、住環境、上水道・下水道の分野では、快適な暮らしを実現するため、道路や公園、上下水道等の整備を着実に進めてきました。市民満足度調査においては、上下水道の分野においては高い評価を受けていますが、道路などの社会基盤や住環境の分野においては、一層の取組が求められています。

今後も、道路及び港湾など災害に強い社会基盤の構築や安心して住みやすい住環境の整備を進めるとともに、老朽化したインフラの効果的かつ効率的な維持管理等の実施が必要です。

循環型社会の分野では、地域や関係団体と連携して、廃棄物の減量化・再資源化や廃棄物の適正な処理についての取組や、美化活動や不法投棄監視パトロールなどを通じた

地域美化への意識醸成を図っています。市民満足度調査においても、これらの取組については高い評価を受けています。

今後も、引き続き廃棄物の発生抑制や再資源化等の推進などに取り組み、環境にやさしい、清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

防災・減災、交通安全・防犯・消費者行政*の分野では、東日本大震災や平成30年7月豪雨災害、令和3年豪雨被害など、近年、自然災害が頻繁におきる中、防災拠点としての市役所本庁舎の整備や、情報伝達手段の多様化、自主防災組織の育成など、防災対応力や防災意識の向上に努めるとともに、交通安全の意識啓発や交通環境の整備、消費生活相談や啓発にも取り組んできました。市民満足度調査においては、交通安全・防犯・消費者行政の取組は評価されていますが、防災・減災の取組には一層の取組が求められています。

今後は、市民が安全・安心な生活を送ることができるよう、防災体制づくりや地域防犯・安全等の取組を充実していく必要があります。

2 本市を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が急速に進行しています。特に地方においては、若年層を中心とする人口の流出や出生数が死亡数を下回る自然減により、大都市よりも早く人口減少が進行しており、若い世代が安心して生活し、子供を産み育てられる環境づくりが急務となっています。

本市においても、少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化が様々な影響を及ぼしており、希望する人が安心して子供を産み育てられる環境を整備するとともに、人口減少に適應したまちづくりを進め、将来にわたって持続可能なまちの実現を目指す必要があります。

(2) 持続可能な社会の構築

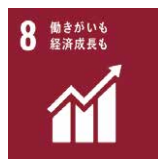
誰一人取り残さない持続可能な社会を目指し、平成20(2015)年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、令和12(2030)年を期限とする17の国際目標です。わが国においては、平成28(2016)年12月に「SDGs推進本部」を設置し、「S

SDGs実施指針」を策定しており、地方自治体においても、SDGs達成に向けた積極的な取組を推進することが求められています。また、国や地方自治体だけでなく、事業者等においても積極的にSDGs達成に向けた取組が進められています。

本市においても、SDGsの目指すべき方向性は、本市の将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けた様々な取組の方向性と同様であるため、SDGsの理念を意識し、取組を進めることが必要です。

【SDGsの17の目標（ゴール）】

	目標1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	目標2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	目標3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	目標4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	目標5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	目標6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	目標7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも
経済成長も

目標 8 【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

目標 9 【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等
をなくそう

目標 10 【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



11 住み続けられる
まちづくりを

目標 11 【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任
つかう責任

目標 12 【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



13 気候変動に
具体的な対策を

目標 13 【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさ
を守ろう

目標 14 【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさ
を守ろう

目標 15 【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正を
すべての人に

目標 16 【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで
目標を達成しよう

目標 17 【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) ゼロカーボンシティの推進

平成 27 (2015) 年 12 月に「国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議」において、気候変動を抑制することについての国際的なルールとなるパリ協定が締結され、「産業革命からの平均気温上昇の幅を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」という世界共通の目標が掲げられました。平成 30 (2018) 年 10 月に公表された国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書では、この目標を達成するためには「2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

わが国においては、温暖化対策と経済成長の好循環を図りながら令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスを実質ゼロを目指すことを目指して、令和 2 (2020) 年に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、取組を進めています。

本市においても、市民や事業者、行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進していきます。

(4) 激甚化・頻発化する自然災害

近年、全国で大規模な地震や風水害などが毎年のように発生し、大きな被害をもたらしています。政府地震調査研究推進本部の評価によると、本市に大きな影響を及ぼす南海トラフ地震は、今後 30 年以内の発生確率が 70～80%とされています。自然災害のリスクが高い日本では、被害の最小化、速やかな復旧といった国土強靱化が喫緊の課題となっており、取組が進められています。

本市においても、平成 30 年 7 月豪雨災害及び令和 3 年豪雨では、土砂災害や浸水被害が発生し、市民生活に大きな影響を与えました。これらの災害を教訓として、これまで、市民の暮らしの再建に向けた早急な復旧対策に取り組んできました。今後においても、より安全で安心な災害に強いまちづくりに向けた取組が必要です。

(5) デジタル化の進展

インターネットやスマートフォンなど ICT* の発展や普及が進む中、新型コロナウイルス感染症も契機となり、社会全体のデジタル化が急速に進展し、国民生活や企業活動が大きく変化しています。

わが国においては、Society5.0 の実現に向けて、新たな ICT インフラの整備やあらゆる分野における DX* の促進など、スマートシティの取組が進められています。

本市においては、マイナンバーカードを活用したオンラインサービスの拡充による「市民サービス」の変革や、児童へのタブレット端末の配布によるデジタル学習環境の整備、家庭との連携強化の推進による「教育」の変革、セキュリティ対策の徹底を踏まえたネッ

トワークの統合・最適化、システムの標準化・共通化、さらにクラウド移行などの推進による「ワークスタイル」の変革への取組を推進しています。

今後においてもデジタル技術や行政の所有するデータ等を活用して、住民の利便性を向上させるとともに、地域の課題解決や魅力向上を図り、多様で豊かな市民生活の実現に向けた取組が必要です。

3 後期基本計画における取組の考え方

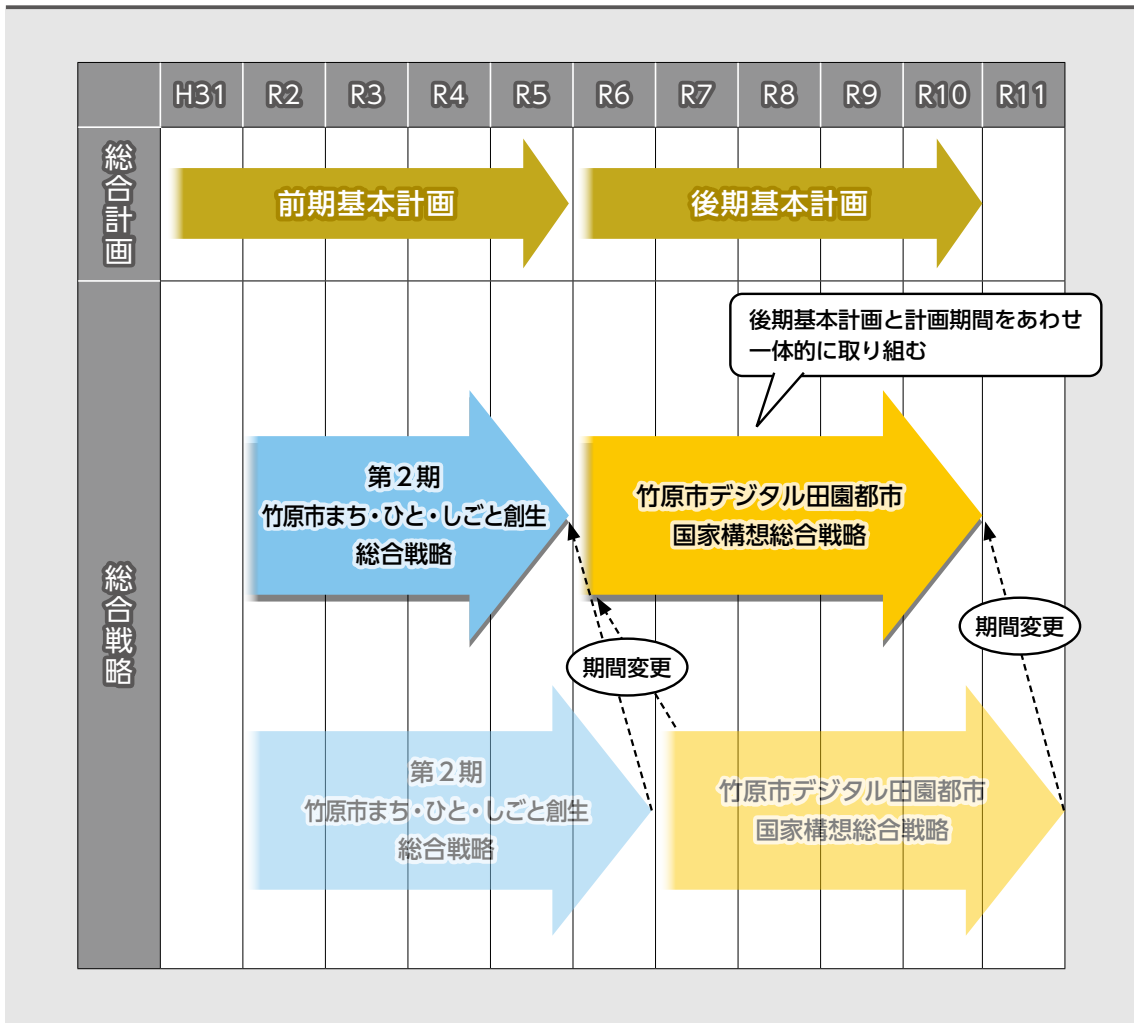
本市では、第6次総合計画の基本構想で掲げた、将来都市像である「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、7つの目標像に資する分野別の施策に基づきまちづくりを推進しています。

令和4（2022）年度に実施した市民満足度調査の結果によると、「竹原市が住みやすいと感じている市民の割合」は74.7%、「竹原市に愛着を感じている市民の割合」は79.3%であり、多くの市民が、本市に住みやすさや愛着を感じていますが、一方で、これまで取り組んできた施策の中で、満足度の低い施策や前期目標の達成への進捗度が低い施策が課題としてあげられます。

今後においては、少子高齢化の進展、SDGsやスマートシティ、ゼロカーボンシティの推進など、社会の様々な変化に積極的に対応することが必要です。

このことから、後期基本計画に基づく取組を進めるにあたっては、こういった課題や変化する社会情勢に対応するため、第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を変更し、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すことを目的として策定する竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と計画期間をあわせ一体的かつ、より積極的に取り組む、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。

後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間



基本計画の構成

将来都市像

将来像

目標像

元気と笑顔が織り成す
暮らし誇らし、竹原市。

将来像 1

個性

自然・歴史・文化に生まれ、
人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する賑わいのあるまち

目標像

1

竹原らしさを感じるまちに
人々が集まり賑わいが生まれている

将来像 2

人材

“文教のまちたけはら”の
精神を受け継ぎ、地域を支え、
世界中で活躍する人々を輩出するまち

目標像

2

子供たちが夢の実現に向け
挑戦できる環境が確保されている

目標像

3

市民一人一人が自ら学び、
様々な場面で協力しながら
活躍している

将来像 3

活力

誰もがいつまでもいきいきと
自分らしく輝く活力と
優しさがあふれるまち

目標像

4

様々な仕事に挑戦できる
元気な産業が育ち、
活気に満ちている

目標像

5

誰もがお互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍している

将来像 4

基盤

瀬戸内の恵まれた風土と
市民の絆のもと、誰もが安全・安心で
快適に生活できるまち

目標像

6

生活の基盤が整備され、
快適に暮らしている

目標像

7

市民が支え合う絆を大切にし、
安全・安心な生活環境が
確保されている

施策の方向性（分野）

後期基本計画

竹原市人口ビジョン

1	自然環境
2	歴史・文化財
3	景観
4	観光・交流
5	移住・定住
6	コンパクトな市街地とネットワークの形成
1	子ども・子育て
2	学校教育
1	生涯学習
2	協働のまちづくり
1	雇用・労働
2	商工業
3	農林水産業
1	人権推進
2	男女共同参画社会
3	健康づくり
4	高齢者福祉
5	障害者福祉
6	地域福祉
1	道路網・港湾
2	住環境
3	上水道・下水道
4	循環型社会
1	防災・減災
2	交通安全・防犯・消費者行政

竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略

1

序論

【参考資料】 市民満足度調査 (R4 と前期計画策定時) の比較グラフ

① 竹原らしさに関する取組の評価

○平成29(2017)年調査 ●令和4(2022)年調査

取組番号	取組内容	平成29(2017)年調査 (満足度)	令和4(2022)年調査 (満足度)
1	1 自然環境・景観の継承と活用	0.2	0.1
2	2 歴史・文化財の保全・継承と活用	0.3	0.2
3	3 竹原らしい景観の活用	0.1	0.2
4	4 観光・交流の振興	-0.1	-0.2
5	5 移住・定住の促進	-0.3	-0.4
6	6 (市街地整備) / 6 (住宅・住環境) / 6 (コンパクトシティの形成) / 6 (バリアフリー等)	-0.1	-0.2
7	7 公共交通対策の推進	-0.3	-0.4

(注) 図中の太線は令和4年調査の重要度・満足度の全分野平均値(満足度:-0.138 重要度:1.420)を示す(以下同様)。

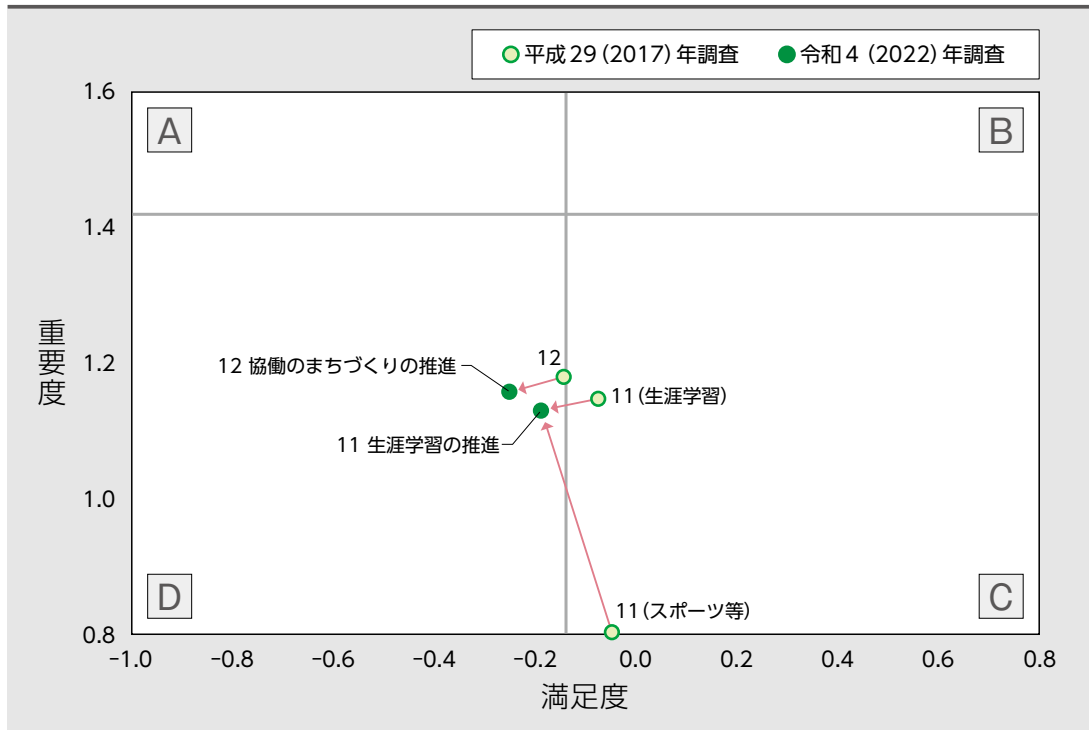
② 子育て・教育に関する取組の評価

○平成29(2017)年調査 ●令和4(2022)年調査

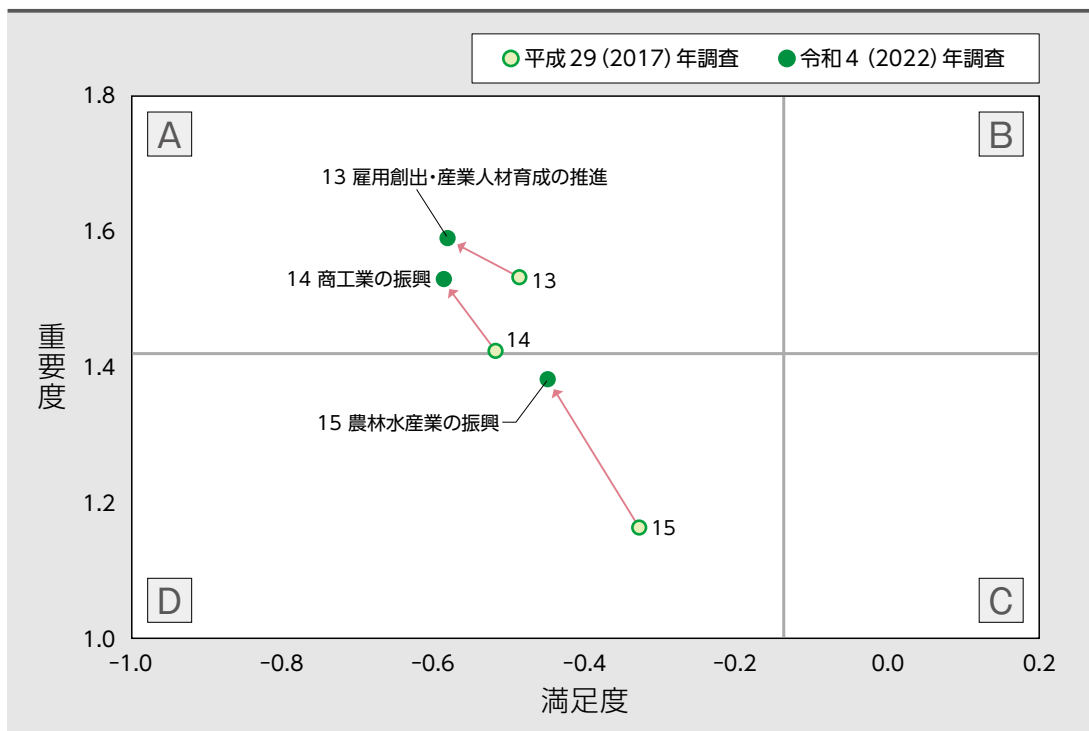
取組番号	取組内容	平成29(2017)年調査 (満足度)	令和4(2022)年調査 (満足度)
8	8 結婚・妊娠・出産の支援推進	0.0	-0.5
9	9 (子育て支援の推進) / 9 (子育て環境) / 9 (青少年健全育成)	-0.1	-0.2
10	10 学校教育の充実	0.0	-0.2

16

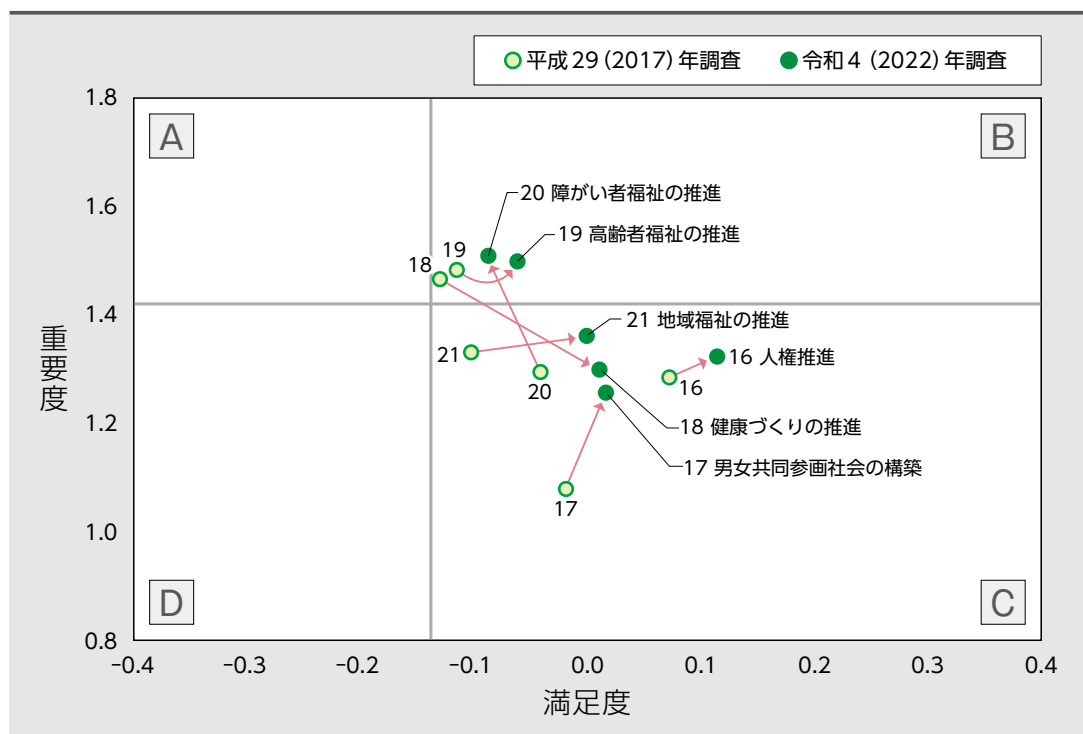
③ 市民活動に関する取組の評価



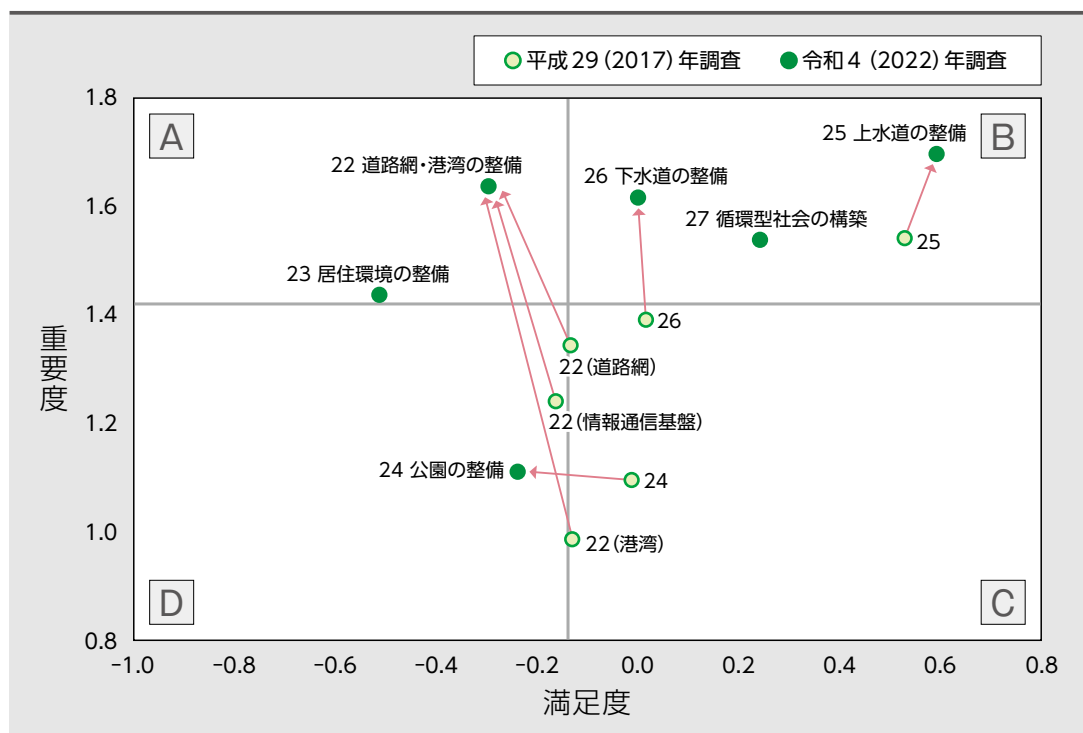
④ 雇用・産業に関する取組の評価



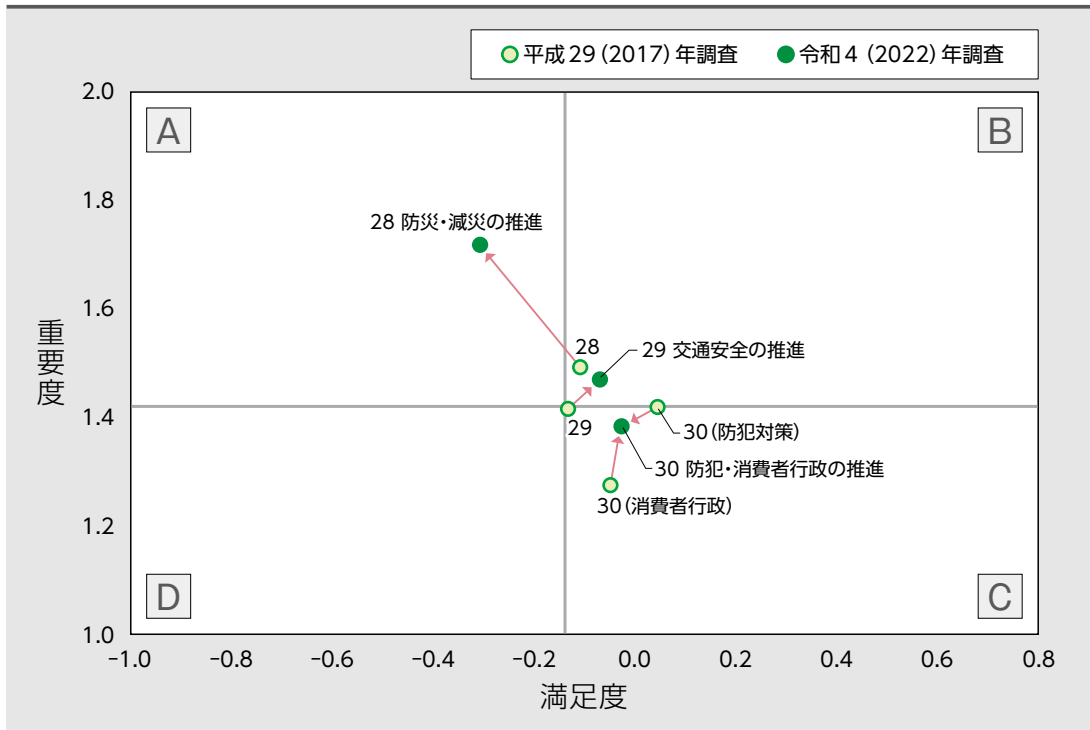
⑤ 人権・健康・福祉に関する取組の評価



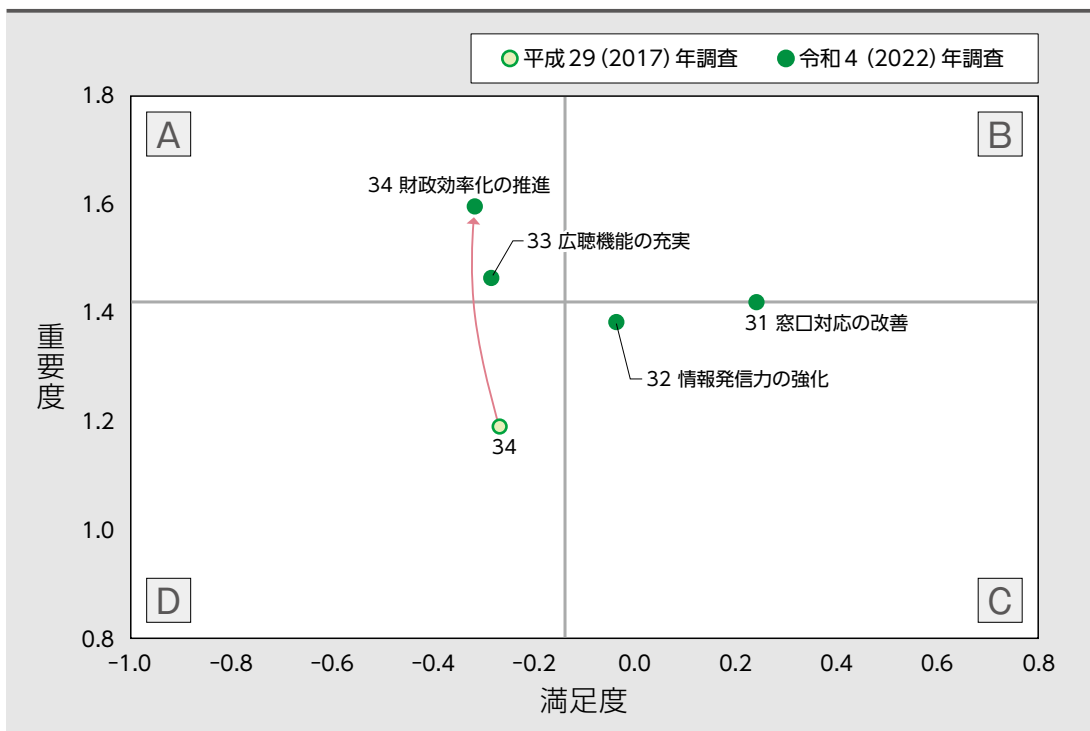
⑥ 生活基盤に関する取組の評価



⑦ 安全・安心に関する取組の評価



⑧ 行政運営に関する取組の評価



第2部

後期基本計画

将来像1	25
目標像1	25
将来像2	39
目標像2	39
目標像3	47
将来像3	53
目標像4	53
目標像5	61
将来像4	77
目標像6	77
目標像7	87

分野別施策の見方

施策の方向性（分野）
目標像に向けて取り組む、施策の方向性（分野）を示しています。

10年後の目指す姿
施策の分野ごとに、目標像の達成イメージを示しています。

現状
10年後の目指す姿に関連する、本市を取り巻く社会情勢や本市の取組状況などを示しています。

課題
10年後の目指す姿を達成するため、本市が解決すべき課題を示しています。

竹原市の強み
10年後の目指す姿を達成するため、活かすことができる本市の地域資源や特徴などを示しています。

成果指標
10年後の目指す姿の達成状況を評価するための代表的な指標を掲載し、最終目標値に対する現在の値（進捗状況）を示しています。

用語解説
*を付けた用語は、第6部資料編4用語解説に説明を掲載しています。

2
後期基本計画

1 自然環境

10年後の目指す姿
環境への負荷の少ない、自然と調和した美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局地的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 令和3（2021）年に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、令和32（2050）年までのカーボンニュートラル*の実現が明記されています。
- 本市では、令和4（2022）年に第2次地球温暖化防止実行計画を策定し、省エネルギー等の取組を推進することにより、温室効果ガスの排出量を削減することとしています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、第2次竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組む必要があります。
- 市民一人一人のカーボンニュートラルへの関心を高め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すための意識の醸成が必要です。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養*や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、良好な環境を保全するため、引き続き監視を続けることが必要です。

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸

成果指標

成果指標名	現在の値（R4）	最終目標（R10）
環境学習の参加者数（人） (年度)	791人	900人
大気質（SO ₂ 、NO ₂ ）の環境基準達成率（%） (年度)	100%	100%
河川水質（賀茂川水系BOD75%値）の環境基準達成率（%） (年度)	100%	100%

- 1 自然環境**
- ① 地球温暖化対策の推進
 - ② 自然環境保全と活用の推進
 - ③ 生活環境保全の推進



扉ページ例（目標像1）

将来像 ① 自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち (個性)

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 令和32(2050)年までに市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進します。
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」をはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者に対する地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい生活を習慣づけるための情報提供及び啓発活動を推進します。

- クールビズ*・ウォームビズ*・COOL CHOICE*の啓発
- 公共施設の照明のLED化、公用車への電気自動車等の導入
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など

主な取組

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 環境美化活動や自然環境を活用した体験活動などを通して、自然環境保全に対する意識啓発を図るとともに、交流人口の拡大に努めます。

- 森林環境税や森づくり県民税を活用した人工林の間伐や子供の木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 稚魚放流や農業体験などを通じた自然環境の活用促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など

主な取組

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など

主な取組

関連する分野別個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3～令和12(2021-2030)年度
- 第2次竹原市地球温暖化防止実行計画 令和4～令和12(2022-2030)年度



黒滝山



的場海岸清掃

竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

将来像

10年後の目指す将来都市像に基づいた、本市が目指すべきまちの姿を示しています。

目標像

将来像が実現した状態(イメージ)を分野ごとに示しています。

取組の方向性

10年後の目指す姿を達成するために実施する取組の進め方や本市の方針などを示しています。

主な取組

取り組みの方向性に沿った具体的な取組の代表例を掲載しています。

関連する分野別個別計画

取組に関連する本市の個別計画を掲載しています。

写真

施策の分野に関連する本市の取組みや風景などの写真を掲載しています。

◀扉ページについて

目標像ごとに扉ページを設けています。

扉ページには、施策の方向性(分野)と取組の方向性を掲載しています。また、各取組の方向性に対応するSDGsの17の目標(ゴール)のアイコンを掲載しています。

将来像 1

個性

自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が
人々を魅了する賑わいのあるまち

1 目標像

竹原らしさを感じるまちに
人々が集まり賑わいが生まれている

1 自然環境

- ① 地球温暖化対策の推進
- ② 自然環境保全と活用の推進
- ③ 生活環境保全の推進

2 歴史・文化財

- ① 文化財の保存・継承の推進
- ② 文化財の活用の推進
- ③ 歴史資産の普及啓発の推進

3 景観

- ① 誘導・規制による景観保全
- ② 魅力ある景観の保全・創出の推進
- ③ 自然景観の保全

4 観光・交流

- ① 観光コンテンツづくりの推進
- ② 誘客の基盤づくりの推進
- ③ 誘客の仕掛けづくりの推進

5 移住・定住

- ① 移住に係る情報発信と受入環境づくり
- ② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開
- ③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

- ① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進
- ② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進



1 自然環境

10年後の
目指す姿環境への負荷の少ない、自然と調和した
美しいまちを受け継ぎながら活用している

現状

- 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの増加により地球規模での温暖化が進行し、局地的集中豪雨や猛暑日の増加など異常気象が多発しており、生態系、農業生産などに影響を与えています。
- 令和3（2021）年に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、令和32（2050）年までのカーボンニュートラル*の実現が明記されています。
- 本市では、令和4（2022）年に第2次地球温暖化防止実行計画を策定し、省エネルギー等の取組を推進することにより、温室効果ガスの排出量を削減することとしています。
- 本市は、森林が北部から海岸線まで市域の7割近くを占め、市域を流れる賀茂川などの河川、瀬戸内海などの豊かな自然に恵まれています。
- 本市では、豊かな自然を将来の世代につないでいくため、第2次竹原市環境基本計画に基づいた環境保全に関する施策を展開しています。

竹原市の強み

- 大久野島や黒滝山など瀬戸内海国立公園に指定され、守られた自然や生態系
- 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸

課題

- 環境の保全や改善は、行政や民間企業、各種団体が連携しながら、市民一人一人ができることから取り組むことが必要です。
- 市民一人一人のカーボンニュートラルへの関心を高め、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すための意識の醸成が必要です。
- 森林所有者の高齢化や担い手不足などにより森林等の荒廃が進行しており、水源涵養*や土砂災害防止など森林等が持つ公益的機能の低下や野生鳥獣の生態系への影響などが生じているため、森林等の適切な管理が必要です。
- 一部の道路交通騒音を除き、大気質、水質、騒音、土壌は環境基準値以下ですが、良好な環境を保全するため、引き続き監視を続けることが必要です。

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
環境学習の参加者数 (人) (年度)	791 人	900 人
大気質 (SO ₂ 、NO ₂) の環境基準達成率 (%) (年度)	100%	100%
河川水質 (賀茂川水系 BOD75%値) の環境基準達成率 (%) (年度)	100%	100%

取組の方向性

① 地球温暖化対策の推進

- 令和 32 (2050) 年までに市民・事業者・行政が一体となり、地域全体で温室効果ガスを削減する取組を推進します。
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」をはじめとする関係機関と連携し、市民や事業者に対する地球温暖化対策意識の醸成を図り、環境にやさしい生活を習慣づけるための情報提供及び啓発活動を推進します。

主な取組

- クールビズ*・ウォームビズ*・COOL CHOICE*の啓発
- 公共施設の照明のLED化、公用車への電気自動車等の導入
- 竹原市地球温暖化対策地域協議会「エコネットたけはら」との連携強化 など

② 自然環境保全と活用の推進

- 森林等が持つ国土保全機能をはじめとする多面的で公益的な機能を発揮させるため、森林等の適切な管理を促進します。
- 環境美化活動や自然環境を活用した体験活動などを通して、自然環境保全に対する意識啓発を図るとともに、交流人口の拡大に努めます。

主な取組

- 森林環境税や森づくり県民税を活用した人工林の間伐や子供の木材に触れる機会の創出など森林等への理解と適切な管理の促進
- 稚魚放流や農業体験などを通じた自然環境の活用促進
- 賀茂川清掃や瀬戸内クリーンアップなど市民協働による美化活動の実施 など

③ 生活環境保全の推進

- 市民が健康で安心して暮らしていくため、定期的な調査を実施し、大気質の保全、水質・水循環の保全、土壌の保全、騒音や悪臭の防止に取り組みます。

主な取組

- 大気観測、公共用水域等の水質検査の実施
- 道路交通騒音の調査の実施 など

関連する
分野別
個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3～令和12(2021-2030)年度
- 第2次竹原市地球温暖化防止実行計画 令和4～令和12(2022-2030)年度



黒滝山



的場海岸清掃

2 歴史・文化財

10年後の
目指す姿

歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている

現状

- 江戸時代から製塩業や酒造業で栄えた竹原の町並みは、昭和 57（1982）年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。
- 町並み保存地区周辺に所在する文化施設への入館者数は、平成 27（2015）年をピークに減少傾向にあります。
- 市が所有する公開文化財・文化施設は、経年劣化が進行し、修理が必要な物件が増加しています。

課題

- 文化財を保存し、継承していくためには、適切な修理や維持管理と公開などによる活用の両立を図ることが必要です。
- 文化財を取り巻く歴史的風致*の維持・保全に努め、文化財との一体的な活用を図ることが必要です。
- 本市の歴史や文化財などの歴史資産を後世に伝えていくためには、歴史資産の普及啓発を継続することが必要です。

竹原市の強み

- 伝統的な景観が維持された町並み保存地区
- 酒造業等の伝統産業や地域独自の祭りなどで形成された本市独自の歴史的風致
- 北前船の寄港地としての歴史

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
文化4施設（森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館）活用日数（延べ）（日） (年度)	321 日	370 日
国・県・市指定及び登録文化財件数（合計）（件） (各年3/31 現在)	36 件	38 件
伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数（累計）（件） (各年3/31 現在)	161 件	168 件

取組の方向性

① 文化財の保存・継承の推進

○文化財及び歴史資料の調査・記録を実施するとともに、文化財指定・登録等により後世への保存・継承を図ります。

主な取組

- 文化財や歴史資料の調査と記録保存
- 文化財の新規指定・登録による保存・継承
- 町並み保存地区における伝統的建造物の保存修理と修景による歴史的景観の保全 など

② 文化財の活用の推進

○町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、文化財の公開活用に取り組めます。

主な取組

- 文化財の公開活用の促進
- 文化財の適正な維持管理
- 歴史的建造物の活用に向けた取組 など

③ 歴史資産の普及啓発の推進

○本市の歴史や文化財などの歴史資産に対する誇りや愛着を醸成するため、本市の歴史資産の普及啓発を実施し、次世代育成に努めます。

主な取組

- 歴史・文化財に関する講座等の開催による普及啓発
- 文化財に関する情報発信 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6～令和10(2024-2028)年度
- 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区保存計画 昭和57(1982)年(平成28(2016)年改正)～



庭園の調査



文化財でのアート展



遺跡の見学

3 景観

10年後の
目指す姿自然や歴史的な町並みなどの活用による
竹原らしい景観が創出されている

現状

- 地域固有の景観の維持や新たな景観の創出を図ることにより、観光客の増加やエリア価値の向上など、地域活性化につながる施策効果が期待され、全国的に様々な地域で景観を活かしたまちづくりが進められています。
- 本市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、中心市街地には、伝統的建造物群保存地区（町並み保存地区）を有しており、住民の協力や条例等の規制により、連続性のある魅力的な景観が保全され、中心的観光資源として多くの観光客が訪れています。
- 町並み保存地区の周辺にも歴史的建造物が多く存在しており、伝統的建造物群保存地区と一体となった本市固有の景観を形成しています。
- 令和4（2022）年3月に竹原市景観計画策定、同年7月に竹原市景観条例及び屋外広告物条例に基づく届出制度を開始し、官民連携で新たな魅力ある景観の創出及び保全していくための環境を整備しています。

課題

- 伝統的建造物群保存地区では、住民の協力や条例の規制等により、歴史的な竹原らしい景観が保全されていますが、伝統的建造物群保存地区と一体となった周辺地区では、竹原市景観計画重点地区の景観形成基準に配慮した建築行為等が行われるように、市民の景観づくりへの意識醸成を図る取組が必要です。
- 人口減少により、伝統的建造物群保存地区や周辺地区で空き家が増加するなど、連続性のある歴史的景観の保全に大きな問題を抱えています。歴史的景観を保存するためには、歴史的建造物を積極的に活用する取組が必要です。
- 市街地と一体となって良好な景観を形成している瀬戸内海の島々や山々などの自然景観を引き続き守っていく取組が必要です。

竹原市の強み

- 町並み保存地区などの連続性のある魅力的な景観が保全された中心市街地
- 風致地区*指定による自然景観や歴史的な町並み、的場公園などの都市景観が一体となって維持された良好な景観

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
景観まちづくり団体数 (団体) (各年3/31現在)	0団体	3団体
景観まちづくり活動 (研修会・イベント等) の実施回数 (回)	7回	12回

取組の方向性

① 誘導・規制による景観保全

○竹原市景観計画の策定、竹原市景観条例及び竹原市屋外広告物条例の制定を踏まえ、総合的な景観施策により、景観の保全及び改善に取り組めます。

主な取組

- 市民や事業者に対する新たな景観制度に係る周知
- 魅力ある景観を阻害している建築物や工作物の改善
- 魅力ある景観を阻害している屋外広告物の改善 など

② 魅力ある景観の保全・創出の推進

○民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。

○市民等の景観まちづくりに対する意識醸成や景観まちづくり団体を育成するため、景観保全や活用に対する啓発やイベント、研修会等の開催など、市民等と行政の協働により、魅力的な景観の創出に取り組めます。

主な取組

- 官民連携による歴史的建造物の活用
- 市民等を対象とした啓発活動や団体に対する研修会等の開催
- 景観まちづくり団体との協働による景観保全活動の推進 など

③ 自然景観の保全

○自然公園法や都市計画法の風致地区*など、建物・工作物の建築や樹木の伐採などの規制により、引き続き良好な自然景観を保全します。

主な取組

- 建物の建築や山林の開発行為の規制など自然景観の保全
- 啓発活動などによる自然景観に対する市民意識の醸成 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市景観計画 令和3(2021-)年度～
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3～令和12(2021-2030)年度
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成28～令和7(2016-2025)年度



町並み保存地区



朝日山

4 観光・交流

10年後の
目指す姿観光客の滞在時間が延び、
観光消費額が増加している

現状

- 国や県の関連計画と連携し、令和5（2023）年3月に持続可能な観光地域づくりを目指した「竹原市観光振興計画」を策定しました。
- 計画の推進にあたっては、令和4（2022）年12月に設立した「（一社）竹原観光まちづくり機構」が中心となり官民一体となった観光振興に取り組んでいます。
- 本市は、高速道路や広島空港に近接し、広域交通網へのアクセス性が高く、瀬戸内海に面し、豊かな自然景観や、湯坂温泉郷、町並み保存地区など多様な観光資源を有しています。
- 国内外からの観光客数は、アニメ「たまゆら」やNHK連続テレビ小説「マッサン」の放映、また、SNS*等で注目された「うさぎ島」などにより、平成27（2015）年に過去最高を記録して以降、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 本市の観光は、通過型観光が多いことから、滞在時間の延長や、宿泊客の増加など、観光消費額の増加につなげる取組が必要です。
- 魅力ある観光資源が豊富にあるものの、観光コンテンツ*化されていないことから、今ある資源の磨き上げと新たな観光コンテンツの創出に取り組む必要があります。
- おもてなし・サービスの充実に向け、インバウンド観光*に対するサービス向上を始めとした受入環境の醸成が必要です。
- 市内事業者、住民、行政等で地域一体となった観光施策を進めていくため、情報の共有が必要です。
- 本市の観光地としての認知度は、全国的に見て決して高いとは言えないため、認知度を高める取組が必要です。

竹原市の強み

- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 高速道路や新幹線、空港など主要交通機関の近接性
- 瀬戸内海の景観とマリナクティビティ*に適した自然環境

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
観光消費額 (百万円)	2,728 百万円	8,883 百万円
総観光客数 (千人)	691 千人	1,450 千人
竹原市内の宿泊者数 (観光客の旅行形態調査) (千人)	124 千人	280 千人
外国人観光客数 (人)	653 人	35,000 人
入込観光客数 (千人)	522 千人	1,308 千人

取組の方向性

① 観光コンテンツづくりの推進

- 本市の魅力ある既存の観光資源や新たな観光コンテンツ*を創出し、誘客につながる観光コンテンツとして磨き上げます。
- 本市の歴史・文化的価値の高い「たけはら町並み保存地区」や周辺地区との連携を図り、飲食や体験など楽しめるまちあるき観光を充実させ、滞在時間の延長を図ります。
- 本市の観光事業を実践する事業者や観光振興を展開するプレイヤーの誘致・育成に取り組みます。

主な取組

- 独自資源・ストーリーを活用した観光コンテンツの造成
- 大久野島や町並み保存地区などの周遊促進・朝夜のコンテンツ強化
- 観光コンテンツ造成を行う事業者・プレイヤーの誘致等 など

② 誘客の基盤づくりの推進

- インバウンド観光*も含め観光客がストレスなく観光を楽しめるよう多言語化等の受入環境の整備を進めます。
- 観光分野におけるDX*の推進により、利便性向上を図るとともに、デジタル化によって収集できるデータの活用により、持続可能な観光振興の実現を目指します。
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心に市内事業者等との連携を図り、情報を共有しながら、戦略的な観光推進につなげます。

主な取組

- 多言語化等の受入環境整備
- デジタル活用による利便性の向上
- （一社）竹原観光まちづくり機構を中心とした情報の共有 など

③ 誘客の仕掛けづくりの推進

- 本市の認知度向上に向け、国内外への継続的な観光プロモーション*を展開します。
- 広島県観光連盟や近隣市町等と連携した広域的な観光プロモーションを実施し、本市の魅力を発信します。

主な取組

- 各種媒体を活用した観光プロモーション、観光PRイベントへの参画
- 旅行代理店等への営業活動
- 広域連携による合同観光プロモーション など

関連する分野別個別計画

- “外国人目線で作る”竹原ブラッシュアップアクションプラン 平成28(2016)年～
- 竹原市観光振興計画 令和5(2023)～令和9(2027)年



町並み保存地区



たけはら憧景の路



大久野島のウサギ

5 移住・定住

10年後の
目指す姿

住みやすさが認知され、市民が住み続けたいと思い、 市外の人たちが住みたいと思うまちになっている

現状

- 大都市圏において、地方暮らしの相談が増加しており、内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識の高まりが現れています。また、コロナ禍以降、テレワーク移住が増加傾向にあります。
- 本市の人口は、近年 500 人前後の減少で推移しており、特に、10～50 代の女性の減少が著しく、少子高齢化の現状から今後も人口減少の流れは続きます。
- 近年、大久野島のウサギやアニメ「たまゆら」、NHK連続テレビ小説「マッサン」の放映などにより、知名度が上昇し、交流人口も増加傾向にありましたが、西日本豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により減少が続いています。

課題

- 社会基盤の維持や企業が活動するためには、生産年齢人口*の確保が急務であり、本市の住みやすさの追求による市民の定住意識の醸成と市外の人たちの本市への移住に向けた取組が必要です。
- 移住先として選ばれるため、本市の認知度を向上させるとともに、本市での生活を体験し、住みやすさを実感できるような取組が必要です。
- 本市の強みである多数の「交流人口」を「関係人口」、「移住・定住人口」へと繋げていくことにより、地域の賑わいの核となる人材を確保し、まちの活性化を図る必要があります。

竹原市の強み

- うさぎで世界的に有名となった大久野島
- 歴史的価値を高く評価され、「たまゆら」や「マッサン」などで注目された町並み保存地区
- 瀬戸内海の美しい景観とマリニアクティビティ*に適した自然環境
- 生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地
- 協働のまちづくりによる住民自治組織等の活発な地域活動

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
移住者数 (市の施策を活用したもの) (人) (年度)	19 人	30 人
移住相談数 (件) (年度)	89 件	140 件
空き家バンク成約件数 (累計) (件) (各年 3/31 現在)	111 件	183 件
新規創業者数 (人) (年度)	15 人	30 人

取組の方向性

① 移住に係る情報発信と受入環境づくり

- 県が開催するPRイベントなどに参画し、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援策、本市の魅力等を積極的に発信することで移住先としての知名度・認知度の向上を図ります。
- 移住希望者に対し、お試し住宅など「たけはら暮らし」が体験できる環境づくりを推進します。
- 関係機関と連携して、物件登録数の増加やマッチングの強化など空き家バンク制度を充実させ、空き家など住まいに関する情報を移住希望者に提供します。
- 先輩移住者や地域住民と連携し、移住者のニーズに合ったセミナーや体験プログラムを提供します。
- 移住定住サポートセンターを運営し、観光資源及び移住定住に関する各種情報発信を行うとともに、様々なニーズに合致した相談対応を実施します。

主な取組

- 大都市でのイベント等を活用したPR活動の推進
- お試し住宅・お試しオフィスなど受入環境づくりの推進
- 空き家バンク制度の充実や情報発信
- 移住・定住セミナー・イベントの実施
- 移住定住相談体制の推進 など

② 移住・定住を促進するための総合的な施策展開

- 瀬戸内の温暖な気候や生活に必要な機能がコンパクトにまとまった市街地を活かしながら、妊娠期から切れ目のない子育て支援、創業支援、産業振興、快適な住環境づくり、多様な人たちが活躍できる環境づくりなど、移住・定住を促進するための住みやすさに注力した施策を総合的に展開します。

主な取組

- 妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実
- 創業支援や産業振興の推進
- 快適な住環境や多様な人たちが活躍できる環境づくり など

③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進

- 本市の魅力や市民活動に関する様々な情報を収集・発信し、市域を越えて広く「たけはらファン」を獲得し、交流人口や関係人口の増加につなげます。
- 地域に多様な形で関わる関係人口の創出を推進し、地域活動や課題解決における担い手の確保により地域の変化を促すとともに、継続的なつながりを深化させることで、将来的には、本市に関わりのある人々の移住・定住につながるよう、移住施策と一体的に取り組んでいきます。

主な取組

- 関係人口のプラットフォーム*の運営
- 地域課題解決における担い手確保の取組 など



竹原市での移住イベント



充実した子育て環境



関係人口創出事業おてつたび

6 コンパクトな市街地とネットワークの形成

10年後の
目指す姿

瀬戸内に映える コンパクトで住みやすい都市づくりができている

現状

- 国では、地方都市での地域活力の維持と医療・商業等生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう地域公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。
- 本市は、空港などの高速交通体系や島しょ部をつなぐ港など交通利便性が高く、瀬戸内海や伝統的建造物群保存地区などの地域資源があります。
- 中心市街地に行政・商業・医療等の生活機能が集積し、新開土地区画整理事業*等により良好な居住環境整備が図られるなど、一定程度コンパクトな市街地形成が進んでいます。
- 外出スタイル・ニーズに呼応した運行方法の見直しを図り、公共交通不便地区へ交通サービスを提供するため、令和5（2023）年からデマンド型乗合タクシーを運行しています。
- 人口減少や過度の自動車依存により公共交通の利用者は減少しています。交通事業者においても、乗務員の人材不足、採算性の問題等で事業の縮小等を余儀なくされるなど地域公共交通の維持が困難になっています。

竹原市の強み

- 中心市街地に行政・商業・医療・福祉等の都市機能が一定程度集積されたコンパクトな市街地
- JR呉線、広島空港、高速道路、島しょ部を結ぶ航路などの交通要衝

課題

- 持続可能な都市づくりに向け、行政・商業・医療施設など住民サービスに必要な生活機能の集約化や、地域特性を活かした都市の魅力向上と賑わいの創出が必要です。
- 中心市街地の大部分が浸水想定区域、市街地縁辺部が土砂災害等の災害リスクが高い区域に指定されているため、災害リスクを軽減するための都市づくりが必要です。
- 本市の人口減少・少子高齢化は周辺地域に比べ速いスピードで進展していることから、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加していくことが想定されるため、日常生活での移動手段の確保の取組が必要です。
- 地域公共交通を維持・確保していくために、地域の特性などを踏まえた、地域にとって利用しやすい公共交通ネットワークの構築の取組が必要です。



新開土地区画整理事業

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
居住誘導区域*内の人口密度（竹原地区）（人/ha） （各年1/1現在）	34.1人/ha	33.4人/ha
居住誘導区域内の新規住宅着工割合（%） （各年3/31現在）	58.0%	65.0%

取組の方向性

① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

- 道路・公園・下水道などの都市基盤整備、まちのバリアフリー*化、子供や子育て世帯に魅力的な環境整備、浸水や土砂災害など災害リスクを低減した防災都市づくりなど、誰もが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組めます。
- 人口減少社会においても、竹原地区や忠海地区など、各地域の特性に応じ、日常生活に必要な生活利便施設（商業・医療・福祉・子育て施設等）を集積することによって、緩やかな居住の誘導を図り、一定程度の人口密度を維持し、コンパクトで利便性の高い拠点を形成します。
- 市庁舎移転後の跡地を活用して、中心市街地の老朽化・分散化した公共施設を集約するとともに、民間機能とも連携した、利便性の高い多機能な活動拠点づくりに取り組めます。
- コンパクトで魅力ある拠点を形成することを目的に、まちなかを居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、民間主体の活動を支援しながらデジタルツールを活用したウォーカブル*なまちづくりを推進します。
- 瀬戸内海や山などの自然や歴史的な町並みなどの活用による竹原らしい景観を創出するとともに、地域資源を活用した観光地の魅力向上や交流の場の創出など、地域特性に応じた魅力ある拠点を形成します。

主な取組

- 新開土地区画整理事業*の推進
- 緩やかな居住誘導によるコンパクトな市街地の形成
- 公共施設ゾーン再整備事業の推進
- 竹原市立地適正化計画の改定と浸水対策等による防災都市づくりの推進
- 市民等のまちづくり活動を支援するためのデジタルツールの活用
- 竹原市景観重点地区における歴史・ウォーカブルなど、各地区の特性を活かした景観まちづくりの促進 など

② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進

- 交通事業者等と連携し、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。
- デジタルを活用した時刻表などの運行情報、乗換情報の提供等の情報発信や快適な待合環境づくり、案内表示の充実した乗換環境づくりなど、公共交通の利用促進に取り組めます。

主な取組

- 地域公共交通計画の策定
- 市民の生活の基盤となる交通手段の維持・確保
- デジタルを活用した時刻表などの情報発信
- 快適な待合環境及び充実した乗換環境の整備の検討 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市立地適正化計画 平成 30～令和 19 (2018-2037) 年度
- 第3次竹原市都市計画マスタープラン 平成 28～令和 7 (2016-2025) 年度
- 竹原駅前エリアウォーカブルビジョン 令和 3～令和 12 (2021-2030) 年度
- 竹原市地域公共交通網形成計画 令和 2～令和 6 (2020～2024) 年度



2

目標像

子供たちが夢の実現に向け
挑戦できる環境が確保されている

1 子ども・子育て

- ① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進
- ② 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実
- ③ 子育て環境の充実

2 学校教育

- ① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進
- ② 幼保小連携教育の推進
- ③ 「確かな学力」の向上
- ④ 「豊かな心」の育成
- ⑤ 「健やかな体」の育成
- ⑥ 充実した教育環境づくり



1 子ども・子育て

10年後の
目指す姿

市民の結婚・妊娠・出産の希望実現のための支援体制が整っている 安心して楽しく子育てができる環境が整い、 子供たちが健やかに成長している

現状

- 結婚のサポートとして、経済的な不安が婚姻率減少の要因の一つとなっている状況を踏まえ、令和3（2021）年度から結婚に伴う住宅費用等を支援しています。
- 本市の合計特殊出生率*は横ばいで、周辺市町と比較すると低くなっています。
- たけはらっこネウボラ*を設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を市民の子育てニーズに即して行っています。
- 本市には、分娩取扱施設はありませんが、市内の医療機関で妊婦健康診査を受けられ、市外の分娩取扱施設と連携し、安心して出産できる体制づくりに努めています。
- 全国的に核家族*化が進行し、地域のつながりも希薄化するなど、祖父母や近隣住民からの子育て支援を受けることが難しい環境になってきており、子育ての不安や経済的な負担、育児に対しての孤立感を抱える保護者への支援が求められています。
- 都市部を中心に、保育所待機児童が発生し、社会問題化していますが、本市は、待機児童数ゼロを実現しています。
- 本市では、認定こども園* 8園、放課後児童クラブ* 10教室に加え、ファミリーサポートセンター*や地域子育て支援センターなどによる地域全体で子供を守り育てる体制づくりを推進しています。
- スマートフォン等が急速に普及し、利用者の低年齢化が進み、SNS*に起因した事件などのトラブルに巻き込まれる青少年の増加、有害情報に触れる機会が増大しています。

課題

- 少子化の原因とされる若者の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化*を抑制していくための取組が必要です。
- 市内在住で結婚を希望する人の婚姻率を向上させるためには、結婚支援に関する情報の提供や結婚後の不安を軽減するなど、結婚への後押しが必要です。
- 妊娠や出産、子育てに対する不安や悩みに対応し、支援体制の継続的な確保が必要です。
- 県内の分娩取扱施設は減少傾向にあります。子供を安心して出産できるように、市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携の強化が必要です。
- 子育てに時間的、体力的、精神的にゆとりを持ちづらい家庭が多く、子育て家族に寄り添ったきめ細やかな支援と地域全体で支える取組が必要です。
- 子供の健やかな成長を図るため、子供と保護者の健康の保持増進に加え、学び・体験の場の引き続きの確保が必要です。
- 保育士などの人材不足が年々深刻化しており、保育サービスを維持するためにも、人材不足への対策や業務の効率化など、保育を取り巻く環境に即した対応が必要です。
- 放課後児童クラブの利用状況や小学校の適正配置の方向性を踏まえ、放課後児童クラブのあり方の検討が必要です。
- 子育てに対する経済的負担を軽減するための支援や支援を必要とする子育て家庭への対応が必要です。
- 青少年の健全育成のためには、家庭、学校、地域、事業者の連携した環境づくりが必要です。

竹原市の強み

- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- たけはらっこネウボラなど妊娠期から子育て期まで、家族に寄り添った伴走型相談・支援体制の実施
- 待機児童数ゼロの市内こども園等
- 延長保育など多様な働き方に対応した保育サービス
- 保育士の確保・定着のための支援

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率 (%) (年度)	93.3%	現状維持
たけっこダイアリー (母子手帳アプリ) の妊婦 及び就学前の乳幼児の登録率 (%) (年度)	31.4%	71.4%
この地域で子育てしたいと思う親の割合 (%) (年度)	98.8%	現状維持
認定こども園* 待機児童数 (人) (各年 4 / 1 現在)	0人	0人
放課後児童クラブ* 待機児童数 (人) (各年 5 / 1 現在)	0人	0人

取組の方向性

① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

- 結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚支援に関する情報の提供を行い結婚や結婚後の不安を軽減するなど、結婚を望む人たちを応援する機運を醸成します。
- 希望する誰もが子供を産み、育てることができるように、様々な不安要因の軽減と解消に向けた支援を行います。
- 安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、早期に妊娠の届出をするよう周知に取り組むとともに、引き続き市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携体制の強化に取り組みます。

主な取組

- 結婚支援に関する情報提供
- 結婚に伴う住宅費用等の支援
- 妊娠・出産の不安の解消を図るための相談対応や情報提供
- 早期の妊娠届出を勧奨するための周知
- 妊婦健康診査を行うための施設設備費及び運営費の補助
- 市内の医療機関と市外の分娩取扱施設との連携 など

② 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実

- たけはらっこネウボラ*と児童福祉の相談機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、相談窓口等の周知を図り、子育て家族に寄り添い、子供の良好な生育環境の確保など妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ります。
- 妊産婦、乳幼児に関する保健事業を充実させ、子供や保護者の心身の健康増進を図ります。
- 乳幼児等医療費助成や保育料の多子軽減などの子育てに関する経済的負担の軽減や、ひとり親家庭等に対する相談・支援体制の充実を図ります。

主な取組

- 妊娠期から子育て期までの伴走型相談・支援体制の充実
- デジタルを活用した子育て支援に関する情報発信の充実
- 保健指導や健康診査などによる保健事業及び食育の推進
- 子育て家庭への経済的支援
- ひとり親家庭や子育てに困り感を抱える家庭への相談・支援体制の充実 など

③ 子育て環境の充実

- 多様な働き方に応じた保育ニーズを的確に把握し、ニーズに対応した保育を提供します。
- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、子供の学びと体験の場の確保と充実を図ります。
- 家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。

- 主な取組
- 認定こども園*や放課後児童クラブ*、病児・病後児保育等の地域における子ども・子育て支援事業の充実
 - 様々な子育て関連事業による自然体験などの体験活動の推進
 - 関係機関と連携した見守り活動など

関連する
分野別
個別計画

- 第3次健康たけはら21 令和6～令和17(2024-2035)年度
- 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画 令和2～令和6(2020-2024)年度
- 第3次食育推進行動計画 令和6～令和17(2024-2035)年度



乳幼児健康診査



たけっこダイアリー
(母子手帳アプリ)



たけはらっこネウボラ*



たけのここども園



子供の製作活動 (児童館)



親子の自然体験活動

2 学校教育

10年後の
目指す姿

夢をもち、社会を主体的に生き抜く ことが出来る人材を育成している

現状

- 本市では、校長を中心とした体制のもと、地域とともにある学校づくりを進めています。
- 広島版「学びの変革」アクション・プラン（平成26（2014）年度策定）により、これまでの知識ベースの学びに加え、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを推進していくことが示され、令和3（2021）年度からの3年間を第Ⅲ期とし、授業改善等に取り組んでいます。
- 通常の学級、特別支援学級、通級指導教室という多様な学びの場の必要性が増しています。
- 核家族*化等により、ライフスタイルや社会状況の変化など子供たちを取り巻く環境が大きく変化しています。
- コロナ禍の影響から、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や、体力に課題がある児童生徒がいます。
- スマートフォンやゲーム機等インターネットに接続できる機器が普及し、生活習慣の乱れやSNS*等の利用による様々な問題が生起しています。
- 本市では、少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくくなっています。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見通して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程の円滑な接続に取り組んでいます。

課題

- 子供を育てていくためには、学校・家庭・地域の十分な連携のもと、協働的に取り組んでいくことが必要です。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、習得した知識や技能を活用出来る力の育成が必要です。
- 多様な学びの場の充実を図り、児童生徒一人一人の障害の状態や困り感、発達段階に応じたきめ細かな指導や支援が必要です。
- 子供たちを取り巻く環境の変化に対応するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした体験活動の充実による、豊かな人間性や社会性、道徳性の育成が必要です。
- 食育計画や体力づくりの計画を作成し、健康教育や食育、体力づくりを充実させ、心身ともに健やかな児童生徒を育成していくことが必要です。
- 教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要です。
- 国が示す第4次教育振興基本計画のコンセプト「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」に沿った取組が今後求められます。
- 適正配置懇話会が実施した保護者アンケートでは、学校教育への満足度は高いが、市民を対象とした総合計画のアンケートでは満足度は低いいため、学校教育の取組について、周知・啓発が必要です。

竹原市の強み

- 地域と学校の密接な連携・協働体制
- 幼児期の教育（認定こども園*における教育）と児童期の教育（小学校、義務教育学校における教育）の充実した連携体制（充実した幼保小の連携体制）
- 一定のスキルを持った教員によるICT*活用教育の全市展開
- 栄養教諭を活用し、充実した食育の取組

成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 (%) (年度)	69.8%	80.0%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思える児童生徒の割合 (%) (年度)	83.6%	90.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (%) (年度)	77.2%	80.0%
基礎学力が定着している児童生徒の状況 (全国学力・学習状況調査の広島県との差を平均したもの) (ポイント) (年度)	【小学校】 国語 1.6P 算数 0.1P 【中学校】 国語 ▲0.4P 数学 0.9P	【小学校】 国語 2.0P 算数 1.0P 【中学校】 国語 1.0P 数学 1.0P
新体力テストの広島県の平均以上の種目の割合 (%) (年度)	【小学校】 89.0% 【中学校】 59.3%	【小学校】 90.0% 【中学校】 65.0%

取組の方向性

① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

○学校運営に地域の声を活かす仕組みである学校運営協議会制度を充実させるとともに、法規法令に則った学校運営及び主体的で協働的な創意工夫のある、特色ある教育活動を通して、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

主な取組

- 学校の自主性・自立性の確立
- 人材育成の推進
- 学校運営協議会を核としたコミュニティ・スクールの推進 など

② 幼保小連携教育の推進

○幼保小が連携し、育ちと学びを連続させるための取組を実践します。

主な取組

- 竹原市幼保小連携推進協議会の設置・推進
- 幼保小接続カリキュラムの編成・実施
- 認定こども園*及び小学校・義務教育学校の各担当教員を対象とした合同研修会の実施 など

③ 「確かな学力」の向上

○グローバル化する社会を生き抜く力を身につけさせるために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した教育活動を実践します。

主な取組

- 基礎学力の定着・向上
- 主体的な学びの創造
- ICT*活用教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 授業改善の推進 など

④ 「豊かな心」の育成

○豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動や道徳教育を充実させるとともに、社会の中で自分らしく生きるための資質・能力を育む教育活動を実践します。

主な取組

- 体験活動の充実
- 道徳教育の充実
- 生徒指導の充実
- 伝統・文化等に関する教育の推進
- キャリア教育*の推進 など

⑤ 「健やかな体」の育成

○生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。

主な取組

- 健康教育の充実
- 体力づくりの充実
- 食育の推進 など

⑥ 充実した教育環境づくり

○学校規模の適正化等を推進します。

主な取組

- 小中一貫教育の推進
- 学校の適正配置 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6～令和10(2024-2028)年度



学校と地域との協働的な活動



園児と児童の交流活動



学校図書館を活用した学習

将来像 2



“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、
世界中で活躍する人々を輩出するまち

3

目標像

市民一人一人が自ら学び、
様々な場面で協力しながら活躍している

1 生涯学習

- ① 生涯学習拠点・機会の充実
- ② 学校と地域の協働による生涯学習の推進
- ③ スポーツ、芸術・文化の振興
- ④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

2 協働のまちづくり

- ① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供
- ② 活動拠点を核とした地域活動の促進
- ③ 地域活動への参加促進



1 生涯学習

10年後の
目指す姿多彩な生涯学習の場が充実し、
それらを担い、推進していく人材が育っている

現状

- 働き方改革による余暇活動の充実などの取組により、市民の学びに対する関心が高まっています。
- 価値観の多様化により、学びの内容にかかる市民ニーズが高度化、多様化しています。
- 市内の地域交流センター、図書館利用者の年齢層には偏りがあり、利用者数は減少傾向にあります。
- 各種団体がスポーツや芸術・文化に関する様々な活動を行っていますが、会員の固定化・減少が進んでいます。
- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中で、子育てに不安を持つ保護者も多く、地域全体で家庭教育を支えることの重要性が高まっています。

課題

- 個人及び社会のニーズへの対応、幅広く市民に利用・普及させるための仕組みの構築や人材育成が必要です。
- 人生100年時代を見据え、全ての人がウェルビーイング*を実現するため、幅広い年齢層がともに活躍しながら、学びの成果を地域社会やまちづくりなどに還元できる学習環境の充実が必要です。
- スポーツ、芸術・文化の継続的な振興に取り組むためには、スポーツ施設等の老朽化への対応や、活動の基礎となる人材や各種団体の育成などの基盤づくりが必要です。
- 子供や青少年の健全育成には、家庭の教育力を向上させる取組と家庭、学校、地域などの連携による地域の教育力を向上させる取組が必要です。

竹原市の強み

- 地域ごとに整備されている生涯学習の拠点
- 豊富な歴史的資料を有し、明治時代から図書館活動を行っている「市立竹原書院図書館」
- 200年の時を超える「文教のまち」としての矜持が息づいた文化活動等

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
図書館利用 (貸出) 者数 (延べ) (人) (年度)	33,519 人	34,000 人
竹原市美術展の応募者数 (点) (年度)	29 点	30 点
竹原市民スポーツ大会参加者数 (人) (年度)	1,088 人	1,100 人
ピースリーホームバンブー総合公園の スポーツ施設利用者数 (人) (年度)	33,052 人	34,000 人
地域人材養成講座受講者数 (累計) (人) (各年 3/31 現在)	35 人	100 人

取組の方向性

① 生涯学習拠点・機会の充実

○地域ごとに配置する「地域交流センター」や図書館の活動拠点を活用し、市民が生涯学習に取り組める機会を創出するとともに、市民のニーズを満たす学習内容の提供に努めます。

主な取組

- 拠点施設の周知広報と学校や文化活動団体などとの連携による利用促進
- 地域課題やニーズに応じた講座等の提供 など

② 学校と地域の協働による生涯学習の推進

○学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めるため、学校・地域と連携し生涯学習を推進するとともに、地域の活動を担っていく人材の育成に取り組めます。

主な取組

- 学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実
- 生涯学習を通じた地域活動の担い手人材の育成 など

③ スポーツ、芸術・文化の振興

○豊かなスポーツライフ、芸術・文化振興に向けた普及・指導等に必要の人材・組織の育成に取り組むとともに、市民が参加しやすい機会の提供や施設の整備など、環境の充実を図り、裾野の拡大につなげます。

主な取組

- 普及、指導を担う人材・組織の育成
- 各種スポーツ、芸術・文化イベントの開催 など

④ 家庭・学校・地域等の連携による教育力向上の推進

○あらゆる可能性をもつ青少年が心身ともに健やかに成長し、自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう、家庭や学校、地域などの連携による教育力の向上を図ります。

主な取組

- 子育てに関する学習機会の提供による家庭教育力の向上
- 家庭、学校、地域などの連携による地域全体の教育力の向上 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市教育大綱 令和6～令和10(2024-2028)年度



ときめき講座



学校と地域の協働による
町なか美術館



トップアスリートスポーツ教室



中学生話し方大会

2 協働のまちづくり

10年後の
目指す姿

多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、 住みよいまちづくりが進められている

現状

- 全国各地で地縁による住民主体の地域づくりが行われ、地域の魅力づくりや地域の課題解決に向けた取組が進められています。
- 市内全域で、自治会・市民活動団体・学校・地域交流センター・消防団・NPO法人・企業・行政等が連携・協力する住民自治組織 17 団体が設立されています。
- 住民自治組織により、「自助・共助・公助*」の視点のもと、地域と行政が補完・連携しながら、地域の課題解決や魅力づくりなどが進められています。
- 近年の多発する災害では、「自助・共助」による地域独自の避難所が開設されるなど、住民自治組織によるこれまでの取組成果が発揮されました。

課題

- 魅力ある地域づくりや地域課題の解決への取組を継続・発展させるためには、活動拠点を中心にして、住民が気軽に集い、議論や交流を深めていく必要があります。
- 地域行事への参加者が固定化しており、幅広い世代が参加できる仕組みづくりが必要です。

竹原市の強み

- 市内全域で設立されている 17 団体の住民自治組織
- 住民自治組織による「自分たちの地域は自分たちで守る」といった自主防災意識の芽生え
- 住民自治組織内に組織されている、防災・防犯・環境・高齢者支援など地域課題に応じた部会の存在

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
地域交流センター利用者数 (延べ) (人) (年度)	78,824 人	140,000 人

取組の方向性

① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供

○各住民自治組織の課題などを集約・共有し、情報・意見交換や学習する場として、様々な世代が参加できる交流会等を開催するとともに、市外を含めた団体間・地域間の連携を促進し、住民主体の地域づくりの活性化を図ります。

主な取組

● 団体・地域間連携の促進のための自治組織交流会等の開催 など

② 活動拠点を核とした地域活動の促進

○地域の課題解決・魅力づくりのため、地域の実情に合った利用しやすい活動拠点を設置し、拠点を核として、地域活動の促進を図ります。

主な取組

● 地域活動などに利用しやすい「地域交流センター」の管理運営 など

③ 地域活動への参加促進

○地域活動や確実な情報伝達の基盤となる自治会への加入率を高めるため、転入時などの機会を捉え、自治会活動への理解の深化に努め、加入促進を図ります。

○地域行事や講座等を通じて、地域活動の中心となるリーダーを養成し、地域活動の活性化と参加しやすい環境づくりを支援します。

主な取組

● 地域リーダー養成講座の開催 など

関連する
分野別
個別計画

● 竹原市協働のまちづくり推進プラン 平成 17 (2005) 年 1 0 月～



圏域まちづくり大学事例発表



産業文化祭



地域交流センター職員研修

将来像3



誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

4

目標像

様々な仕事に挑戦できる元氣な産業が育ち、
活気に満ちている

1 雇用・労働

- ① 雇用の確保と人材を育てる環境づくりの促進
- ② すべての人が活躍できる環境づくりの促進
- ③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進

2 商工業

- ① 創業支援
- ② 中小企業支援
- ③ 企業誘致の促進

3 農林水産業

- ① 担い手の確保・育成
- ② 生産性向上の推進
- ③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進



1 雇用・労働

10年後の
目指す姿

雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている

現状

- 近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口*の減少や育児・介護との両立など働き方ニーズの多様化などの状況に直面する中、イノベーション*などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが進められています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、広島県平均と比較して一人当たり市内総生産が低い状況です。
- 近年のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は減少傾向にあり、令和5（2023）年6月のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は0.98倍で、求人数よりも求職者数が多い状況ですが、一方で、離職者数は増加傾向にあります。
- 就職したい企業の存在のほか、住みたいまちの企業に就職することも就職先を決める要因として考えられることから、まちの魅力が人材確保に大きな影響を与えると考えられます。

課題

- 生産年齢人口が減少する中、人口減少により人材の確保は、企業にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチ*の解消と人材の確保が必要です。
- 本市の産業を活性化し、賑わいを創出するためには、産業を支える人材を確保・育成し、定着させることが必要です。
- 企業の魅力のほか、まちの魅力も人材確保につながることから、市内の企業情報に併せ、本市の魅力を求職者に伝えていくことが必要です。
- 人口減少を背景とした人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
新規就業者数 (累計) (人) (各年3/31 現在)	292人	418人
ふるさと就職登録希望者数 (人) (各年3/31 現在)	138人	300人
ハローワーク竹原管轄区域内における女性の就職率 (%) (年度)	39.0%	40.0%
ハローワーク竹原管轄区域内における高年齢者 (55歳以上) の就職率 (%) (年度)	30.7%	35.0%
ハローワーク竹原管轄区域内における障害のある人の就職率 (%) (年度)	40.0%	60.0%
市内コワーキングスペース*の利用者数 (延べ) (人) (年度)	—	2,700人

取組の方向性

① 雇用の確保と人材を育てる環境づくりの促進

- 竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、集団就職説明会の開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチ*の解消に努めます。
- まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度*の充実や大学との連携により、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労の機会の確保を図ります。
- 人材を育てる機会や場の提供により、産業を支える人材の誘致・確保や育成に取り組めます。
- 県や関係機関と連携した講演会等の開催により企業への啓発・働きかけを行い、女性の就労支援を行います。
- 労働者の業務上の知識や技術向上に向けた講習等への参加等、他市町等と連携するとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

- 主な取組
- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催
 - まちの魅力と企業の魅力・求人情報の発信の場の提供
 - 講演会等の開催による女性の就労支援
 - 企業向け研修会等への参加啓発 など

② すべての人が活躍できる環境づくりの促進

- 講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランス*の促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮し、活躍できる環境づくりを促進します。
- 高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。
- ワークショップや相談できる場所の提供など、女性や若者等が挑戦しやすい環境づくりを促進します。

- 主な取組
- 企業等を対象とした講演会の開催等による働き方改革・女性の活躍の推進
 - (公社) 竹原市シルバー人材センターとの連携や企業等を対象とした講演会の開催等による障害者雇用への理解促進 など

③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進

- テレワークやワーケーション等、ライフスタイルの変化やデジタル化に伴う多様な働き方への対応など、労働者が働きやすい環境への取組を促進します。
- 労働者が働きやすい就労環境となるよう、関係機関と連携を図るとともに、国や県の取組に関する情報提供・啓発を行います。

- 主な取組
- コワーキングスペース*の利活用の促進
 - 企業等を対象とした講演会等による啓発 など



就職ガイダンス写真



働き方改革セミナー



コワーキングスペース

2 商工業

10年後の
目指す姿

創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

現状

- 全国的に少子高齢化や人口減少による後継者不足により事業承継が困難になっています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、広島県平均と比較して人口一人あたり市内総生産が低い状況です。
- 本市には、製造業や電力などの基幹産業が存在しており、非鉄金属や食品、繊維製品など特徴的な企業が立地しています。
- 創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながりますが、本市における新規創業件数は減少傾向にあります。
- 竹原工業・流通団地の分譲率は100%（分譲ベース）となっています。

課題

- 産業振興に加え、移住・定住の促進、中心市街地の活性化につながる新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、创业者の事業継続性を確保・促進する必要があります。
- 労働生産性の向上を図るための設備投資への支援や事業経営者の高齢化や後継者不在による事業継承等への対策を促進し、中小企業の活性化を図る必要があります。
- 雇用確保と産業振興のため、民間遊休地の活用をはじめとした市内への企業を誘致する必要があります。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業
- 産業の活性化につながる企業を誘致するための助成制度や充実した立地環境
- 多くの観光客が訪れる大久野島や町並み保存地区

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標
市内総生産（百万円） （年度）	78,799 百万円 （R 2）	70,000 百万円 （R 7）
新規創業者数（人） （年度）	15 人 （R 4）	30 人 （R10）
経営指導員の指導延べ件数（創業指導）（件） （年度）	31 件 （R 4）	70 件 （R10）
市助成制度を活用した企業立地件数（累計）（件） （年度）	1 件 （R 4）	5 件 （R10）

取組の方向性

① 創業支援

- 創業しようとする者に対する空き店舗などの物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワークによる支援など、新規創業を促進します。
- 融資を受けて創業している者に対する助言など継続的なサポート体制の充実強化により、事業継続性を確保します。

主な取組

- 創業しようとする者に対する各種支援による新規創業の促進
- 創業している者に対する各種支援による事業継続性の確保 など

② 中小企業支援

- 中小企業者に、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援を行います。
- 中小企業に対し、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を図ります。
- 市が行う施策や、国・県等の助成金等について、電子メールやSNS*等を活用し、効果的かつ効率的な情報提供を行います。

主な取組

- 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援
- 中小企業者の経営・事業継承・人材確保等の支援 など

③ 企業誘致の促進

- 広島県など関係機関と連携を図り、企業誘致に関する情報収集・情報発信やサテライトオフィスやスタートアップ*の誘致活動を行うとともに、民間遊休地をはじめとした市内への企業誘致活動を展開します。
- ハローワーク竹原など関係機関と連携し、企業の求める人材の確保に努めます。

主な取組

- 本市の魅力や助成制度などの情報発信
- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市創業支援事業計画 平成 26 ～令和 10 (2014-2028) 年度
- 導入促進基本計画 令和 5 ～令和 6 (2023-2024) 年度



創業支援事例



先端設備導入事例



企業立地事例

3 農林水産業

10年後の
目指す姿

担い手が育ち、竹原市の農林水産物が 広く県内外に流通している

現状

- 本市の農林水産業は、生産者の高齢化と減少による担い手不足、生産力の低下、生産者所得の減少など深刻な状況に直面しています。
- 本市の総農家数は平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までに 46% 減少し、販売農家も大きく減少しています。
- 本市の漁業は、漁獲高の減少傾向が続き、漁業者の収入の減少や従事者の高齢化の影響もあり、漁業全体が縮小傾向にあります。
- 本市の林業は、林野面積が横ばいで推移しているものの、林家数は減少傾向にあります。特用林産物*のほとんどがたけのこなどの竹林産物です。

竹原市の強み

- 農産物・水産物の加工ラインを持つ竹原市郷土産業振興館

課題

- 本市の農林水産業の担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。
- 新規就農者の創出につなげるため、大規模生産農家や農業法人等の育成が必要です。また、農地の集積を進めることで収益性を上げ、生産者所得を向上させる必要があります。
- 農林漁業者の所得向上意欲につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大する必要があります。
- 鳥獣被害拡大や生活環境悪化（害虫の発生・田園風景の悪化）、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。
- 農林漁業者や加工品の生産者の所得向上を図るため、産品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組の継続が必要です。

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
認定農業者*数+漁協新規組合員数 (累計) (人) (各年 3/31 現在)	10 人	13 人
担い手への農地集積面積 (累計) (ha) (各年 3/31 現在)	83ha	103ha
6次産業化に取り組む農林水産業経営体数 (累計) (経営体) (年度)	3 経営体	4 経営体

取組の方向性

① 担い手の確保・育成

- 大規模生産者や農業法人等を育成するとともに、そこに従事する農業者が生産技術を習得し、将来自立できる体制づくりに取り組みます。
- 漁業協同組合と連携して新規就業者や後継者の育成を図ります。
- 子供の農林漁業体験の機会の確保や地産地消*の推進により、農林漁業に対する関心を高めます。

主な取組

- 大規模生産者や農業法人等の育成
- 新規就農者に対する研修制度の促進
- 漁業者の協業化・他業種との複合的経営形態の推進
- 食育を通じた地産地消の推進 など

② 生産性向上の推進

- 耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組むとともに、農地の集積・集約を行い農業経営の効率化を図ることで、農産物の生産量拡大を促進します。
- 先端技術の活用により、農作業の省力・軽労化を促進します。
- 農作物への被害を減少させるため、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むようデジタル技術の活用など、効率的・効果的な取組を進めます。
- 種苗の生産など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

主な取組

- 農地の集積化・集約化、耕作放棄地の活用の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 漁獲量拡大に向けた資源増産対策の推進 など

③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進

- 郷土産業振興館の設備を、多くの事業者が活用できるようにすることで、新たな特産品の開発を促進します。
- 6次産業化に取り組む農林水産業者を支援することで、農林水産業者の生産意欲や収入の向上につなげるとともに、竹原市の農林水産物を広く県内外に流通させます。

主な取組

- 郷土産業振興館への指定管理制度の導入
- 6次産業化による特産品開発と流通販売の促進 など

関連する
分野別
個別計画

- 地域計画（(旧) 実質化された人・農地プラン）令和3（2021）年度～
- 竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
令和5～令和7（2023-2025）年度
- 竹原市農業経営基盤強化促進基本構想 令和5（2023）年度～
- 竹原市農業振興地域整備計画 令和5（2023）年度～



海ブドウ生産



竹原市郷土産業振興館



5

目標像

誰もがお互いに尊重し合い、
いつまでもはつらつと活躍してこる。

1 人権推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 多文化共生社会の推進

2 男女共同参画社会

- ① 男女共同参画社会づくりの推進
- ② 女性の活躍の促進
- ③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

3 健康づくり

- ① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進
- ② 救急医療の相談体制の利用促進
- ③ 食育の推進
- ④ 自殺対策の推進

4 高齢者福祉

- ① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実
- ② 介護予防・生きがいつくりの推進
- ③ 認知症施策の総合的な推進

5 障害者福祉

- ① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実
- ② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備
- ③ ともに支え合う共生社会の構築

6 地域福祉

- ① 地域共生社会の推進
- ② 安心して自立した生活を送れる支援



1 人権推進

10年後の
目指す姿

一人一人の人権が大切にされる 住みよいまちになっている

現状

- 市民一人一人の人権が真に大切にされる明るく住みよいまちづくりを実現するため、「竹原市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民や各種団体とともに人権啓発を推進しています。
- 情報化社会の進展などにより、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障害者、外国人、LGBT*などに対する誹謗・中傷やインターネット等による人権侵害など、新たな人権問題が発生しています。
- 近年、企業では、人口減少社会やグローバル化を背景に、有能な人材の発掘、斬新なアイデアの喚起、社会の多様なニーズへの対応などのため、ダイバーシティ*を推進しています。
- 世界経済フォーラムが公表している各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2022」は、日本は146か国中116位であり、低い順位にとどまっています。国では官民一体となり、ジェンダー平等に取り組んでいます。

課題

- 人権問題は今なお存在し、かつ多様化・複雑化しており、早期解決に向けて市民の人権意識を高めていくための人権啓発活動の推進が必要です。
- 近年、増加傾向にある外国人の受入のため、多言語対応、文化の相互理解や外国人が生活しやすい環境づくりなど、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

竹原市の強み

- 積極的に人権啓発活動に取り組んでいる各種団体との連携体制

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
人が大切にされているまちだと思う割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査) (%) (年度)	58.8%	65.0%

取組の方向性

① 人権教育・啓発の推進

- 市民一人一人が人権尊重の意識を高め、お互いに尊重し合い、差別のない明るく住みよいまちづくりの実現に向け、人権教育と人権啓発を推進します。
- 各種団体・関係機関と連携を図りながら、同和問題をはじめ、LGBT*など多様な人権問題の解決に取り組みます。
- 人の尊厳と人権を守るため、各種団体や関係機関と連携し、虐待や暴力といった人権に関わる相談支援の充実に取り組みます。

主な取組

- 学校、地域など様々な場での人権教育の実施
- 人権啓発講座や人権啓発ブロック研修会の開催
- 人権相談の実施 など

② 多文化共生社会の推進

- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員としてともに暮らしやすいまちづくりを推進します。

主な取組

- 多言語による情報発信の充実
- 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進
- 多文化共生をテーマにした交流イベントの開催
- 外国人住民の地域社会への参画の促進 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市人権教育・啓発基本計画 平成 15 (2003) 年 2 月～



人権啓発講座



人権啓発市民講座
マイ・ハート・コンサート in 竹原



小学生と外国人の文化交流

2 男女共同参画社会

10年後の
目指す姿

男女がお互いを認め、ともに支え合い、 誰もが幸せを感じて暮らしている

現状

- 本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、講座等を開催し、意識啓発を図っています。
- 本市では、男女共同参画に関する意識の高まりが見られるものの、依然として性別による役割の固定化が見られ、性別にかかわらず一人一人が個性や能力を十分に発揮しにくい状況にあると考えられます。
- 国では、女性自らの希望を実現して輝くことにより、十分に力を発揮し、社会の活性化につながるよう、女性の活躍を促進しています。
- 本市では、市の審議会等で女性の登用に取り組んできましたが、令和4（2022）年度の審議会等の委員の女性割合は31.7%となっており、令和8（2026）年度までの目標値の40%に到達していません。
- 令和3（2021）年3月に公表された内閣府の調査によると、約4人に1人が配偶者から暴力を受けたことがあるとしており、被害を受けた約5割はどこにも相談していないという結果が出ています。

課題

- 男女共同参画社会の実現に向けた講座等を開催していますが、参加者が固定化している傾向があり、参加者の幅を広げることが必要です。
- 審議会等委員に占める女性の割合は、国や県の目標値（令和7（2025）年度までに40%）と比較しても低く、性別の偏りをなくした多様性のある意見を反映できるような体制が十分ではないため、さらなる取組が必要です。
- 男女がともに尊重しあって暮らせるよう、男女間のあらゆる暴力の根絶に対する取組が必要です。

竹原市の強み

- 市と市民等に築かれた顔の見える関係

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
男女が差別なく、ともに個性と能力を發揮できるまちだと思ふ人の割合（研修会や講演会参加者のアンケート調査）（%） （年度）	45.0%	55.0%
審議会等委員の女性の占める割合（%） （年度）	31.7%	40.0%

取組の方向性

① 男女共同参画社会づくりの推進

○社会のあらゆる分野で男女がともに自立し活躍できるように、幅広い年齢層や様々な立場の市民が参加しやすい継続的な講座等、学習の機会を設けることで、男女共同参画社会への理解促進と意識啓発を推進します。

主な取組

- 講座等の開催による理解促進と意識啓発 など

② 女性の活躍の促進

○女性が働きやすい環境を構築するため、市内事業者を対象に働き方改革や女性の活躍をテーマとした講演会を継続的に開催するなど、市内事業者の理解と意識醸成を促進します。

○本市の政策方針決定の場に女性の参画が図られるよう、市の審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

主な取組

- 企業等を対象とした講演会の開催
- 審議会等における女性委員の登用の促進 など

③ 男女がともに尊重し合う自立した生活への支援

○DV*等の被害者がひとりで悩みを抱え込むことなく、早期相談につながるように相談窓口の周知に努めます。

○市内中学生など若年層を対象としたデートDV予防教育を実施し、早い時期から暴力について考える機会を提供することで、DVの防止に努めます。

主な取組

- 相談窓口の周知
- DV防止のための若年層を対象とした教育の実施 など

関連する
分野別
個別計画

- 第3次たけはら21男女共同参画プラン 令和4～令和13(2022-2031)年度



男女共同参画推進啓発講座



働き方改革セミナー

3 健康づくり

10年後の
目指す姿

いくつになっても活躍できる 健康づくりをみんなで実践している

現状

- 本市の死亡率（人口千対）は、全国・県に比べ、高い水準で増加傾向にあり、令和3（2021）年では、17.1人となっています。
- 本市の死因の第1位はがん24.5%、第2位は心疾患17.1%となっており、がんについては増減を繰り返しながら増加傾向となっていますが、心疾患については、近年、減少傾向となっています。主要死因の構成割合では、がんは全国及び広島県より低くなっていますが、心疾患は高くなっています。
- 令和3（2021）年度の生活習慣病の有病状況を見ると、後期高齢者（75歳以上）においては約8割の人が筋骨格系疾患を抱えており、県や国と比較しても割合は高くなっています。
- 本市では、竹原地区医師会との連携により、竹原市休日診療所で初期救急*を、病院の輪番制*により二次救急*の休日・夜間の医療提供体制を確保しています。
- 食育に関するアンケートにおいて、市民の5割が1日に2回以上は主食・主菜・副菜をそろえて食べています。また、13歳～17歳の市民が、将来の自立にむけて身につけたい食習慣として「栄養バランスを考えた健康的な食事の仕方」と答えています。
- 本市の自殺者数は、平成30（2018）年からの5年間で22人となり、毎年自殺により市民の尊い命が失われています。

課題

- 本市の主要な死亡原因であるがんの早期発見・早期治療を促すため、がん検診の受診率向上への取組が必要です。
- 循環器疾患や糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、筋骨格系疾患など生活習慣病の予防と、生活習慣の改善への取組が必要です。
- 平均寿命の延伸に伴い健康寿命*との差が拡大していることから、市民、企業、民間団体などの多様な主体が自発的に健康づくりに取り組む環境づくりが必要です。
- 高齢化に伴い、救急医療の需要が高まることから医療資源の有効活用が必要です。また、平日夜間の初期救急などに対応する相談体制の周知が必要です。
- 心身ともに健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた食習慣の定着への取組が必要です。
- 自殺を考えている人のサインに気づき、相談・専門機関へとつなげる取組など、地域全体での自殺対策が必要です。

竹原市の強み

- 竹原地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会などにより構成される竹原地域医療介護推進協議会（バンブーネット）
- たけのこ・じゃがいも・ぶどう・牛肉などの代表的な特産物に加え、温暖な気候を活かした四季折々の食材の生産

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標
男性の平均自立期間*（要介護2以上）男性	79.5 歳 (R5)	80.5 歳 (R10)
女性の平均自立期間（要介護2以上）女性	84.2 歳 (R5)	85.0 歳 (R10)
特定健診（国民健康保険）の受診率（%） (年度)	38.8% (R3)	60.0% (R10)
特定保健指導（国民健康保険）の実施率（%） (年度)	17.4% (R3)	60.0% (R10)
胃がん検診の受診率（%） (年度)	7.7% (R4)	12.7% (R9)
肺がん検診の受診率（%） (年度)	6.0% (R4)	11.0% (R9)
大腸がん検診の受診率（%） (年度)	7.4% (R4)	12.4% (R9)
子宮頸がん検診の受診率（%） (年度)	18.8% (R4)	23.8% (R9)
乳がん検診の受診率（%） (年度)	17.4% (R4)	22.4% (R9)
朝ごはんを毎食食べる人を増やす（%） (年度)	こども園 96% (R4) 小学校 85% 中学校 86% (R5)	こども園 100% (R10) 小中学校 100% (R10)

取組の方向性

① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進

- 栄養、運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔など生活習慣や社会環境の改善のための知識の普及啓発に取り組みます。
- 健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組みます。

主な取組

- 栄養・運動・休養・飲酒・喫煙・歯・口腔に関する知識の普及啓発
- メタボリックシンドローム*に着目した保健指導の充実と運動に取り組みやすい環境づくり
- 健康づくりのためのボランティア団体の活動支援と関係団体等と連携した健康づくり活動の場の充実
- 心の健康づくりに関する知識の普及啓発
- 健康診査やがん検診などの受診の促進により、病気の早期発見・早期治療に繋げるとともに、関係機関との連携による健診後の生活習慣の改善支援
- 各種予防接種に関する知識の普及・疾病予防など

② 救急医療の相談体制の利用促進

○広島広域都市圏による休日・夜間を含めた電話相談の活用を図るとともに、医療資源の有効活用を図ります。

主な取組

- 小児救急電話相談（#8000）や、救急相談センター（#7119）の利用促進 など

③ 食育の推進

○食は、健康な体や豊かな心の育成につながるため、乳幼児期から高年期までの全てのライフステージ*に応じた望ましい食生活についての意識付けと市民の主体的な取組の実践など、食育推進を図るための環境づくりに務めます。

主な取組

- 栄養バランスのとれた食生活を実践するために必要な知識の普及啓発
- 規則正しい食習慣の定着のため、毎日朝ごはんを食べることの重要性についての指導・啓発
- 肥満や虫歯予防のため、食事の際によく噛んで味わって食べることの重要性の指導・啓発 など

④ 自殺対策の推進

○悩んだときにひとりで抱え込まない環境づくりを促進するとともに、周囲の人が自殺のサインを見逃さず支え、自殺に追い込まれることのない地域づくりに取り組みます。

主な取組

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 住民への啓発と周知
- 対象者にあわせた生きることへの促進要因の支援
- 幼児期からのSOSの出し方に関する教育 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市第3次健康たけはら 21 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市第3次食育推進行動計画 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市第2次自殺対策計画 令和6～令和17（2024-2035）年度
- 竹原市特定健康診査等実施計画（第4期） 令和6～令和11（2024-2029）年度
- 竹原市国民健康保険保健事業実施計画（第3期）（データヘルス計画）
令和6～令和11（2024-2029）年度



たけはら GENKI 体操
「骨を鍛えて若返り」



竹原市ふくし健康まつり

4 高齢者福祉

10年後の
目指す姿いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、
安心して暮らし続けている

現状

- 本市では、現在、高齢者のいる世帯の割合が高くなっており、令和7（2025）年には、後期高齢者（75歳以上）が6,100人を超え、うち75～79歳が最も多く、85歳以上も2,100人を超える見込みです。
- さらに、単身の高齢者や認知症高齢者が増加するなど、支援の必要な高齢者が増加することが予想されます。
- 本市では、住み慣れた地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスが切れ目なく提供され、いつまでも安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組んでいます。

課題

- 高齢期になっても、自分らしく輝き、いきいきと笑顔で住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療や介護サービスの充実はもとより、在宅生活を継続するための日常生活への支援、健康な心身を維持していくための介護予防教室の開催、自主的な介護予防活動支援に加え、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや社会参加を促す取組が必要です。
- 地域の実情に応じ、切れ目なく医療・介護サービスを提供するための体制づくりが必要です。
- 今後増加が見込まれる認知症高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らし続けていける地域づくりが必要です。

竹原市の強み

- 医療・介護施設の多さ、地域の医療・介護関係者等との顔の見える関係
- 住民主体による自主的な介護予防の取組の活発さ

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標（R10）
在宅生活が困難と感じている在宅サービス利用者の割合（％）（在宅生活改善調査） （調査時点）	12.4% （R5）	12.0%以下
要支援認定率（％） （各年3/31現在）	5.03% （R4）	4.98%以下
高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体（自主グループ）への登録者の割合（％） （年度）	9.2% （R4）	9.7%

取組の方向性

① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくため、地域で医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進します。
- 高齢者支援のみならず、障害、児童、生活困窮等の制度の枠組にとらわれない包括的支援体制の構築を図り、地域共生社会の実現を目指します。

主な取組

- 地域共生社会の推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 在宅医療・介護連携の推進 など

② 介護予防・生きがいつくりの推進

- 人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会としていくため、フレイル*予防等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防、重症化予防を一体的に行う健康づくりを推進します。
- また、高齢者が長年培った豊富な知識や経験、技術を活かし、いくつになっても社会を支える担い手として活躍できるよう、高齢者の生きがいつくりと社会参加を支援します。

主な取組

- 介護予防・健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止の推進
- 生きがいつくりの推進

③ 認知症施策の総合的な推進

- 将来的に増加が見込まれる認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けていけるよう、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発、認知症の早期診断・早期対応、適切な認知症ケア、介護者支援など、幅広い認知症施策を総合的に推進します。

主な取組

- 認知症に関する正しい知識・理解の普及
- 認知症相談支援体制の強化 など

関連する
分野別
個別計画

- たけはら輝きプラン 2024 (竹原市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画)
令和6～令和8 (2024-2026) 年度



生活支援体制整備事業



介護予防自主グループ



認知症キッズサポーター養成講座

5 障害者福祉

10年後の
目指す姿

障害のある人も、地域でその人らしく 自立した生活を送れている

現状

- 平成 25（2013）年の障害者総合支援法の施行に伴い、すべての障害のある人が地域で安心して自立した生活ができるように支援体制の整備を進めており、生活と就労に対する支援の一層の充実などを図っています。
- アンケート調査では、障害者支援施設や病院等で暮らす人の約 2 割が地域での暮らしを希望しており、住宅や交通などの環境整備や相談支援、在宅サービスなど地域生活の支援の充実を進めています。
- 児童福祉法の改正により、障害のある児童の多様化するニーズにきめ細かく対応するための支援の拡充が図られました。
- 障害のある児童とその家族が、障害特性や障害の状況等に応じた教育や支援を受けることができるよう、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援体制の構築を図っています。
- 障害のある子供を長年支えてきた親等の介護者の高齢化が進んでいます。

課題

- すべての障害のある人が、地域でその人らしく自立した生活が送れるよう、地域をあげた包括的な自立支援のための仕組みづくりが必要です。
- 障害のある人が地域で生活を続けていくためには、一人一人の障害特性や意欲などに応じた活動の場や働く場が身近なところにあることが必要です。
- 医療技術の進歩を背景として、医療的ケア児*が増加しており、特別な支援を必要とする障害児に対する支援体制や障害児相談支援体制の構築が必要です。
- 障害のある人がともに生活を送れるよう、地域社会の障害に関する理解を深めることが必要です。
- 障害のある人の「親亡き後」への備えについて、本人と家族、地域社会、行政がともに取組を進めることが必要です。

竹原市の強み

- 障害のある人やその家族などが抱える様々なニーズに対応した相談支援体制
- 発達障害のある人や児童に係る支援に関する一貫した支援体制
- 地域の保健・医療・福祉その他の関係機関・団体等により構成される竹原市障害者自立支援協議会

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
福祉施設から地域生活へ移行した人数 (累計) (人) (各年 3/31 現在)	0 人	3 人
障害者就労施設から一般就労 (一般企業への就職) へ移行した人数 (人) (年度)	2 人	5 人

取組の方向性

① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実

- 障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談や虐待を受けた場合の速やかな対応など、身近で利用しやすい、きめ細やかな相談支援体制づくりに取り組みます。
- 障害のある人の雇用を促進するため、関係機関と連携し、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図り、民間企業・事業者等に対する啓発を推進します。
- 障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活における相談・体験の機会・緊急事態の対応を図るため、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。

主な取組

- 相談支援体制の充実
- 障害福祉サービスの円滑な提供
- 在宅生活や社会参加に対する支援の充実
- 就労支援のための体制の充実
など

② 障害児の健やかな育成のための支援体制等の整備

- 児童発達支援のほか、地域の障害児やその家族の相談対応、障害児を支援する施設への援助・助言等を行う児童発達支援センター等を中核とした重層的な地域支援体制の構築に努めます。
- 医療的ケア児*が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関で構成される協議の場の設置等により、総合的な支援体制を整備します。

主な取組

- 障害児支援体制の強化
- 医療的ケア児の支援体制の整備
など

③ とともに支え合う共生社会の構築

- 障害や障害のある人に対する市民の理解を促進するとともに、障害のある人への配慮等について、啓発・広報活動の充実に取り組みます。
- 障害のある人の自立と社会参加を促進し、ともに支え合う共生社会を目指した地域福祉活動の推進を図ります。

主な取組

- 障害への理解を深めるためのボランティア講座・啓発
- ボランティアの育成・活動促進
など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市障害者計画 令和3～令和8（2021-2026）年度
- 竹原市第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画
令和6～令和8（2024-2026）年度



ふれあい運動会



障害者相談支援



就学前相談会



こころの健康福祉講座交流会

6 地域福祉

10年後の
目指す姿

住民同士が助け合い支え合いながら 安心して生活を送れている

現状

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会がつながることで地域をともに創っていく地域共生社会の実現に向けて、本市においても取組を推進しています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による失業や所得減少により生活困窮に陥る人やひきこもり状態である人が増えています。

課題

- 従来の制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」の関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として捉え、地域とともに包括的な支援体制を構築することが必要です。
- 少子高齢化や人口減少だけでなく雇用情勢の悪化や人づきあいの希薄化など、社会情勢が大きく変化し、地域の担い手も高齢化するなか、生活上の課題の複雑・複合化等により地域課題の解決策や地域資源の新たな活用等について地域総ぐるみの取組体制が必要です。

竹原市の強み

- 地域包括センター、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、社会福祉協議会等を中心に多機関連携による支援体制
- 地区社協や小地域ネットワーク会議において地域の生活課題等の協議の場
- 社会福祉法人で構成された「竹原地域社会福祉法人連絡協議会」

成果指標

成果指標名	現在の値 (R5)	最終目標 (R10)
民生委員の充足率 (%) (実員数÷定数×100 各年4/1現在)	92.8%	100%
地域ふれあいサロンの数 (団体) (竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在)	71 団体	90 団体
地域における協議の場 (団体) (設置済数÷地区社協数×100 竹原市社会福祉協議会所管 各年4/1現在)	78.9%	100%

取組の方向性

① 地域共生社会の推進

- 地域の生活課題の解決や日々の暮らしの安心・安全につながる地域の支え合う力が強化される取組を推進します。
- 地域福祉活動の担い手の発掘や育成を促進し、活動しやすくなる支援に取り組みます。
- 「属性を問わない相談支援」や「地域づくりに向けた支援」などについて「多機関協働」により一体的かつ重層的に支援する体制を構築し、誰一人孤立させない地域共生社会の実現を図ります。

主な取組

- 地域におけるふれあいの場づくり
- 地域における身近な相談支援・支えあい体制づくりの推進
- 情報発信や研修会等の開催による地域福祉活動の担い手の確保と育成 など

② 安心して自立した生活を送れる支援

- 経済的な困窮や社会的に孤立する人や世帯への支援に取り組みます。

主な取組

- 生活困窮者への自立に向けた就労支援
- ひきこもり等の複雑・複合化した課題を有する人の自立に向けた支援 など

関連する
分野別
個別計画

- 第3次竹原市地域福祉計画 令和4～令和8（2022-2026）年度



社協協議の場づくり



就労訓練事業

1 道路網・港湾

- ① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備
- ② 道路施設の防災対策と適切な維持管理
- ③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

2 住環境

- ① 空き家等対策の推進
- ② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実
- ③ 公営住宅の安定供給の確保
- ④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

3 上水道・下水道

- ① 安全、安心、良質な水の安定供給
- ② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理
- ③ 雨水対策の推進

4 循環型社会

- ① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実
- ② 3 Rの推進
- ③ 地域の環境意識向上の推進



1 道路網・港湾

10年後の
目指す姿道路や港など災害に強い社会基盤が整い、
産業・物流・交流を支えるとともに、
市民が快適に暮らしている

現状

- 平成 30 年 7 月豪雨災害では、国道や県道など市内の主要幹線道路が各地で寸断され、救助活動や生活物資の確保ができない状況が発生しましたが、港が救援物資の搬入に活用されました。
- 国道、県道などの主要幹線道路や都市計画道路、集落間のアクセス道路は、道路改良や維持修繕、交通安全対策を順次実施している一方で、施設の老朽化が進んでいます。
- 竹原港では事故の危険性を解消するため、道路の路線形状の改良を実施するとともに、忠海港では増加する大久野島への観光客に対応するための取組を順次進めています。
- 「みなとオアシス*」制度を活用し、各種団体や地域住民と行政の連携・協働により、交流人口の拡大や港の賑わいづくりに取り組んでいます。

竹原市の強み

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系を相互連絡する国道 2 号、国道 185 号、国道 432 号
- 東広島市・三原市を連絡する主要地方道路東広島本郷忠海線、三原竹原線
- 多島美を共有する周辺島しょ部と本土の連携基地となる竹原港・忠海港

課題

- 災害発生時の救助活動や生活物資の確保のため、道路や港などの生活基盤の強化が必要です。
- 広島空港・山陽自動車道からのアクセス向上や沿線上の土地利用を高めるため、国道、県道、都市計画道路、生活道路の整備が必要です。
- 橋梁など道路施設の老朽化が進み、点検・改修など適切な維持管理が必要です。
- 市民の快適な暮らしのため、歩行者や自転車が安全に通行できる道路整備や、バリアフリー*、景観、防災、賑わいの創出など、市民との協働による取組が必要です。
- 竹原港では観光・交流拠点としての整備が望まれており、忠海港では車両と乗船客との交錯や駐車場不足による利便性の低下などの課題があります。両港とも、港湾利用者の安全性・利便性の向上を図るための取組を進めることが必要です。
- 海上交通連絡の要衝として、活力ある港づくりを図るため、周辺島しょ部との連携や、地域住民との協働による賑わいづくりに向けて継続した取組が必要です。

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
市道舗装補修実施路線数 (路線) (年度)	1 路線	16 路線
橋梁定期点検達成率 (%) (年度)	100%	100%

取組の方向性

① 国道・県道の整備促進と生活道路の整備

- 広島空港・山陽自動車道などの高速交通体系や周辺都市間の連絡を強化し、交流人口の拡大を図ります。
- 生活の快適性や安全性の確保、土地利用を促進するため、主要幹線道路から生活道路にいたる一体的な道路ネットワークの確立を目指して、国道、県道の整備促進及び都市計画道路、市道の整備に取り組めます。

主な取組

- 国道 432 号の整備促進
- 国道 185 号の歩道整備促進
- 都市計画道路忠海中央線の整備促進 など

② 道路施設の防災対策と適切な維持管理

- 安全で安心できる暮らしの確保のため、橋梁などの道路施設を定期的に点検し、老朽化した施設の改修・修繕による長寿命化や災害に対する予防対策を計画的に行います。
- 市民との協働での交通安全対策や美化活動により、道路の適切な維持管理に取り組めます。

主な取組

- 各種計画に基づく道路・橋梁等の定期点検と改修・修繕の実施
- 通学路交通安全プログラムの実施 など

③ 港湾の計画的な整備と産業・物流・交流拠点としての充実

- 周辺島しょ部をはじめとした芸南地域の暮らしと産業を支える連絡基地として、計画的な港の整備を促進し、観光施設と港の連携や、駅と港のアクセス改善を図ることで利便性の向上など、港の機能の維持・充実と交流人口の拡大に取り組めます。
- 周辺島しょ部や賑わいづくりのノウハウを持つ団体、地域住民と連携した港の賑わいづくりに取り組めます。

主な取組

- たけはら海の駅と道の駅たけはら等との連携強化
- 忠海駅とのアクセス改善に向けた忠海港の整備促進
- 「みなとオアシス*」制度を活用した賑わいの創出
- 放置艇対策の推進 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市橋梁長寿命化計画 令和5～令和9（2023-2027）年度
- 竹原市舗装個別施設計画 令和5～令和9（2023-2027）年度



市道忠海中学校線



観光客で賑わう忠海港

2 住環境

10年後の
目指す姿

- 安心して住みやすい住環境が形成され、誰もが安全で快適に暮らしている
- 公園が緑あふれる憩い・ふれあい空間となり、人々が活発に交流している

現状

- 平成 27（2015）年度に市内全域の空き家調査を行い、令和 4（2022）年度に地域を限定した空き家調査を行いました。平成 5（1993）年以降、住宅総数が世帯数を上回る状態が続いており、空き家数は人口減少や高齢化に伴い年々増加傾向にあります。
- 住宅の耐震化率は、平成 28（2016）年の 69.1% から、令和 2（2020）年度末には 75.3% に向上しています。
- 自治会等による公園里親制度* や公園芝生化事業など、多様な団体や住民参加型による公園の維持管理手法の導入を促進し、市民の憩いの場として活用するとともに、愛着を深めてもらう取組を進めています。

竹原市の強み

- 空・陸・海の交通利便性の高さ
- 豊かな自然と温暖な気候

課題

- 活用可能な空き家等が多くありますが、需給のミスマッチの解消が必要です。
- 老朽化した空き家は倒壊等の危険性が高く、治安や景観、公衆衛生の悪化など住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、対策が必要です。
- 地震の発生に備え、住宅の耐震化対策が必要です。
- 市営住宅では、既に耐用年限* を経過した住宅が半数を超えるなど老朽化が進んでおり、長寿命化計画に基づく計画的な改修を行うとともに、地域優良賃貸住宅* を含む良質な住宅供給が必要です。
- 公園をまちづくり活動の拠点として、賑わいづくり・維持管理を主体的に実施するためには、人材の発掘・育成などが必要です。
- 幅広い世代が、公園を快適で居心地の良い空間として利用できるよう、バリアフリー* 化や芝生化、老朽化対策など、住民ニーズに対応した施設整備が必要です。
- 利用実態などを踏まえた公園の配置・仕様の検討が必要です。

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
空き家の活用数及び解体数 (戸)	175 戸 (H30-R4)	200 戸 (R6-R10)
公園を活用したイベント数 (公園使用許可数) (件) (年度)	214 件	281 件
公園里親制度認定団体数 (団体) (各年 3/31 現在)	14 団体	14 団体

取組の方向性

① 空き家等対策の推進

- 終活講座など空き家予防講座の開催や木造住宅耐震改修の支援などにより、空き家化の抑制・予防を図ります。
- 利活用できる空き家等の把握に努め、地域資源として、地域のニーズに合わせた他用途への転用や改修への支援など多様な利活用を促進するとともに、空き家の適正管理と空き家バンク制度などを活用した貸し手・借り手のマッチングに努めます。
- 空き家の所有者に、空き家の利活用が難しい場合は、解体を促す啓発や支援を行うなど管理不全な空き家等に対する取組を推進します。

主な取組

- 空き家予防講座等の開催
- 空き家の改修・家財撤去に対する支援
- 管理不全な空き家等対策の推進 など

② 住宅の耐震診断・改修への支援の充実

- 住宅・建築物の耐震化への支援制度の推進により、耐震化率の向上を図ります。
- 広島県や建築関係団体と連携し、耐震化に対する相談体制の充実を図ります。

主な取組

- 耐震診断・改修への支援
- 広島県や建築関係団体と連携した耐震化への相談体制の充実 など

③ 公営住宅の安定供給の確保

- 市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的・効率的な修繕等を実施し、質の向上とストックの有効活用を図ります。
- 地域優良賃貸住宅* について、子育てしやすい住環境の提供に努めます。

主な取組

- 市営住宅の管理戸数の適正化
- 市営住宅の住環境改善
- 地域優良賃貸住宅の集会所（プレイルーム）の活用促進や敷地の環境美化 など

④ 公園施設の適切な維持管理と利用促進

- 公園施設長寿命化計画に基づく予防保全を進め、公園里親制度* や指定管理者制度* などの活用も図りながら、適切な維持管理を行うとともに、災害リスクや利用実態を踏まえた適正配置について検討します。
- 多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえた施設整備を進めることにより、快適で居心地の良い空間の創出に努め、市民や民間事業者などによる公園施設のさらなる利用促進を図ります。

主な取組

- 公園施設の改修・維持管理
- 公園施設の適正配置の検討
- 公園の指定管理者制度による活用促進
- 公園里親制度の推進
- 公園活用ルール・施設改修の検討 など

関連する
分野別
個別計画

- 竹原市空き家等対策計画（第2期計画） 令和4～令和8（2022-2026）年度
- 竹原市耐震改修促進計画（第3期計画） 令和4～令和8（2022-2026）年度
- 竹原市市営住宅長寿命化計画（第2期計画） 令和3～令和12（2021-2030）年度
- 第2次竹原市緑の基本計画 令和3～令和17（2021-2035）年度
- 竹原市公園施設長寿命化計画 平成27～令和6（2015-2024）年度



空き家活用事例
（まちなみ木工房）



改修した市営住宅
（第2丸子山住宅B棟）



バンブー・ジョイ・ハイランド
の遊具更新

3 上水道・下水道

10年後の
目指す姿

- 安全で安心な水を安定的に供給している
- 汚水処理、雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている

現状

- 人口減少等に伴う給水収益の減少や水道施設老朽化に伴う更新費用の増加、人材・技術力不足などが懸念される中、水道サービスを持続可能なものとするため、本市を含む14市町と広島県は広島県水道広域連合企業団を設立しました。これにより、竹原市の水道事業は、令和5(2023)年4月から広島県水道広域連合企業団に移行し実施しています。
- 平成26(2014)年に国土交通省、農林水産省、環境省が共同で策定した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、10年程度を目途に汚水処理施設概成の方針が明示されました。
- 全国各地で気候変動に伴う局地的な集中豪雨による浸水被害が増大しています。本市においても、平成30年7月豪雨、令和3年7月豪雨により床上、床下浸水などの甚大な被害が発生しており、雨水対策事業の拡大を検討しています。

課題

- 水道施設は高度経済成長期以降に整備されたものが多く、老朽化が進み設備の更新や緊急時における安定給水確保のため耐震化が必要です。
- 人口減少に伴い、水需要と給水収益が減少するため、水道事業経営の適正化や施設、投資、維持管理方法の最適化が必要です。
- 水源・浄水水質は良好ですが、水質に対する信頼性・安全性の維持が必要です。
- 人口減少等を見据えた持続可能な汚水処理施設の整備・運営が必要です。
- 浄化槽の法定検査受検率は広島県平均を下回っており、水質の向上に向け、浄化槽の維持管理の適正化を図ることが必要です。
- 農地の宅地化に伴う雨水の流入量の増加によって、市街地の浸水が起きやすくなっており、浸水対策が必要です。

竹原市の強み

- 自己水源系と県用水受水系統の2系統による水の安定供給
- 広島県14市で4番目に低い水道料金

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
有収率 (水道料金を徴収する水量率) (%) (年度)	86.6%	88.0%
水道管路の耐震化率 (%) (年度)	12.4%	21.4%
公共下水道整備率 (事業計画区域内) (%) (各年3/31 現在)	55.6%	100%
浄化槽の法定検査受検率 (%) (年度)	62.9%	85.0%
下水道による都市浸水対策達成率 (中央排水区) (%) (各年3/31 現在)	73.6%	100%
下水道による都市浸水対策達成率 (本川排水区) (%) (各年3/31 現在)	0%	32.9%

取組の方向性

① 安全、安心、良質な水の安定供給

- 広島県水道広域連合企業団と連携し、水源保全や適切な水質管理のもと安全・安心・良質な水を提供するとともに、デジタル化などにより便利で快適なサービスの提供を図ります。
- 広島県水道広域連合企業団と連携し、施設の再編整備の実施や、デジタル化や民間活用などによる効率的な維持管理、施設の強靭化や機能強化による危機管理体制の強化などに取り組み、施設や維持管理の最適化を図ります。

主な取組

- 新成井浄水場・配水池の整備 (成井・中通浄水場の統合)
- 施設の耐震化、応急給水拠点の整備による水道の強靭化
- コスト縮減等による持続可能な水道事業運営 など

② 持続可能な下水処理施設等の運営・管理

- 公共下水道の処理区域では、地域に適した計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、コスト縮減を図りながら、安定した事業運営を行います。
- 公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽の設置を支援するとともに、浄化槽の適正な維持管理を促進します。

主な取組

- 公共下水道の整備推進と事業運営の安定化
- 合併浄化槽の普及と浄化槽の適正な維持管理の促進 など

③ 雨水対策の推進

- 中央排水区については、新開土地区画整理事業*など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 本川・中通排水区については、二級河川本川改修事業など他事業との調整を図りながら、効率的な整備を行います。
- 中央・本川・中通排水区以外の地域については、各地域に適した効果の高い雨水の排水機能向上の手法を検討するなど、河川管理者、関係機関等と調整しながら、浸水区域の被害軽減・解消に努めます。

主な取組

- 新開土地区画整理事業区域内の雨水対策の推進
- 本川・中通排水区域内の雨水対策の推進
- 中央・本川・中通排水区以外の地域の浸水被害軽減・解消に向けた雨水対策の検討 など

関連する分野別個別計画

- 広島県水道広域連合企業団水質検査計画
- 広島県水道広域連合企業団広域計画 令和5～令和14 (2023-2032) 年度
- 第2次竹原市環境基本計画 令和3～令和12 (2021-2030) 年度
- 竹原市公共下水道事業経営戦略 平成29～令和8 (2017-2026) 年度
- 竹原市特定環境保全公共下水道事業経営戦略 平成29～令和8 (2017-2026) 年度
- 竹原市汚水処理施設構想 平成30～令和9 (2018-2027) 年度



広島県水道広域連合企業団構成市町



竹原浄化センター



竹原市中央第2 雨水排水ポンプ場

4 循環型社会

10年後の
目指す姿

市民みんなで環境にやさしい、 清潔で快適なまちをつくらせている

現状

- 近年、地球規模で発生している異常気象の要因のひとつに、地球温暖化があります。平成 27 (2015) 年国連サミット採択の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、気候変動へ具体的な対策を行うことが国際目標に掲げられ、取組の一つとして循環型社会の構築が挙げられています。
- 局地的集中豪雨や猛暑日の増加など、地球温暖化の影響を身近に感じるようになり、市民の環境問題や循環型社会に関する意識の高まりがあらわれます。
- 令和 3 (2021) 年 10 月から、本市、東広島市、大崎上島町の一般廃棄物を共同処理する「広島中央エコパーク」の供用を開始しています。高効率ごみ発電による再生可能エネルギーの利用や、処理物すべての再資源化により、最終処分量ゼロの実現を目指しています。

課題

- 環境にやさしいまちづくりを進めるため、引き続きごみの減量化を図るとともに、ごみの適正な処理が必要です。
- 循環型社会の構築に向けて、市民一人一人が取り組める 3 R * の推進が必要です。
- P T A などの資源回収団体の資源回収活動を支援するなど、リサイクル率を向上させる取組の推進が必要です。
- 排出されるごみの中に分別すれば再利用できる資源が多く含まれていることから、再利用することが可能な「雑紙」などについては、「もやせる物」に混入させることなく、「資源物」として排出するなど、分別の徹底が必要です。

竹原市の強み

- 自治会などによる不法投棄パトロール活動や地域清掃

成果指標

成果指標名	現在の値	最終目標
一般廃棄物のリサイクル率* (%) (年度)	14.9% (R3)	21.4% (R9)
1人1日当たり家庭系一般廃棄物排出量 (g / 人・日) (年度)	1,055 g / 人・日 (R3)	938.2g / 人・日 (R9)
資源物回収団体の活動件数 (件) (年度)	11 件 (R4)	現状維持 (R10)

取組の方向性

① ごみの減量化と廃棄物処理体制の充実

- 環境に配慮した一般廃棄物の処理を行うため、引き続き、市民に対し、ごみの適切な分別に対する理解と協力を求め、分別による家庭ごみの減量化を図ります。
- 関係市町と連携し、「広島中央エコパーク」の適正な管理運営に努め、一般廃棄物の安定的な処理を進めます。

主な取組

- 家庭ごみの適切な分別に対する市民の理解・協力を得られる意識啓発
- P T Aなどの資源回収団体への支援
- 広島中央環境衛生組合*のごみ処理施設などの適正な運営 など

② 3 Rの推進

- 3 R*を推進するため、3 R推進月間（10月）などを通じて資源循環の意義等を情報発信し、市民一人一人が3 Rを意識し、できることから取り組めるよう支援します。
- 「広島中央エコパーク」の運営にあたっては、熱エネルギーを利用した高効率発電や焼却過程で発生するスラグ*の資源としての活用を推進します。

主な取組

- 3 R推進に係る広報活動
- 広報等による食品ロスに対する意識啓発
- ごみ焼却時に発生する熱エネルギーの利用 など

③ 地域の環境意識向上の推進

- 竹原市公衆衛生推進協議会を中心に自治会等と連携を図り、側溝の清掃や草刈などの美化活動を通じて、地域美化への市民の意識醸成を図ります。
- 市民と協働で廃棄物の不法投棄監視パトロールの実施や啓発看板・監視カメラの設置など、不法投棄をさせない環境をつくります。

主な取組

- 竹原市公衆衛生推進協議会による地域での美化活動への支援
- 市民との協働による不法投棄監視パトロールの実施 など

関連する
分野別
個別計画

- 第2次竹原市環境基本計画 令和3～令和12（2021-2030）年度
- 第10期竹原市分別収集計画 令和5～令和9（2023-2027）年度
- 第2次一般廃棄物処理基本計画（東広島市・竹原市・大崎上島町・広島中央環境衛生組合）令和3～令和17（2021-2035）年度



広島中央エコパーク



不法投棄パトロール車

将来像 4

基盤

瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、
誰もが安全・安心で快適に生活できるまち

7 目標像

市民が支え合う絆を大切にし、
安全・安心な生活環境が確保されている

1 防災・減災

- ① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及
- ② 情報伝達手段の構築
- ③ 避難体制の整備
- ④ 防災対応力の強化
- ⑤ 流域治水の推進

2 交通安全・防犯・消費者行政

- ① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備
- ② 防犯活動の推進
- ③ 消費者行政の推進
- ④ 暴力追放活動の推進



1 防災・減災

10年後の
目指す姿自助・共助・公助が一体となって、
災害に強いまちになっている

現状

- 全国各地で地震や風水害が発生し、南海トラフ巨大地震の発生も想定されるなど、災害はいつでもどこで起きてもおかしくない状況と言えます。
- 平成30年7月豪雨災害では、土砂災害などにより市民の尊い命が失われ、家屋やインフラ、ライフライン*などに大きな被害が発生し、本市の指定避難所も浸水被害を受けるなど、市民生活に大きな影響を与えました。さらに、令和3年においても豪雨により市内各所で浸水被害、道路の寸断による一部地区の孤立などが発生し、豪雨災害が激甚化・頻発化しています。

課題

- 災害による被害を最小限に抑えるため、道路や河川等の公共施設の強靱化を推進するとともに、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識の普及へ向けた継続的な取組が必要です。
- 災害から市民の命を守るため、正確な情報が迅速かつ的確に伝わる、情報弱者等にも配慮した情報伝達手段の構築が必要です。
- 災害の種類に応じた避難所の設置、自分で避難できない人の把握や避難するための支援体制が必要です。
- 災害発生時には、行政・市民・地域・企業等が一丸となった対応が必要です。

竹原市の強み

- 自助・共助の基盤となる市内全域で組織された自主防災組織

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
避難の呼びかけ体制構築組織 (累計) (組織) (年度)	6 組織	17 組織
竹原市防災情報メール登録者数 (累計) (人) (各年3/31 現在)	3,219 人	4,000 人
民間企業等との災害協定の締結数 (累計) (件) (各年3/31 現在)	61 件	80 件
地域防災リーダー* 育成人数 (累計) (人) (各年3/31 現在)	104 人	200 人
本川内水氾濫対策事業達成率 (%)	0%	100%

取組の方向性

① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及

- 地域の防災活動を積極的に推進するため、地域の防災リーダーとして助言・指導できる人材を養成します。
- 市民に避難指示等の発令基準を理解してもらい、避難のタイミング等の認識を深めてもらうため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて啓発します。

主な取組

- 地域防災リーダー*の育成
- 防災訓練等による災害発生前の避難のタイミングの周知 など

② 情報伝達手段の構築

- 市や県等の関係機関からの気象情報や避難所等の防災情報を迅速かつ的確に伝達するため、出前講座や防災訓練等あらゆる機会を捉えて、防災情報メールやSNS*の登録の促進や気象・避難情報の入手方法の周知、また、情報伝達手段の多様化を図り、効果的な情報伝達システムを構築します。
- 万が一の武力攻撃に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）や緊急速報メールによる迅速な情報提供の徹底と、国などと連携した危機管理体制の充実・強化を図ります。

主な取組

- 防災情報メールやSNSの登録の促進
- 気象・避難情報の入手方法の周知
- Jアラート（全国瞬時警報システム）等を活用した迅速な情報提供の徹底 など

③ 避難体制の整備

- 避難行動要支援者*を把握するとともに、関係者間で情報共有を図り、多様な関係者と連携した個別避難計画を作成することにより、災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えます。
- 災害の種類と避難行動要支援者の状況に応じた避難場所の見直しを進め、地域住民が主体となって自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。
- 避難すべき人の逃げ遅れをなくすために、広島県と連携し、住民自治組織等を対象とした避難の呼びかけ体制を構築します。

主な取組

- 避難行動要支援者の把握と避難の支援体制づくり
- 災害の種類等に応じた避難所の見直し・機能強化
- 住民による自主避難所の開設や運営の仕組みづくり など

④ 防災対応力の強化

- あらゆる災害に備えるため、他の自治体や企業等と災害協定の締結を進めるなど、連携・協力体制を構築します。
- 大規模災害発生時に、職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中であっても、円滑に災害応急対策に取り組めるよう、外部からの応援受入体制を構築します。
- 消防署、消防団、医療機関等との連携を通じて、消防・救急体制の強化を推進します。
- 消防団の活性化を推進するため、活動内容の周知などにより市民への理解と協力を求め、若年層の入団促進を図ります。

主な取組

- 他の自治体や企業等との災害協定の締結
- 消防署等と連携した消防・救急体制の強化
- 消防団の活性化のための若年層の入団促進など

⑤ 流域治水の推進

- 流域治水*により、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減のための対策について計画的・効果的に取り組みます。

主な取組

- 本川流域の特定都市河川*の指定による総合的な治水対策
- 東野地区浸水対策事業の推進
- 治水安全度の向上を図るため、ポンプ所の新設・増強、遊水池等の浚渫*、雨水貯留施設の整備
- 可搬式エンジンポンプによる内水氾濫の軽減対策 など

関連する分野別個別計画

- 竹原市地域防災計画 平成 20 (2008) (平成 29 (2017) 年度改正) 年度～
- 竹原市災害時要援護者避難支援プラン 平成 23 (2011) 年度～
- 竹原市国民保護計画 平成 18 (2006) 年度～
- 竹原市強靱化地域計画 令和 2 (2021) 年度～
- 竹原市災害時受援計画 令和 3 (2022) 年度～
- 本川流域水害対策計画 令和 5 (2023) 年度～



本川流域水害対策協議会



地域防災リーダー*研修会



避難所開設訓練



総合防災訓練

2 交通安全・防犯・消費者行政

10年後の
目指す姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民の安全が確保され、安心な暮らしが築かれている

現状

- 本市及び広島県全体の交通事故件数は、減少傾向にありますが、交通事故死亡者数は、増加傾向となっており、本市の人口1,000人当たりの交通事故死亡者数は広島県平均を上回っています。
- 本市で発生する人口1,000人当たりの犯罪認知件数*は、過去3年間、広島県平均を下回っていますが、横ばいとなっています。
- 本市の人口1,000人当たりの特殊詐欺*被害件数・1件当たりの被害金額ともに、過去3年間では、広島県平均を上回っており、増加傾向となっています。

課題

- 高齢者の交通事故が増えており、今後もさらに増加が見込まれ、高齢者をはじめとして交通事故を未然に防ぐ取組が必要です。
- 犯罪を未然に防ぐために、犯罪が起きにくい公共空間や環境を、地域や関係機関等と連携して築いていくことが必要です。
- 特殊詐欺の手口が年々巧妙化しており、被害防止の啓発や関係機関の情報共有・連携強化などの対策が必要です。
- 市民や関係機関と連携し、暴力団を追放するための活動を進めていくことが必要です。

竹原市の強み

- 市民や関係機関の連携による交通安全活動や防犯活動
- いつでも相談でき、迅速できめ細かな対応ができる消費生活相談窓口

成果指標

成果指標名	現在の値 (R4)	最終目標 (R10)
交通事故発生件数 (人口1,000人当たり) (件) (暦年)	1.06 件	1.00 件
交通事故死亡者数 (人口1,000人当たり) (人) (暦年)	0.13 人	0.00 人
竹原警察署管内刑法犯罪認知件数 (人口1,000人当たり) (件) (暦年)	3.65 件	3.00 件
振り込め詐欺等の特殊詐欺被害件数 (件) (暦年)	5 件	0 件

取組の方向性

① 交通安全の意識啓発と交通環境の整備

- 関係機関と連携し、高齢者の特性に応じた交通安全教室や交通ルールの遵守、交通マナーを習慣付けるための普及啓発活動を推進します。
- 市民や関係機関と連携し、危険箇所へのカーブミラーなどの交通安全施設の整備やゾーン30*の取組など、事故が起こりにくい環境を整備します。

主な取組

- 交通安全の普及啓発活動の推進
- 交通安全施設の整備など事故を防ぐための環境の整備 など

② 防犯活動の推進

- 防犯パトロールなど、地域や防犯活動団体と連携した防犯活動を実施するとともに、街路灯整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備に努めます。

主な取組

- 地域や防犯活動団体が実施する防犯活動への支援
- 犯罪が起きにくい公共空間・環境の整備 など

③ 消費者行政の推進

- 広報誌や消費者月間（5月）などを活用し、特に若年層に対して消費生活に関する啓発活動を推進します。
- 消費生活の安定・向上や特殊詐欺*被害の未然防止のため、関係機関と連携し、的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保に努め、被害の防止や拡大防止に向けた取組を推進します。

主な取組

- 消費生活に関する啓発活動の強化
- 被害防止・被害拡大防止に向けた関係機関との連携強化
- 的確な消費生活情報の提供や相談体制の確保 など

④ 暴力追放活動の推進

- 関係機関と連携し、暴力団への知識を深めるための学習機会を確保するとともに、「暴力団追放3ない運動プラス1（利用しない、恐れない、金を出さない、交際しない）」を推進するため、暴力団追放総決起集会等を通じて広く市民に周知し、市民の暴力追放意識を高めます。

主な取組

- 関係機関と連携した学習機会の確保
- 暴力団追放総決起集会などを通じた暴力追放意識の醸成 など



交通安全街頭キャンペーン



暴力団追放総決起集会街頭パレード



第3部

人口ビジョン

第1章	
人口ビジョンの改訂にあたって …	96
第2章	
人口の現状分析 ……………	97
第3章	
人口の将来展望 ……………	120

第1章 人口ビジョンの改訂にあたって

1 人口ビジョンの位置付け

人口減少は、「静かな危機」と呼ばれるように、日々の市民生活の中では実感できませんが、このまま続けば、将来的なさらなる経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には本市の持続性すら脅かすものです。

本人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する課題を市民と共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、本人口ビジョンは、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、当該総合戦略との整合性を保ったものとします。

第2章 人口の現状分析

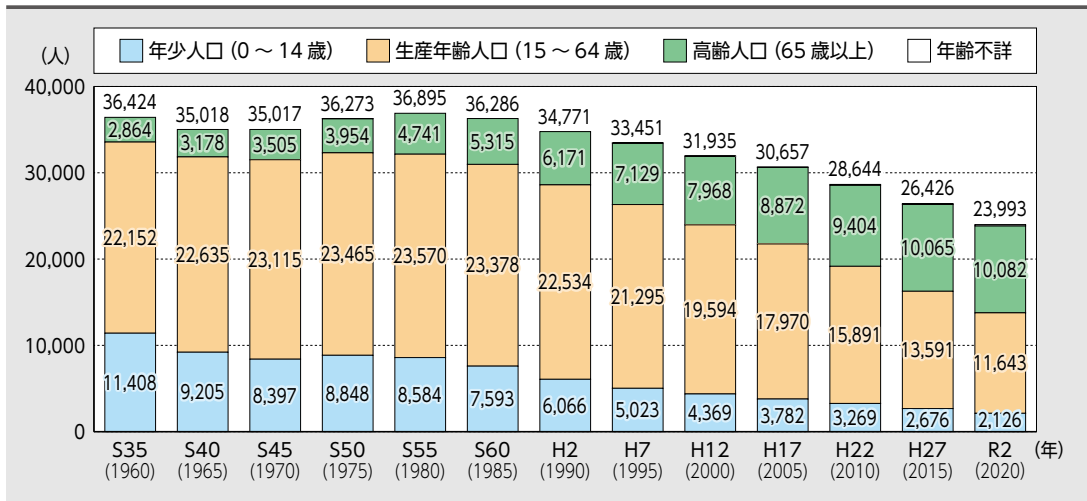
1 人口の推移

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和55（1980）年をピークに減少傾向が続いており、令和2（2020）年は約2万4千人となっています。

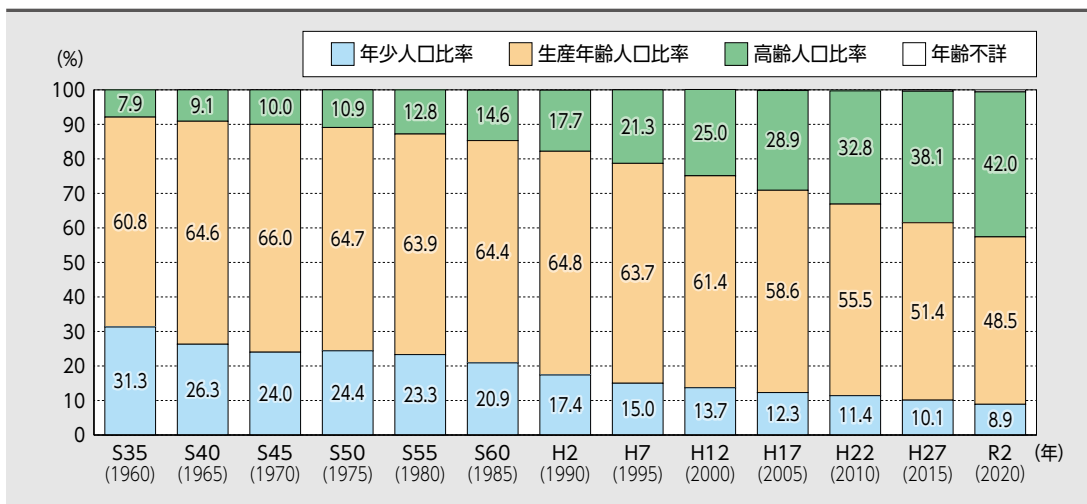
年齢構成で見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向であるのに対し、高齢人口は増加傾向にあり、構成比で見ると、令和2（2020）年は、年少人口は8.9%、生産年齢人口は48.5%、高齢人口は42.0%となるなど、少子高齢化が進展しています。

図 2-1 総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図 2-2 年齢3区分別人口の構成比の推移

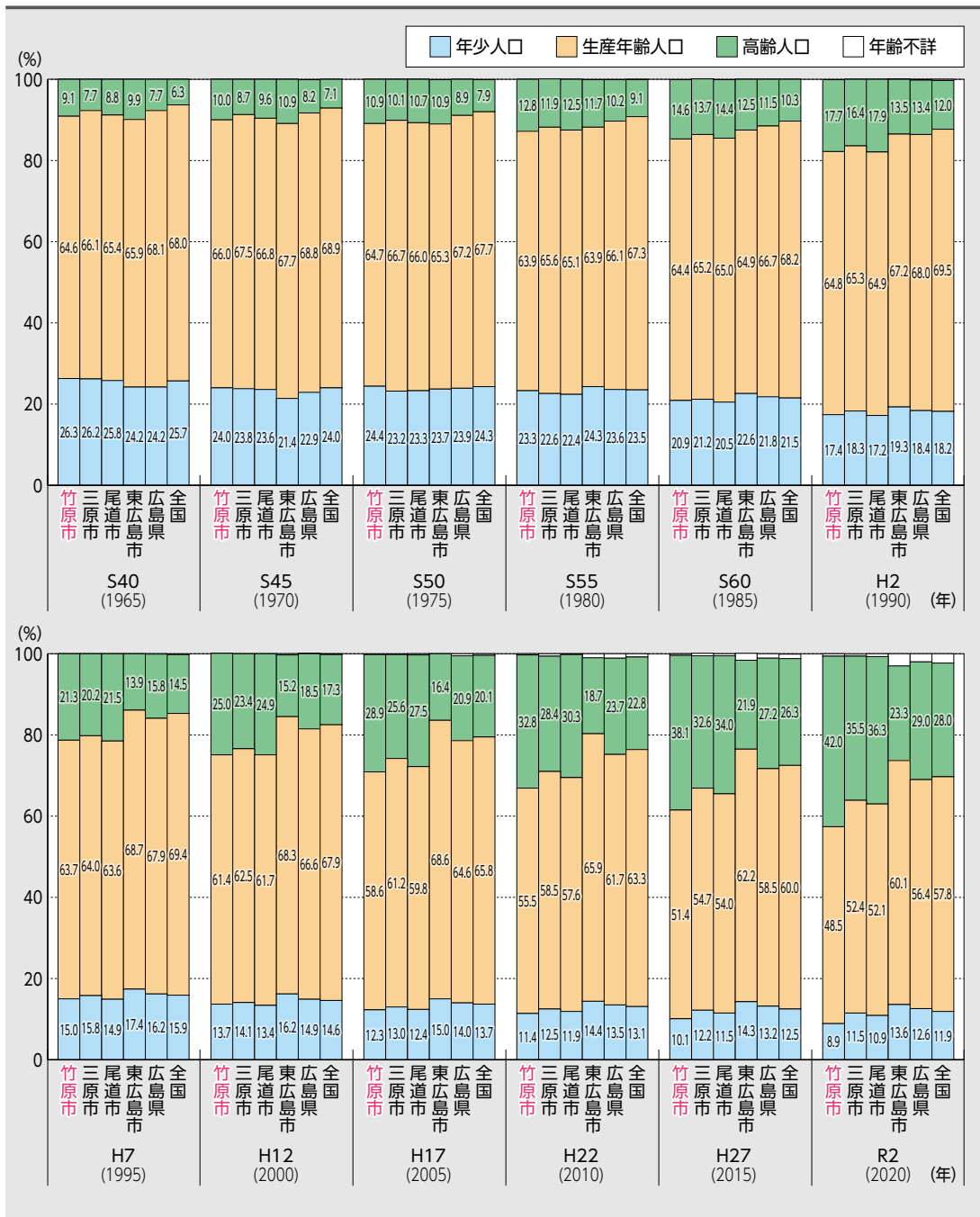


資料：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の構成比の国・県・近隣市との比較

年齢3区分別人口の構成比を国・県・近隣市と比較すると、本市は国・県・近隣市よりも速いペースで少子高齢化が進展していることがわかります。

図 2-3 年齢3区分別人口の構成比の国・県・近隣市との比較



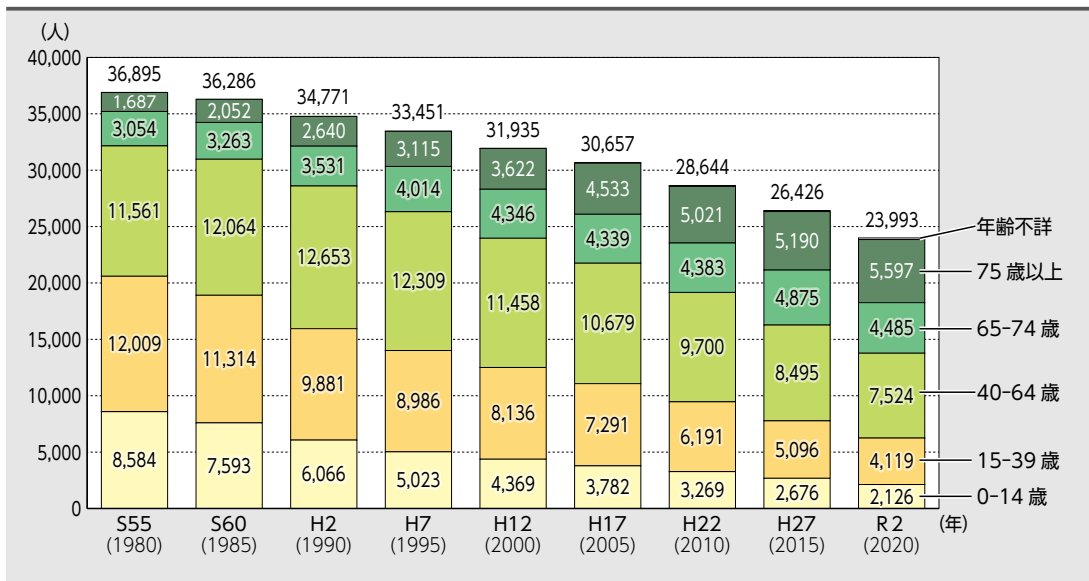
資料：総務省「国勢調査」

(3) 年齢5区分別人口の推移

年齢5区分別の人口構成をみると、少子化の影響による40歳未満の減少や、高齢化の進展による40-64歳の減少が顕著になっています。

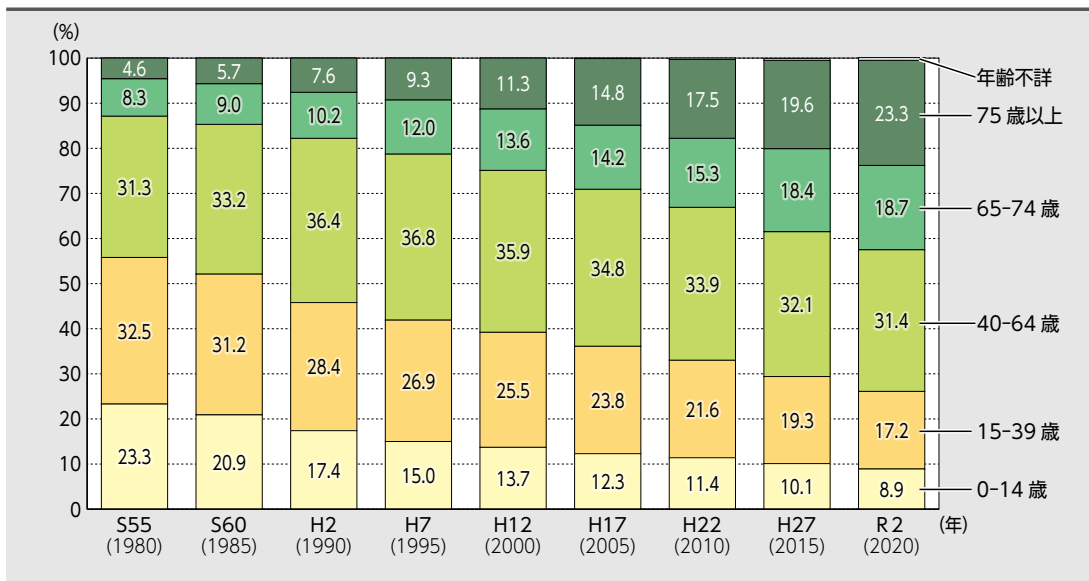
また、後期高齢者（75歳以上）は増加傾向にあり、構成比をみると、令和2（2020）年では2割を超えています。

図 2-4 年齢5区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図 2-5 年齢5区分別人口比率の推移



資料：総務省「国勢調査」

2 人口動態

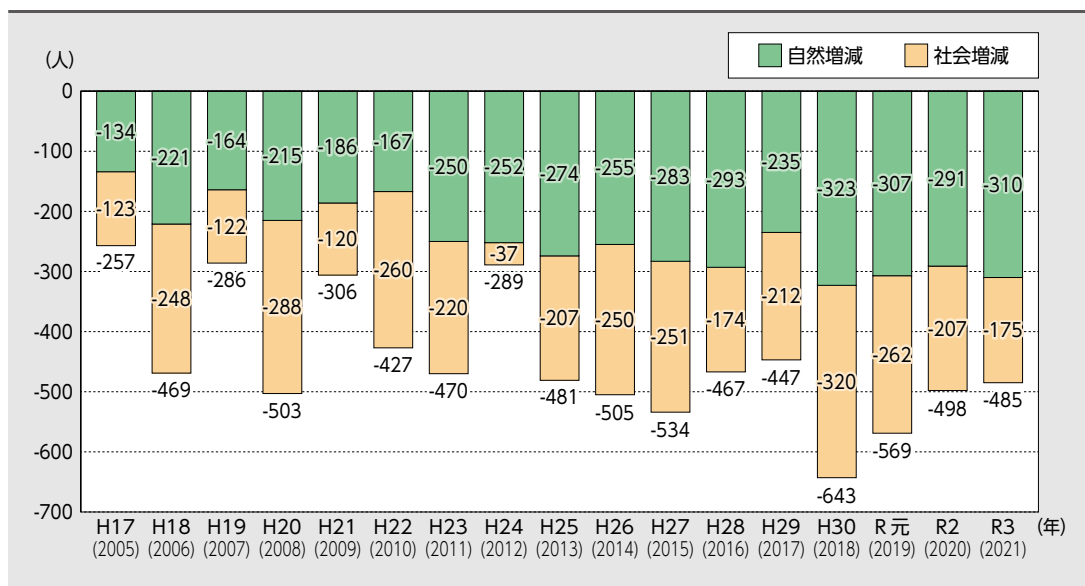
(1) 人口増減

人口動態を自然増減と社会増減に分けてみると、自然増減は毎年 200 人前後の減少で推移してきましたが、近年はマイナス幅がやや拡大し 300 人程度の減少となっています。

社会増減は、年次により変化が大きく、近年ではマイナスが続いていますが、令和 3 (2021) 年は 175 人の減少と比較的少ない社会減となりました。

以上のように、少子高齢化による大きな自然減の固定化と社会減の変動により人口減少幅は年次により差はあるものの、近年は 500 人前後の減少が続いています。

図 2-6 人口増減の推移



(注) データは各年 10 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

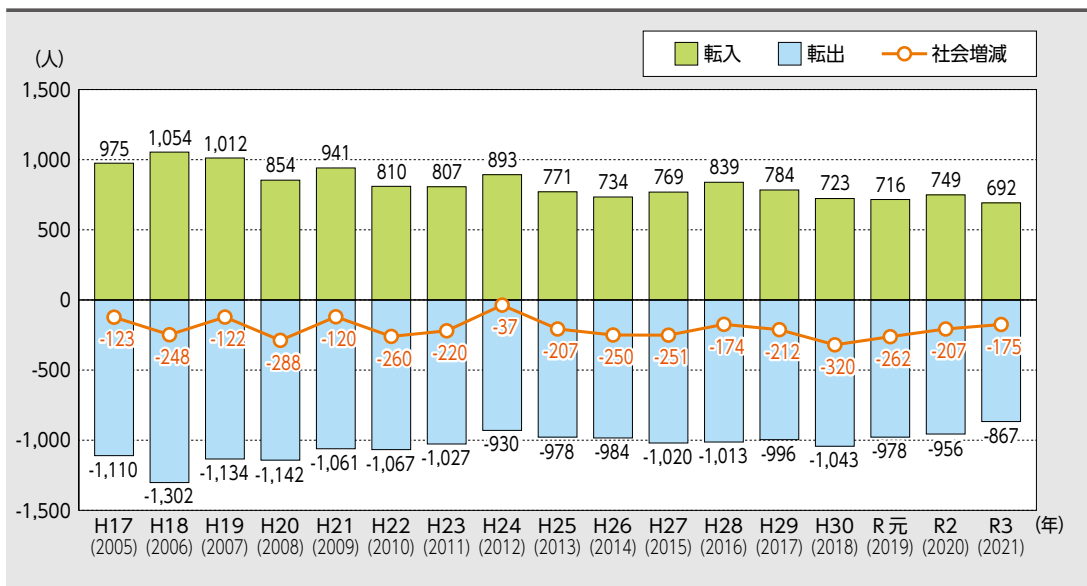
(2) 社会増減

① 社会増減の推移

社会増減を転入と転出に分けてみると、近年では転入は700人前後、転出は1,000人前後で推移しており、転出が転入を上回ることから、200人前後の転出超過で推移しています。

直近の令和3（2021）年は、転出が近年で最少の867人であったことから、転出超過が比較的少なくなっています。

図 2-7 社会増減の推移

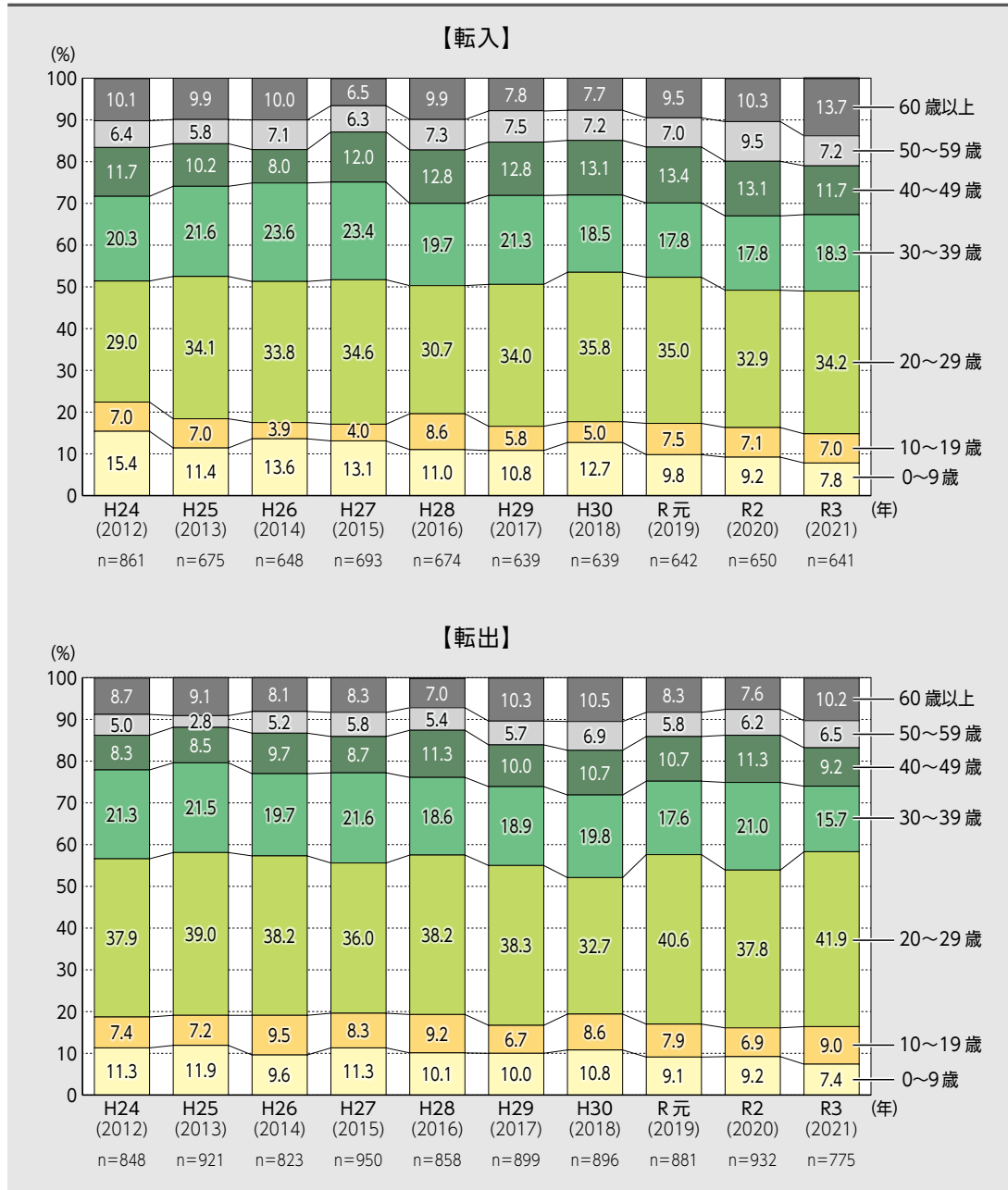


(注) データは各年10月1日から9月30日までの1年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

②転出入の年齢構成

転出入の年齢構成をみると、転出入ともに20～29歳が最も多く3割～4割を占め、これに30～39歳が続いています。

図 2-8 転出入の年齢構成の推移



(注) グラフ下の「n」は転出入の総数。

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

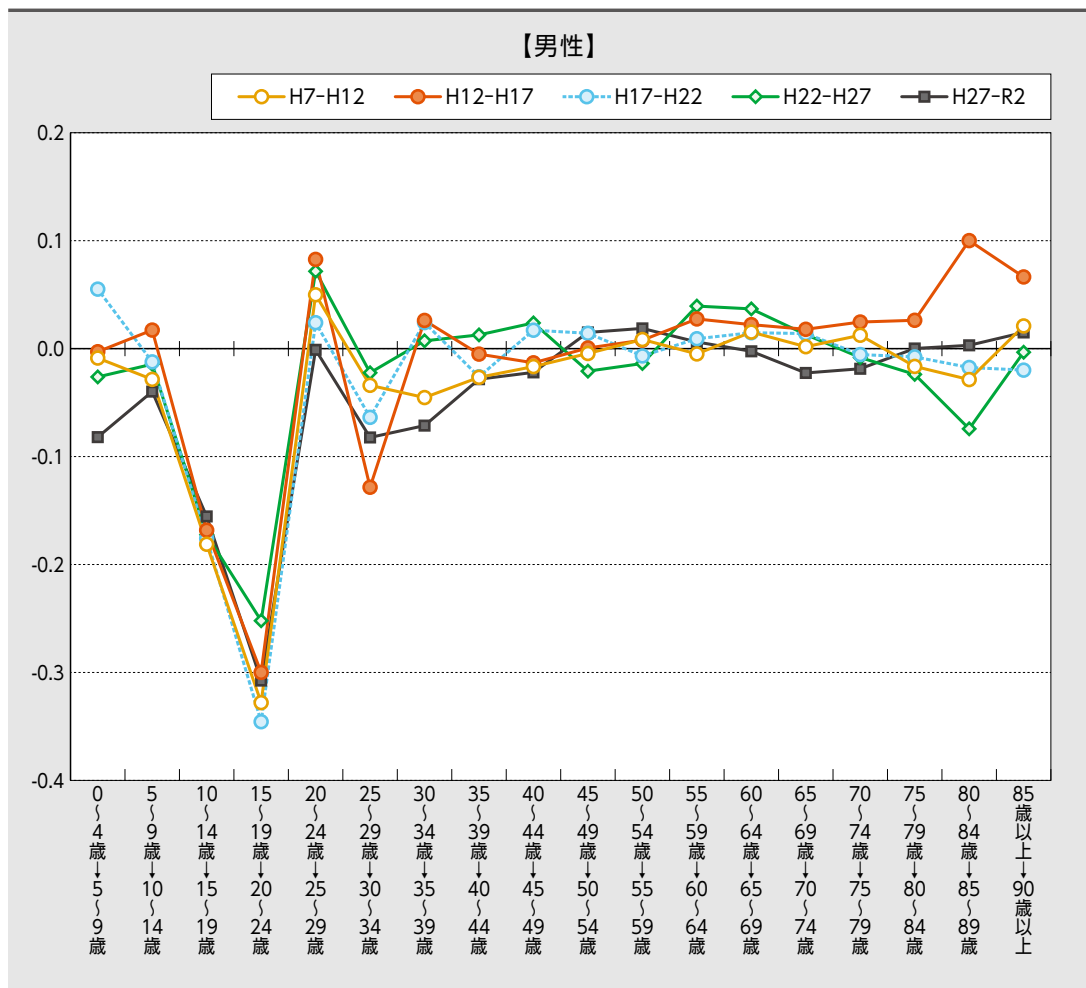
③男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移

国勢調査の結果を基に、人口移動の状況を把握するため、男女別・年齢5歳階級別純移動率を算出しました。

純移動率は、封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その実際人口に対する比として算出されるものです。

男性の純移動率は、10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳でマイナス幅が大きくなり、20～24歳→25～29歳でプラスに転換したのち、0.0前後で変動は小さくなる傾向にあります。直近の平成27（2015）年-令和2（2020）年では、0～4歳→5～9歳でのマイナスが以前と比較してやや大きくなっています。

図 2-9 男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移



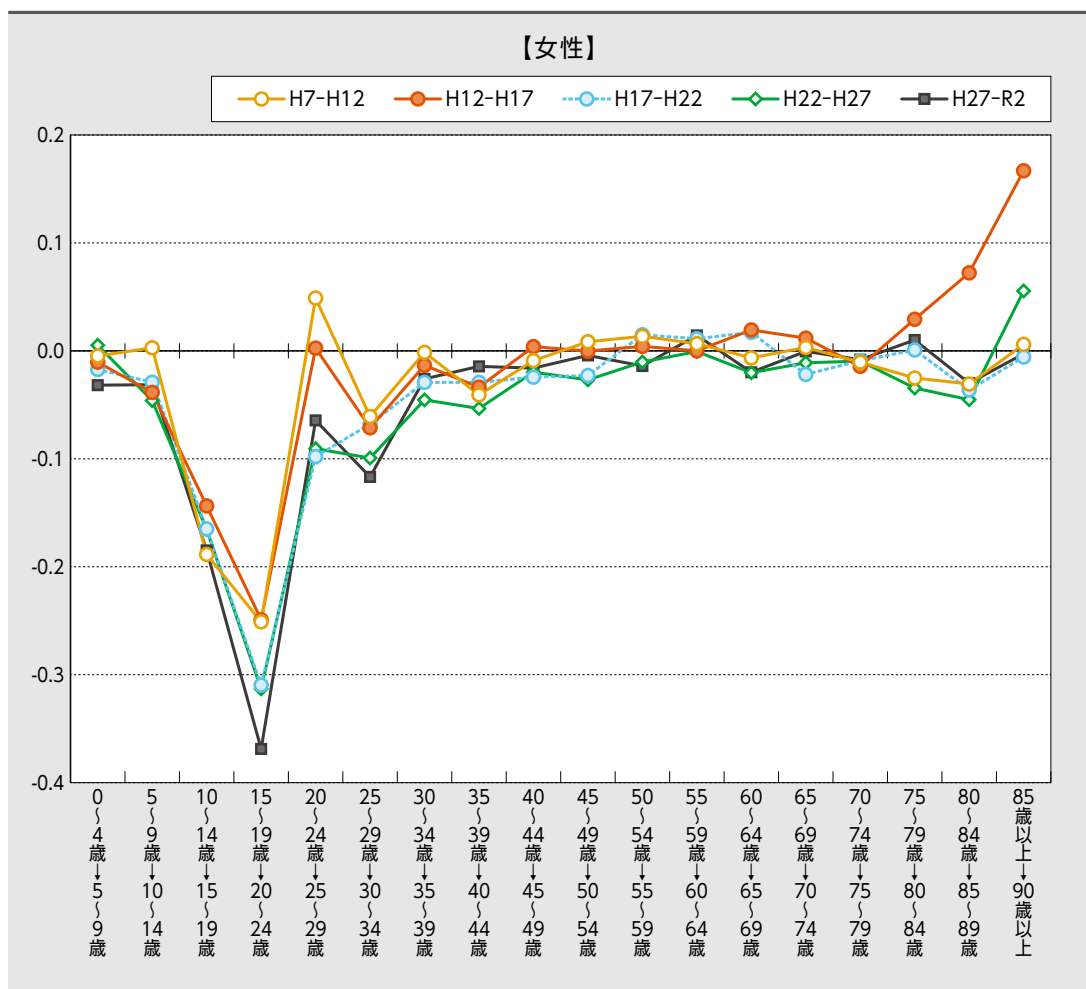
(注) 平成7（1995）年の生残率は広島県生命表、平成12（2000）年から平成22（2010）年の生残率は竹原市の生命表より算出。平成22（2010）年から令和2（2020）年の期間生残率は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の竹原市の仮定値を使用。

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」「市区町村別生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

一方、女性の純移動率は、10～14歳→15～19歳以降、30～34歳→35～39歳までマイナスが続き、その後、0.0前後で変動は小さくなる傾向にあります。近年では、15～19歳→20～24歳や25～29歳→30～34歳のマイナスが拡大傾向にあります。

純移動率からみても、出生に関わる女性の年齢階級で転出傾向が強まっており、合計特殊出生率にも影響を与えていることが推察されます。

図 2-10 男女別・年齢5歳階級別純移動率の推移 (つづき)



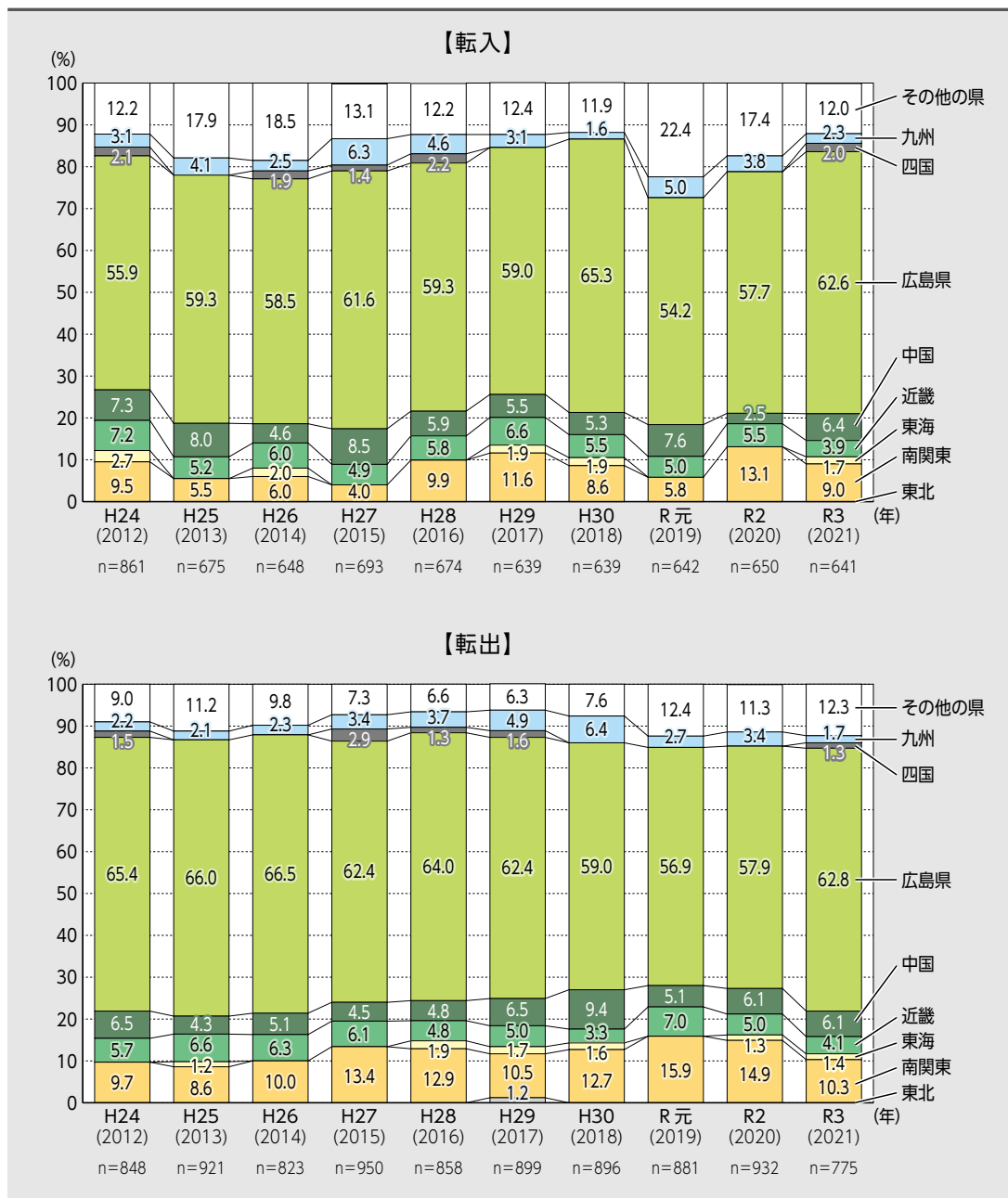
(注) 平成7(1995)年の生残率は広島県生命表、平成12(2000)年から平成22(2010)年の生残率は竹原市の生命表より算出。平成22(2010)年から令和2(2020)年の期間生残率は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」の竹原市の仮定値を使用。

資料: 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」「市区町村別生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

④ 転出入の相手地域の構成比

転出入の相手先をみると、転出入ともに広島県内が6割前後を占め、これに南関東が続きます。

図 2-11 転出入の相手地域の構成比の推移



(注) 1. 東北：山形 南関東：埼玉、千葉、東京、神奈川 東海：静岡、愛知 近畿：京都、大阪、兵庫
 四国：香川、愛媛 九州：福岡、長崎、沖縄
 2. グラフ下の「n=」は転出入の総数。

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

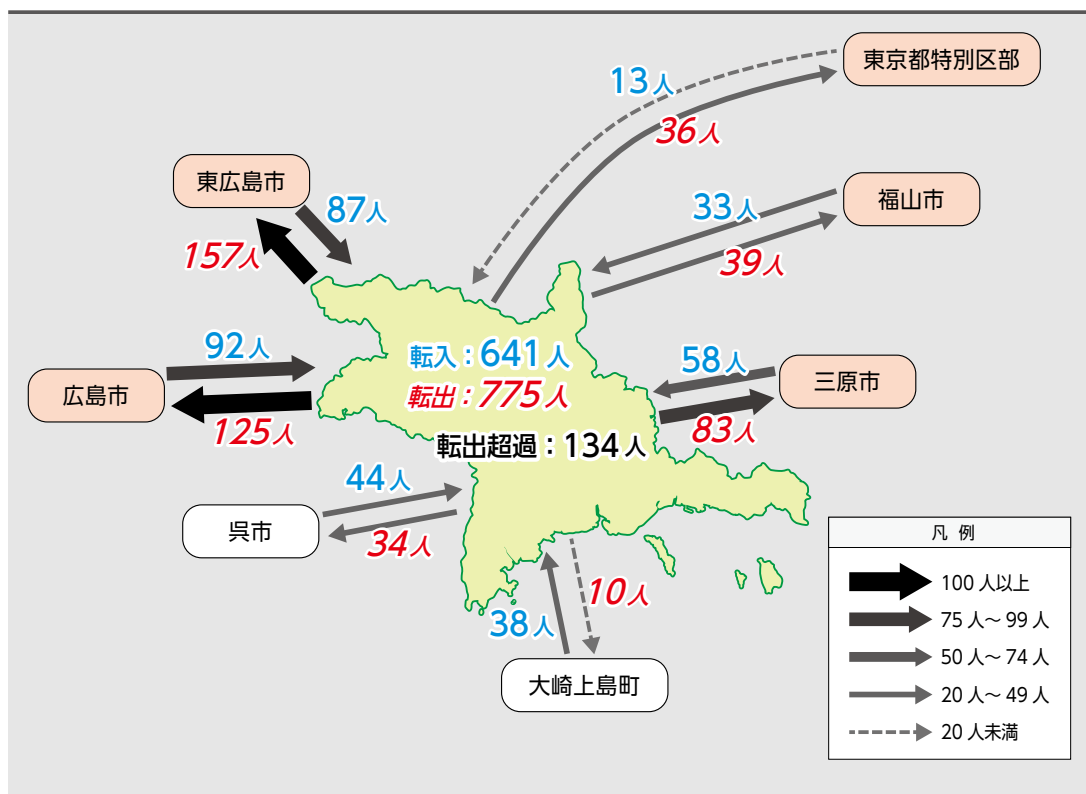
⑤地域間転出入数（令和3（2021）年）

令和3（2021）年の地域間の転出入数をみると、東広島市との間の移動が最も多く、転入87人、転出157人となっています。そのほか、広島市（転入92人、転出125人）、三原市（転入58人、転出83人）、呉市（転入44人、転出34人）、福山市（転入33人、転出39人）、東京都特別区部（転入13人、転出36人）なども地域間移動が多くなっています。

転入超過となっているのは、大崎上島町（転入超過28人）、呉市（転入超過10人）などです。

一方、転出超過となっているのは、東広島市の70人が最も多く、これに広島市（転出超過33人）、三原市（転出超過25人）、東京都特別区部（転出超過23人）、福山市（転出超過6人）などが続きます。

図 2-12 地域間転出入数（令和3（2021）年）



- (注) 1. 転出入数の合計値が20人以上の地域のみ記載。
 2. 図中の数値は、斜字体が転出数、それ以外は転入数を示す。
 3. 竹原市の地図中の数値は、令和3（2021）年の転出入総数。
 4. 周辺市町名が網掛けとなっているものは転出超過先、網掛けになっていないものは転入超過先を示す。

資料：総務省「住民基本台帳移動報告」

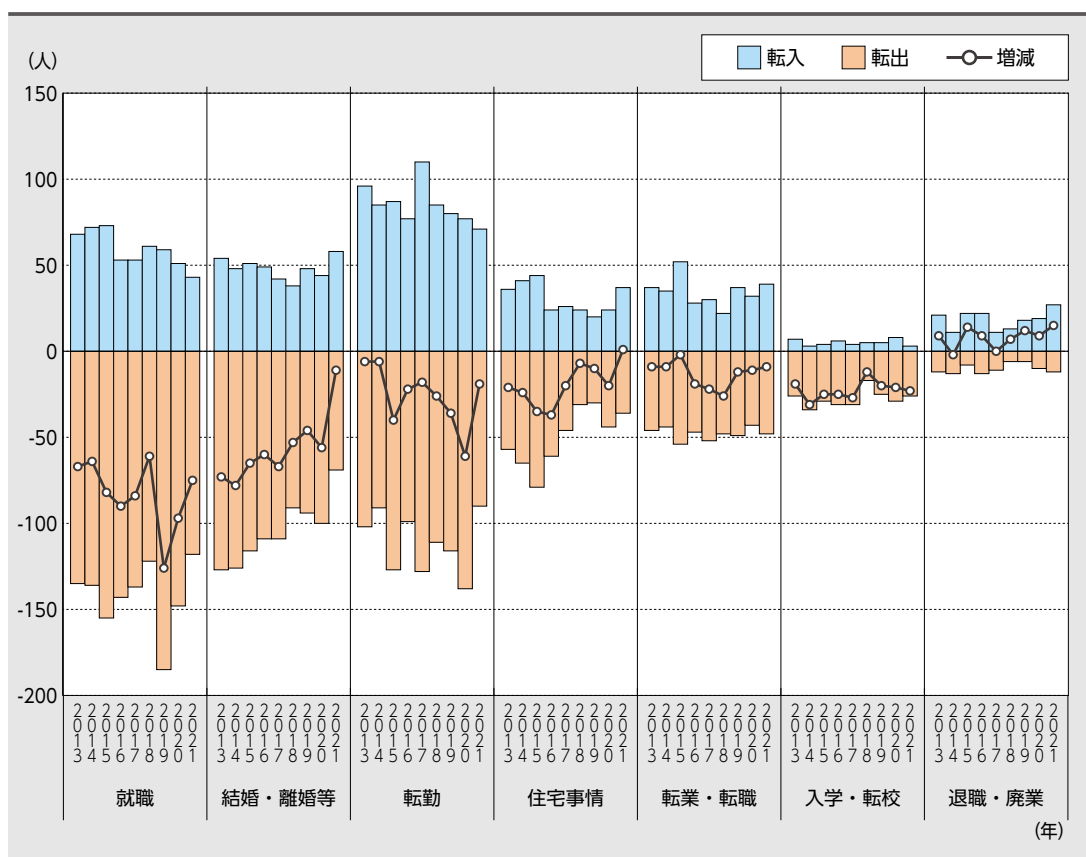
⑥理由別移動数の推移

本市の移動の主因者の理由別転出入数の状況を見ると、転勤による転入が多くなってきているものの、転出が転入を上回ることから増減はマイナスで推移しています。

また、就職や結婚・離婚等による移動も多く、転出が転入を大きく上回ることから、増減のマイナスが大きくなる傾向にあります。

なお、近年では、退職・廃業が唯一転入超過傾向で推移しています。

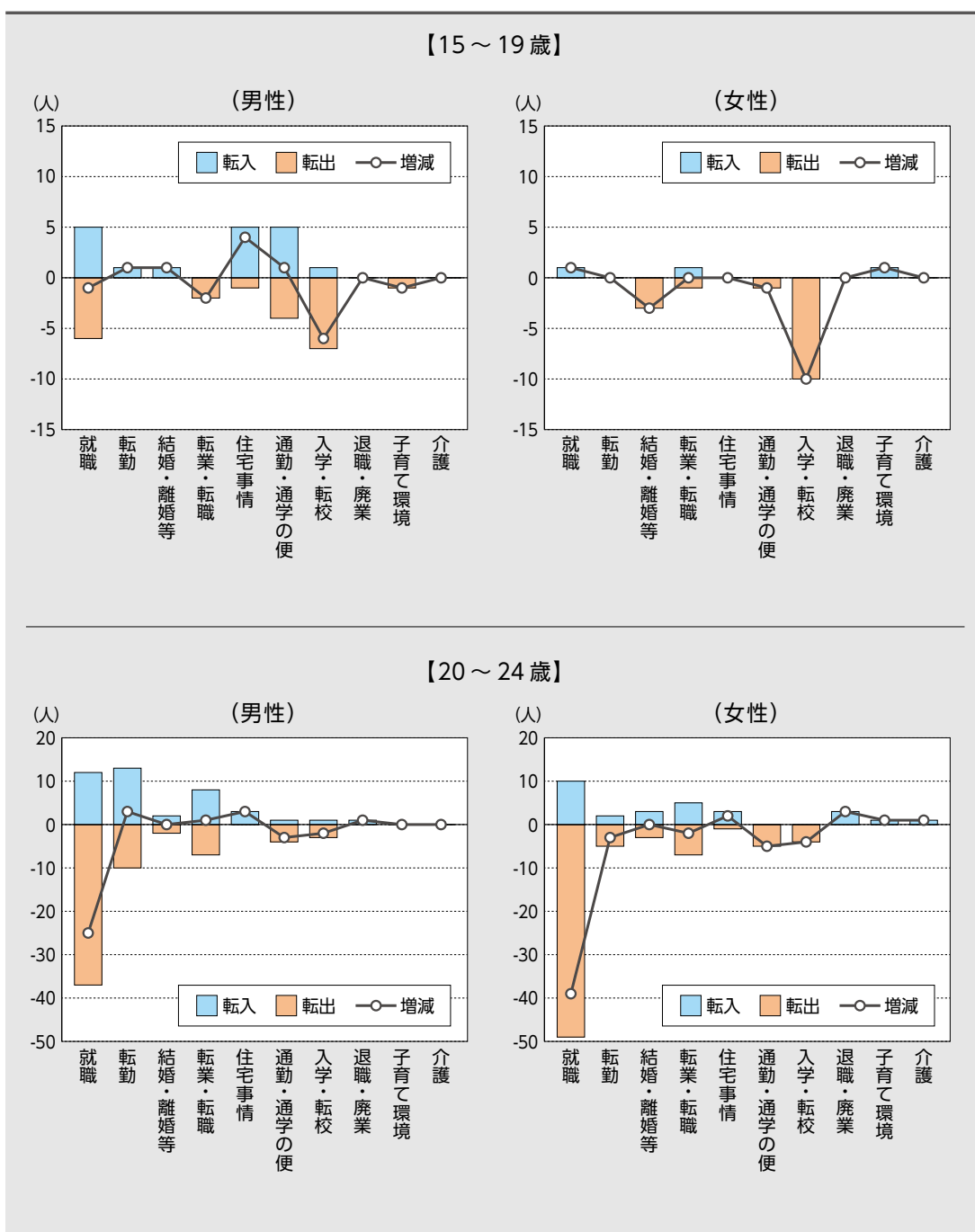
図 2-13 理由別転出入者数の推移



資料：広島県「人口移動統計調査」

直近の令和3（2021）年について、若・中年層の男女年齢別の理由別移動数をみると、15～19歳では、男女ともに入学・転校で転出超過が最も大きくなっています。20～24歳では男女ともに就職での転出超過が顕著に大きくなっています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和3（2021）年）

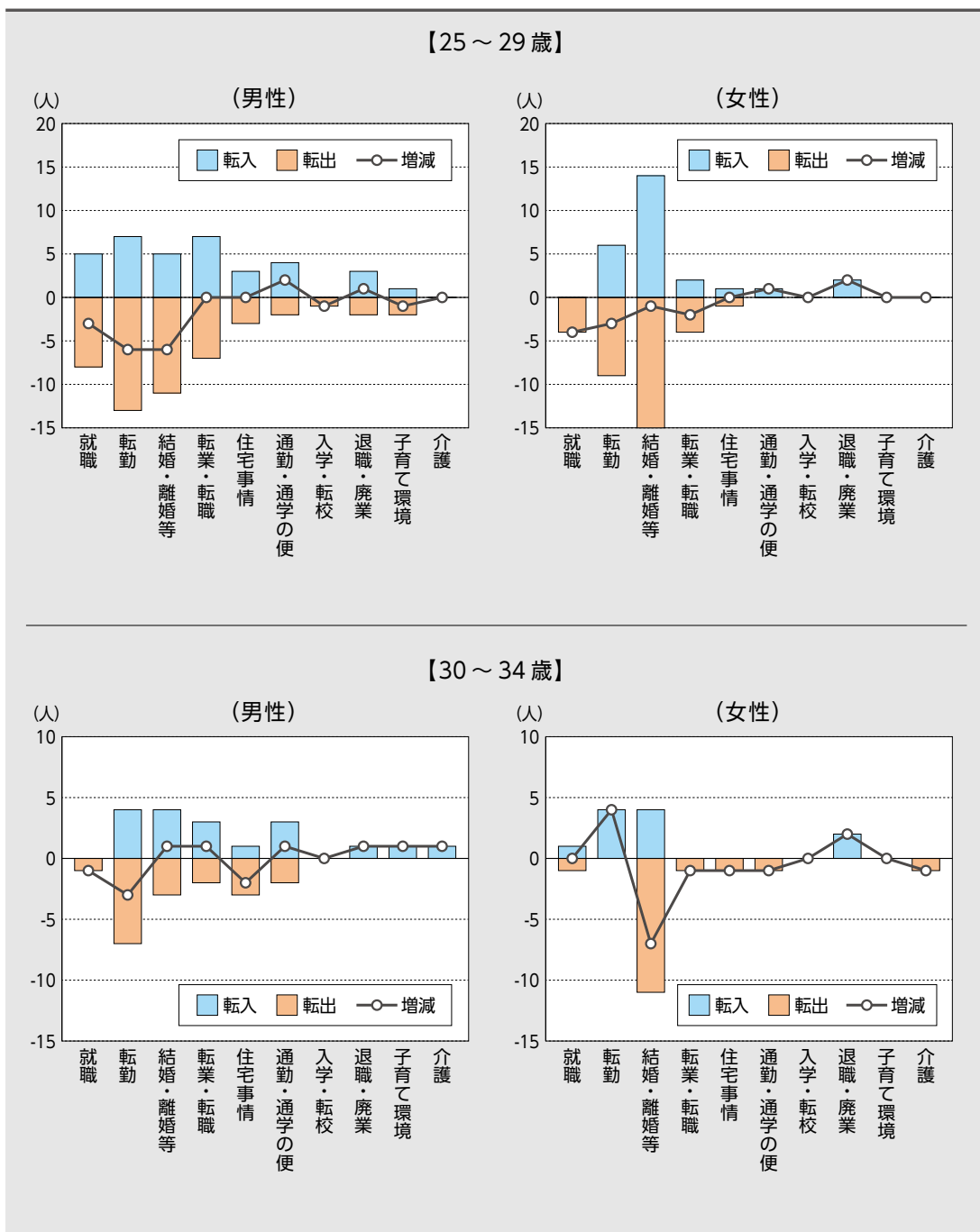


資料：広島県「人口移動統計調査」

25～29歳をみると、男性では転勤と結婚・離婚等での移動数が多く、転出超過となっています。女性では、結婚・離婚等での移動数が顕著に多いものの、転出入はほぼ均衡しています。

30～34歳をみると、男性では転勤、女性では結婚・離婚等での移動が多く、転出超過も最も大きくなっています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和3（2021）年）（つづき）



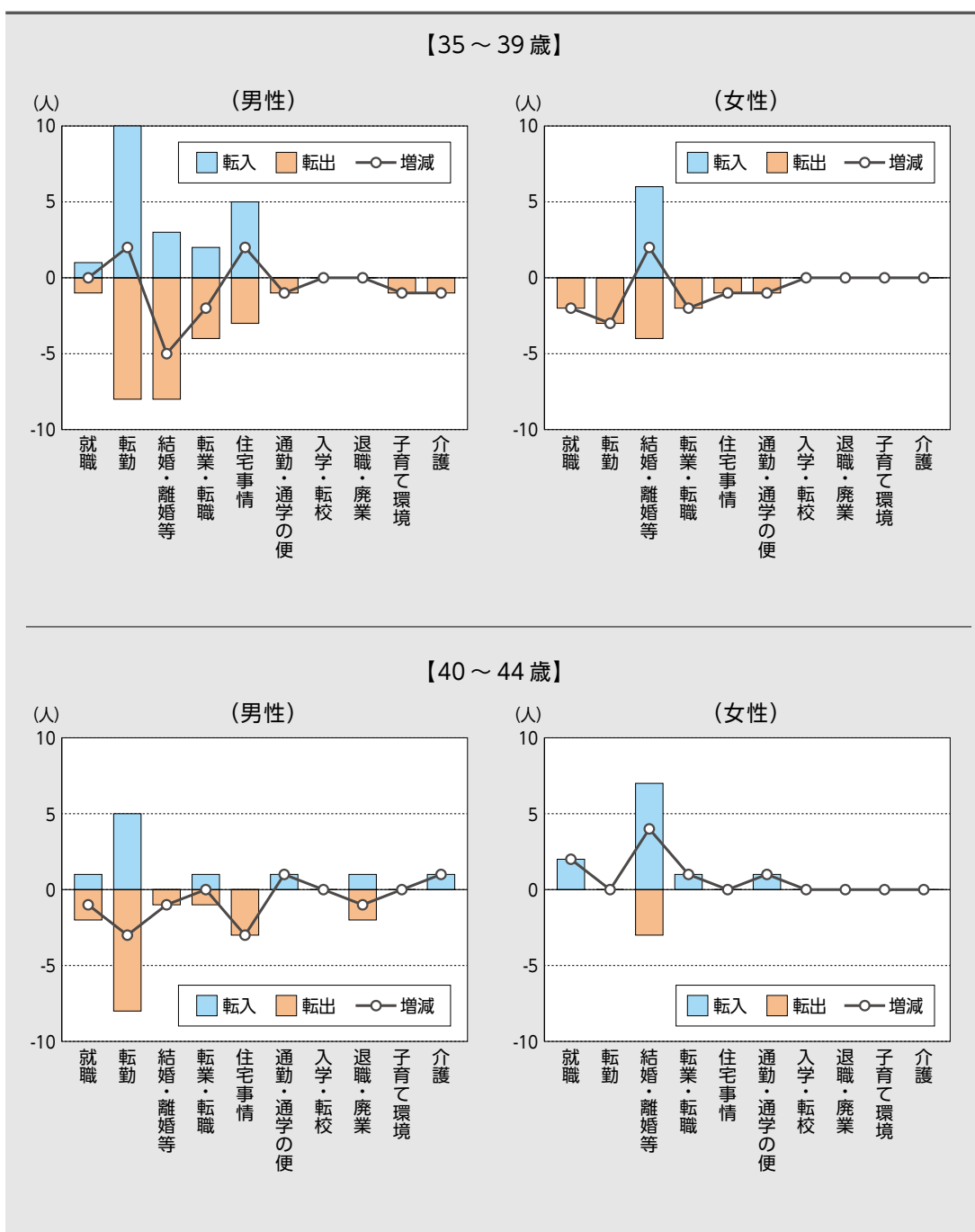
資料：広島県「人口移動統計調査」

35歳～44歳までをみると、移動数自体が減少しており、この年齢層での移動数は最大でも15人程度となっています。

35～39歳の男性では転勤や結婚・離婚等、40～44歳の男性では転勤による移動が多くなっています。

35歳～44歳までの女性では結婚・離婚等での移動が多く、転入が転出をやや上回っています。

図 2-14 男女年齢別理由別移動数（令和3（2021）年）（つづき）



資料：広島県「人口移動統計調査」

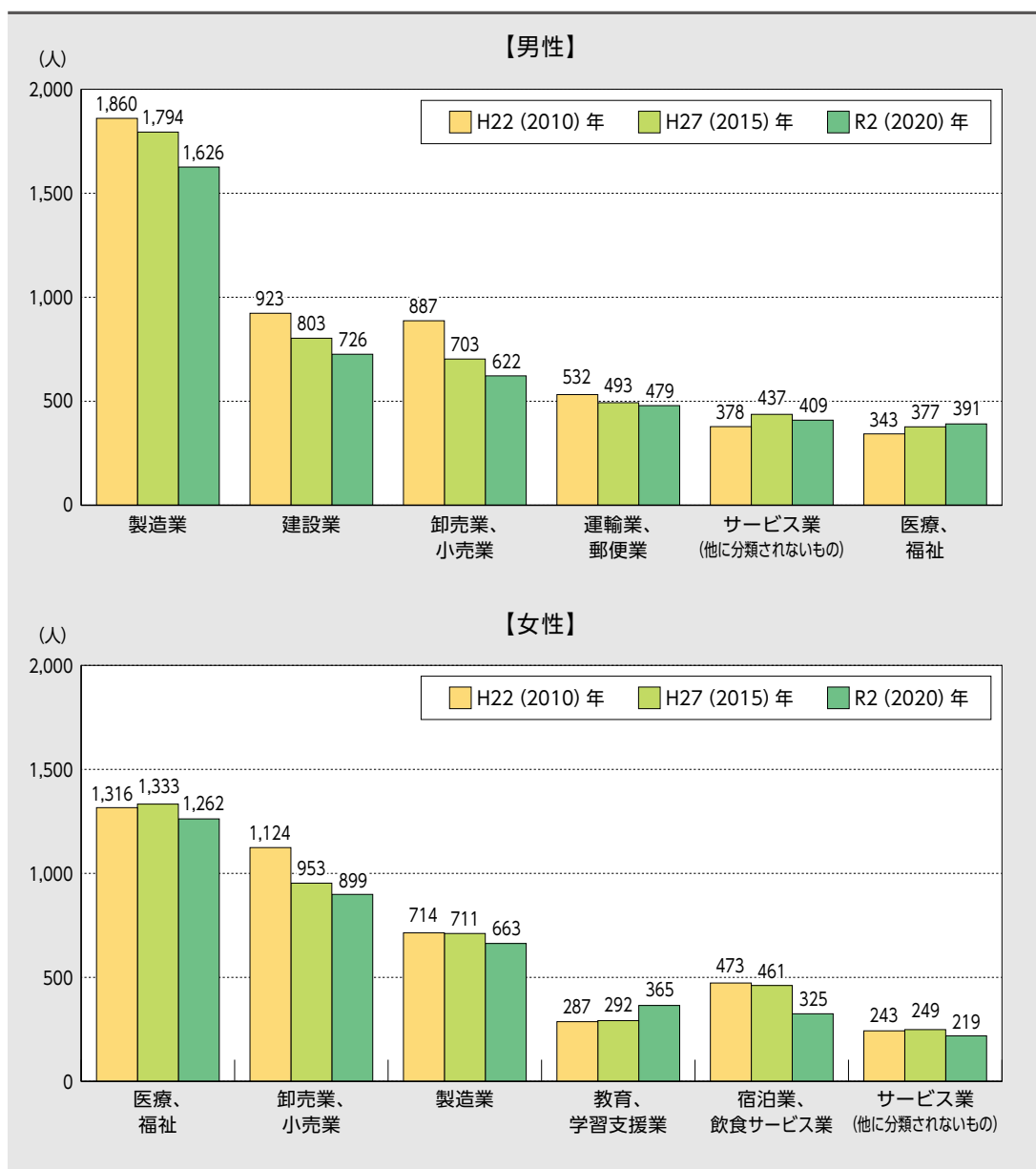
⑦産業人口

本市の就業者数を産業大分類別にみると、近年では男女ともに産業部門別の構成比率に大きな変化はありません。

男性では製造業が際立っています。次いで、建設業が多く、第二次産業の就業者割合が高くなっています。

一方、女性では、「医療、福祉」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」となるなど、第三次産業の就業者割合が高くなっています。

図 2-15 産業大分類別就業者数の推移



(注) 産業大分類で就業者数6位までの項目を記載。

資料：総務省「国勢調査」

(3) 自然増減

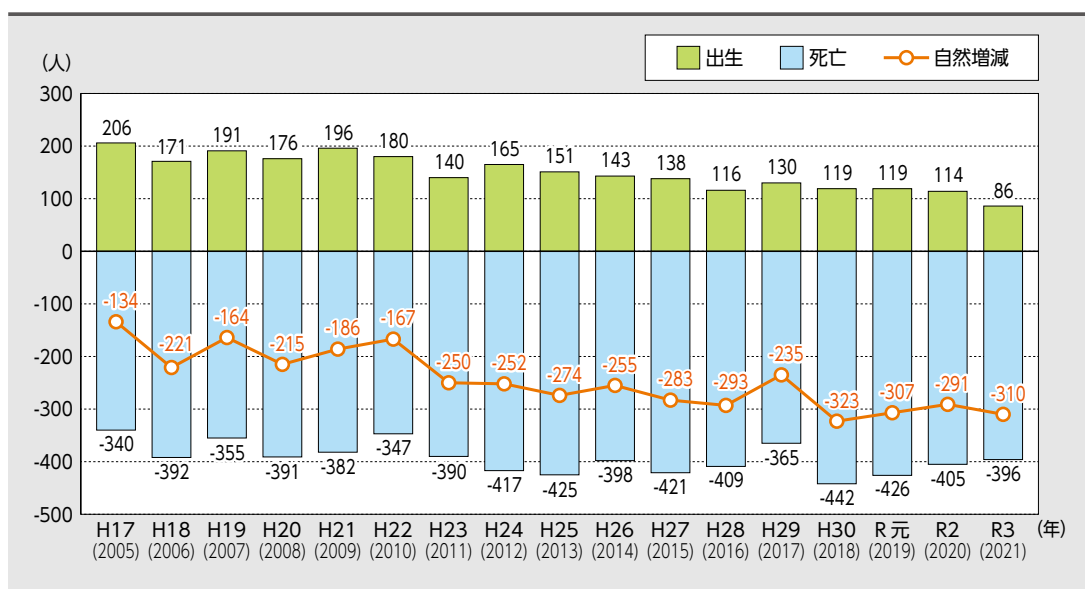
① 自然増減の推移

自然増減を出生と死亡に分けてみると、死亡は従来 300 人台で推移してきましたが、平成 24 (2012) 年に 400 人を超えて以降、400 人前後で推移しています。

一方、出生は、200 人足らずで推移してきましたが、平成 24 (2012) 年以降、減少傾向で推移しており、直近の令和 3 (2021) 年は 86 人と近年で最少となっています。

これにより、自然減の幅は拡大傾向にあり、従来は 200 人前後で推移してきましたが、近年では 300 人前後へと増加しています。

図 2-16 自然増減の推移



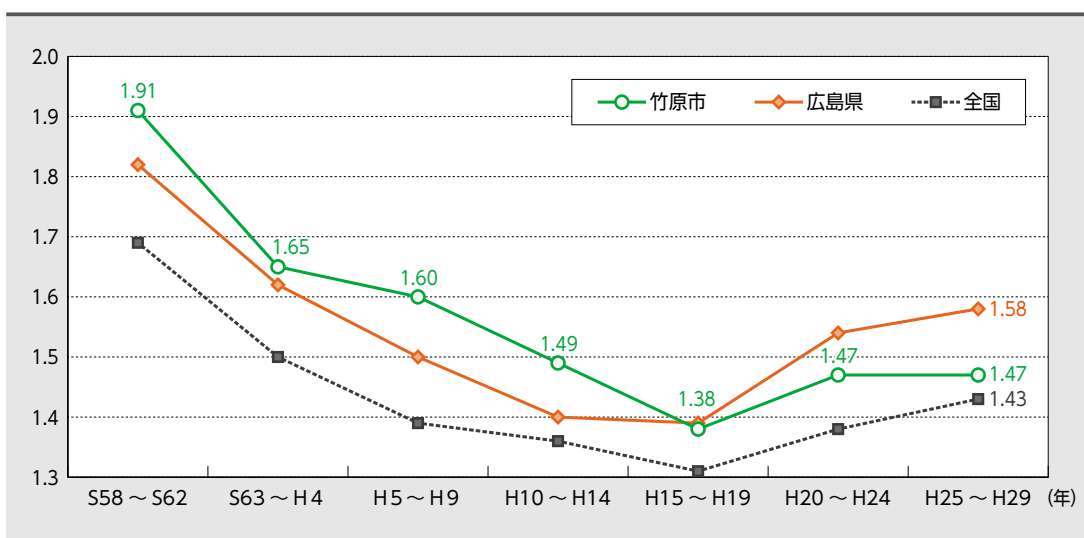
(注) データは各年 10 月 1 日から 9 月 30 日までの 1 年間の値
資料：広島県「人口移動統計調査」

②合計特殊出生率

出生数と女性人口から算出される合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産むと見込まれる子供の数）の推移をみると、本市は平成 14（2002）年までは全国、広島県を上回っていましたが、平成 15（2003）年～平成 19（2007）年に広島県を下回り、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年では 1.47 と広島県（1.58）との差が拡大しています。一方、全国（1.43）との差は縮小しています。

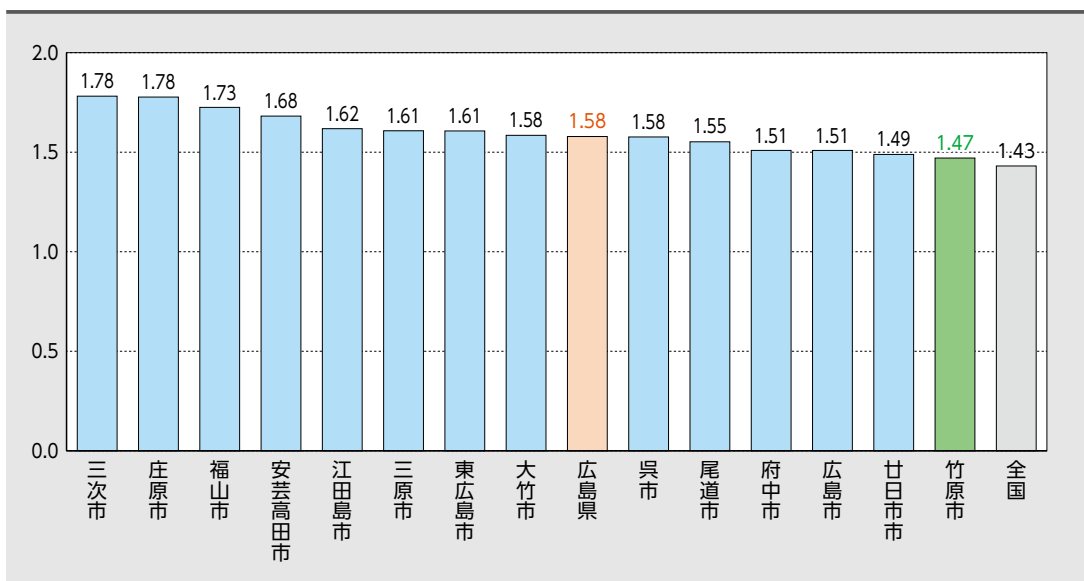
また、広島県内の市部の直近の合計特殊出生率をみると、本市は 14 市中最下位に位置しています。

図 2-17 合計特殊出生率の国・県との比較



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

図 2-18 合計特殊出生率の広島県内他市との比較（平成 25（2013）年～平成 29（2017）年平均）



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

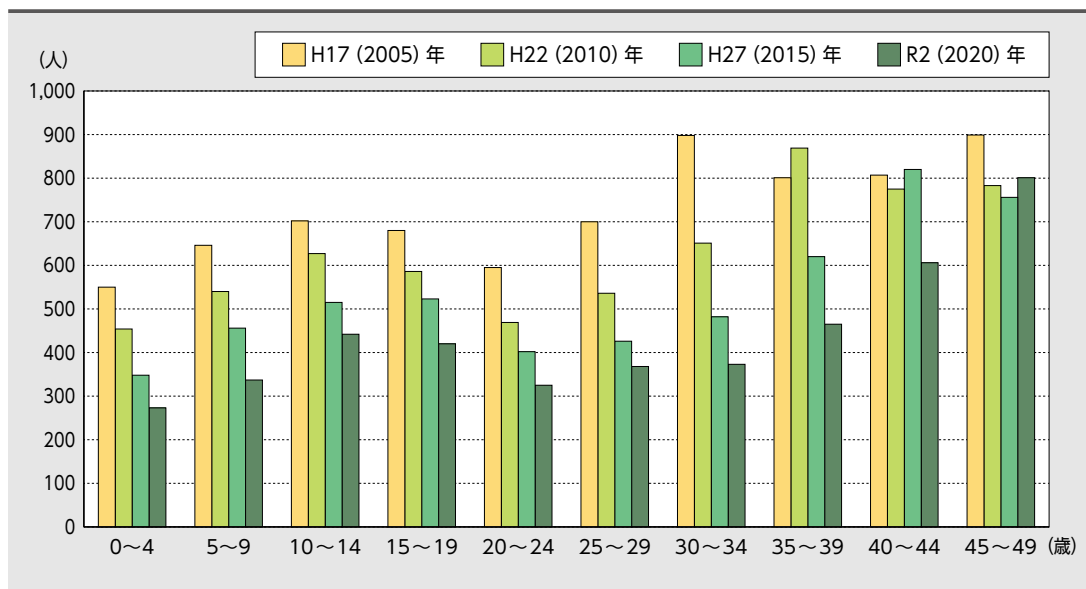
③年齢別女性人口の推移

出生数に影響を与えると考えられる指標に年齢別女性人口があります。本市の50歳未満の5歳階級別女性人口をみると、多くの年齢階級で年々減少しています。

特に、出生率の高い年齢階層である20歳代前半から30歳代前半の年齢階級の減少が顕著となっており、出生数へ影響を与えていると考えられます。

また、今後出生に関わる年少人口に関しても、少子化の影響により減少していることから、今後も出生数の減少が見込まれます。

図 2-19 年齢階級別女性人口の推移



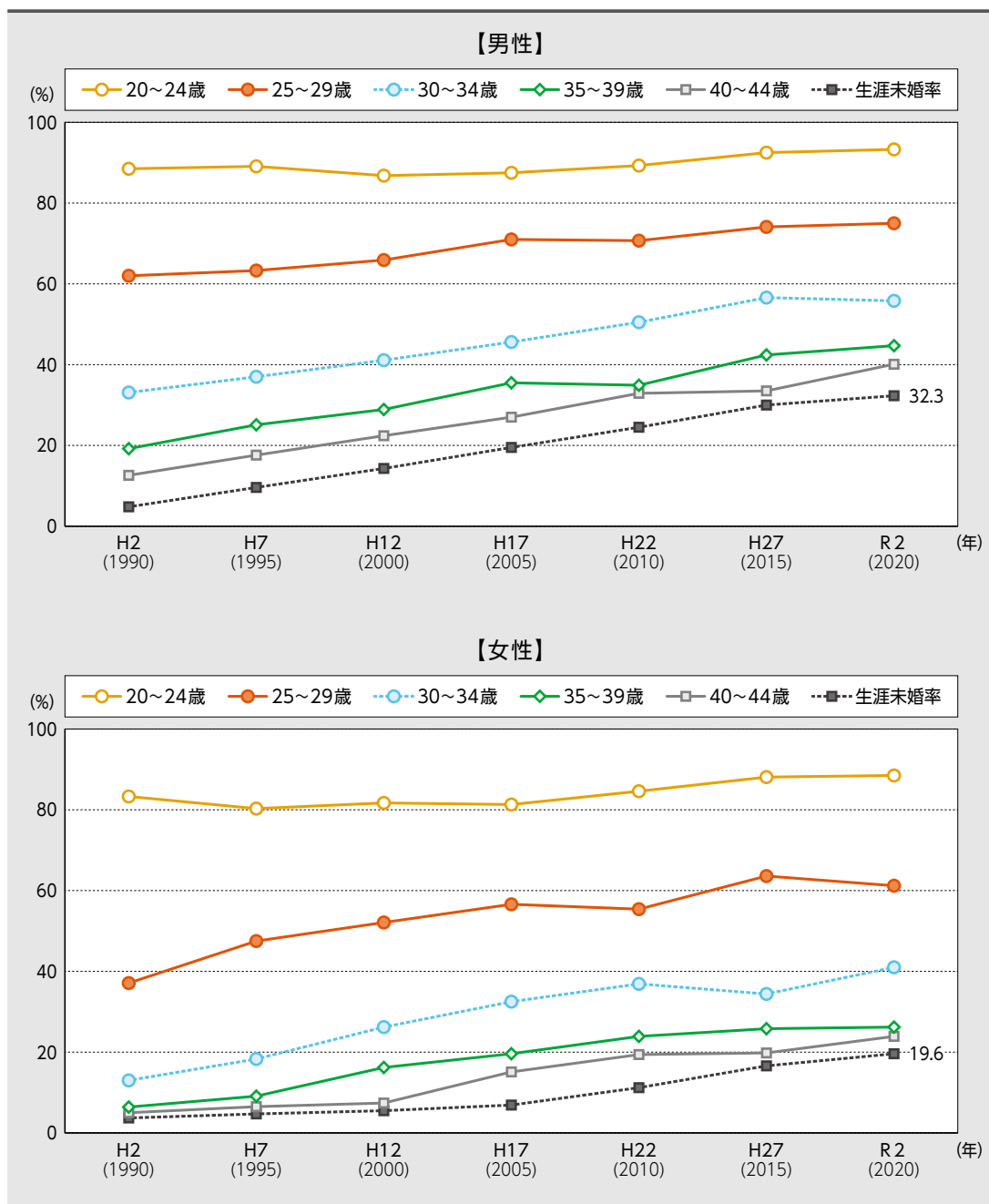
資料：総務省「国勢調査」

④未婚率

合計特殊出生率に影響を与えると考えられる指標に未婚率があります。本市の男女・年齢別の未婚率をみると、年々上昇傾向にあります。

また、生涯未婚率（50歳時点での未婚率）も上昇傾向にあり、令和2（2020）年は、男性で32.3%、女性で19.6%となっています。

図 2-20 年齢別未婚率の推移

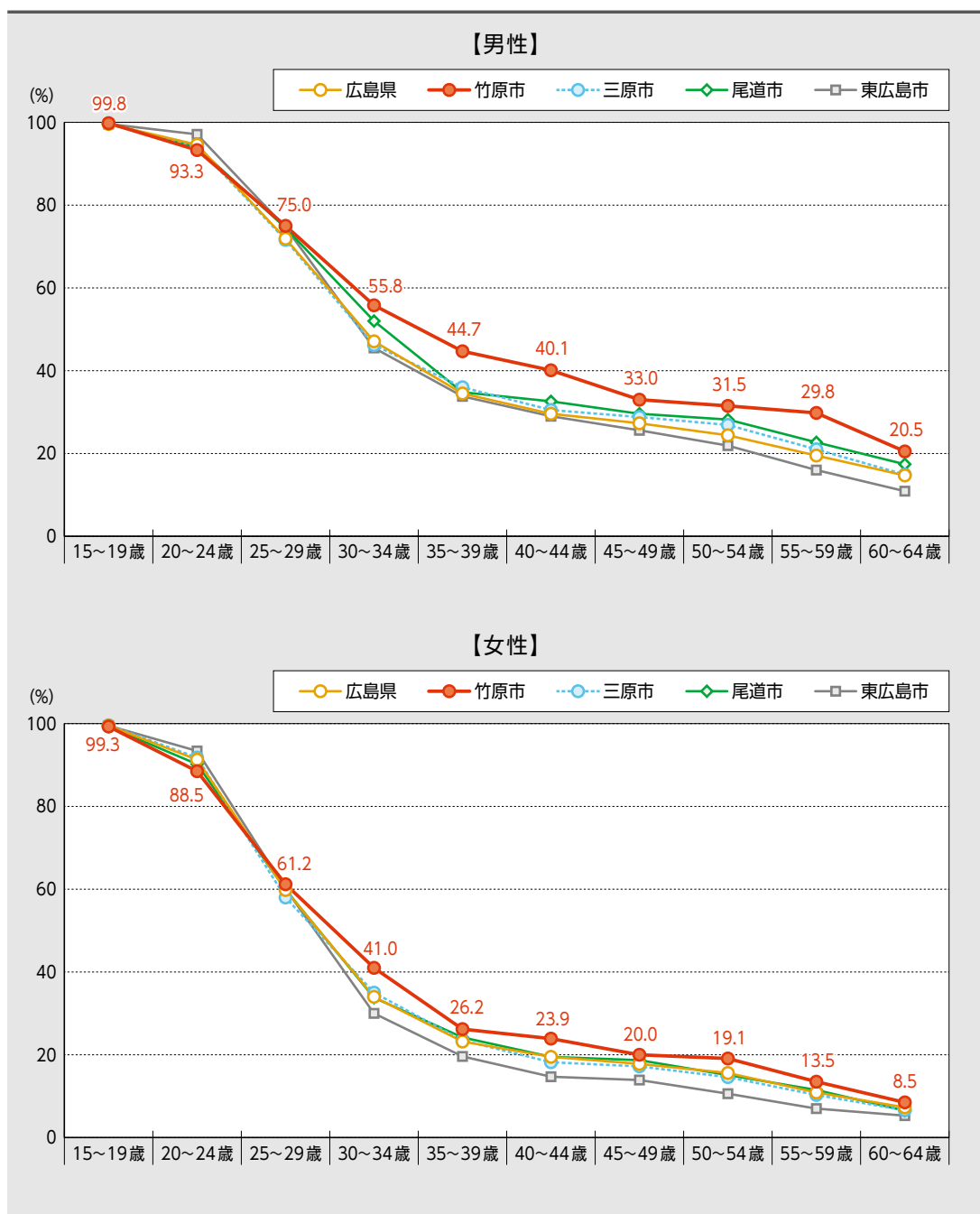


資料：総務省「国勢調査」

令和2（2020）年における男女・年齢別の未婚率を広島県や周辺市と比較すると、本市は男女ともに多くの年齢階層で広島県および周辺市よりも高くなっています。特に、男性の30代後半、40代前半、50代後半、女性の30代前半、40代前半で周辺市との乖離が大きくなっています。

こうした状況が、広島県や近隣市と比較して本市の合計特殊出生率が低い要因になっていると推察されます。

図 2-21 年齢別未婚率の県・近隣市との比較（令和2（2020）年）



資料：総務省「国勢調査」

(4) 少子高齢化の進展の影響

① 総人口の推移

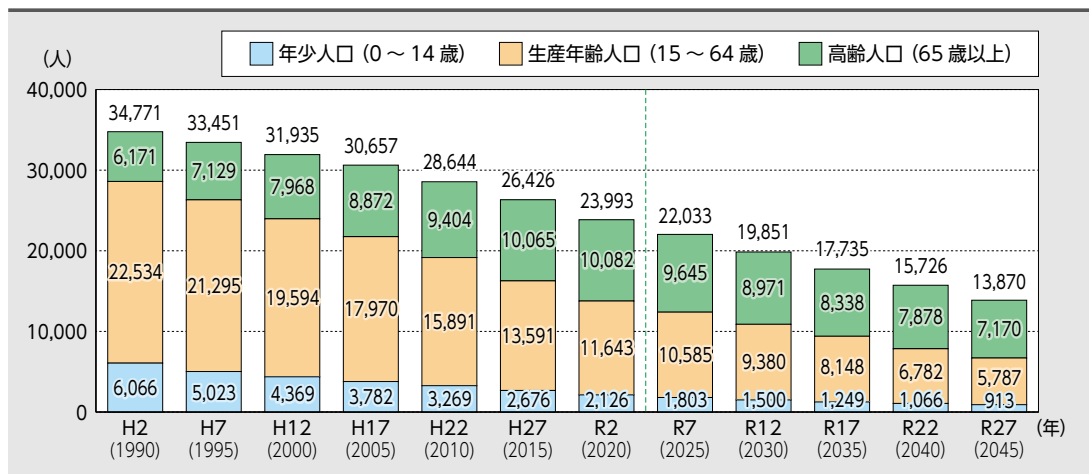
本市の人口の推移は、前述した通り、減少傾向で推移しており、少子化の影響や人口移動による転出超過の影響などにより、今後さらに減少が進んでいくことが予想されます。

国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口をみると、令和 27（2045）年には現在より約 4 割少ない 13,870 人まで減少すると予測されています。

さらに、令和 27（2045）年の生産年齢人口は現状から半減の 5,787 人、年少人口は約 6 割少ない 913 人と予測されており、地域を支える人材の確保が喫緊の課題と言えます。

なお、高齢人口は令和 2（2020）年の 10,082 人をピークに減少することが予測されているものの、構成比では令和 22（2040）年に 50% を超え、令和 27（2045）年には 51.7% まで上昇すると予測されます。

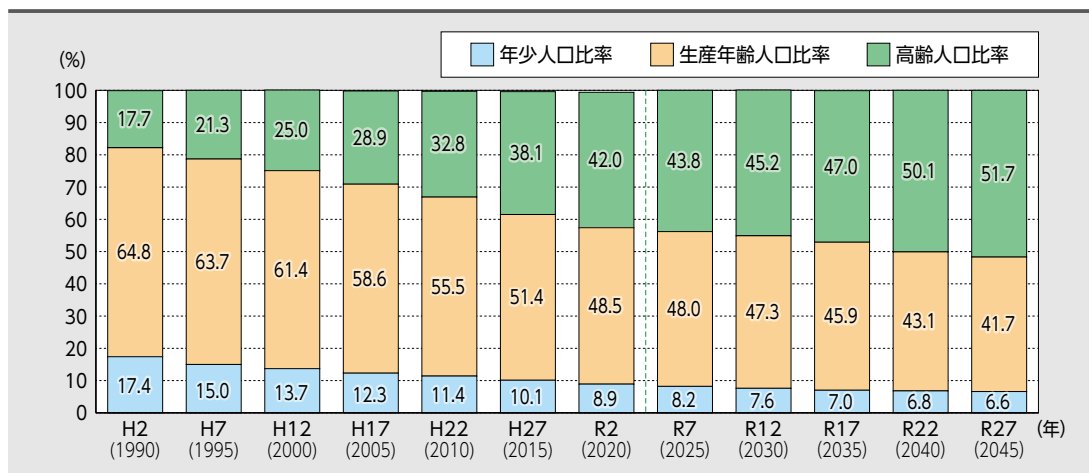
図 2-22 総人口の推移（実績及び将来推計）



(注) 令和 2（2020）年以前は実績値。令和 5（2025）年以降は推計値。

資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

図 2-23 年齢 3 区分別人口構成比の推移（実績及び将来推計）



(注) 令和 2（2020）年以前は実績値。令和 5（2025）年以降は推計値。

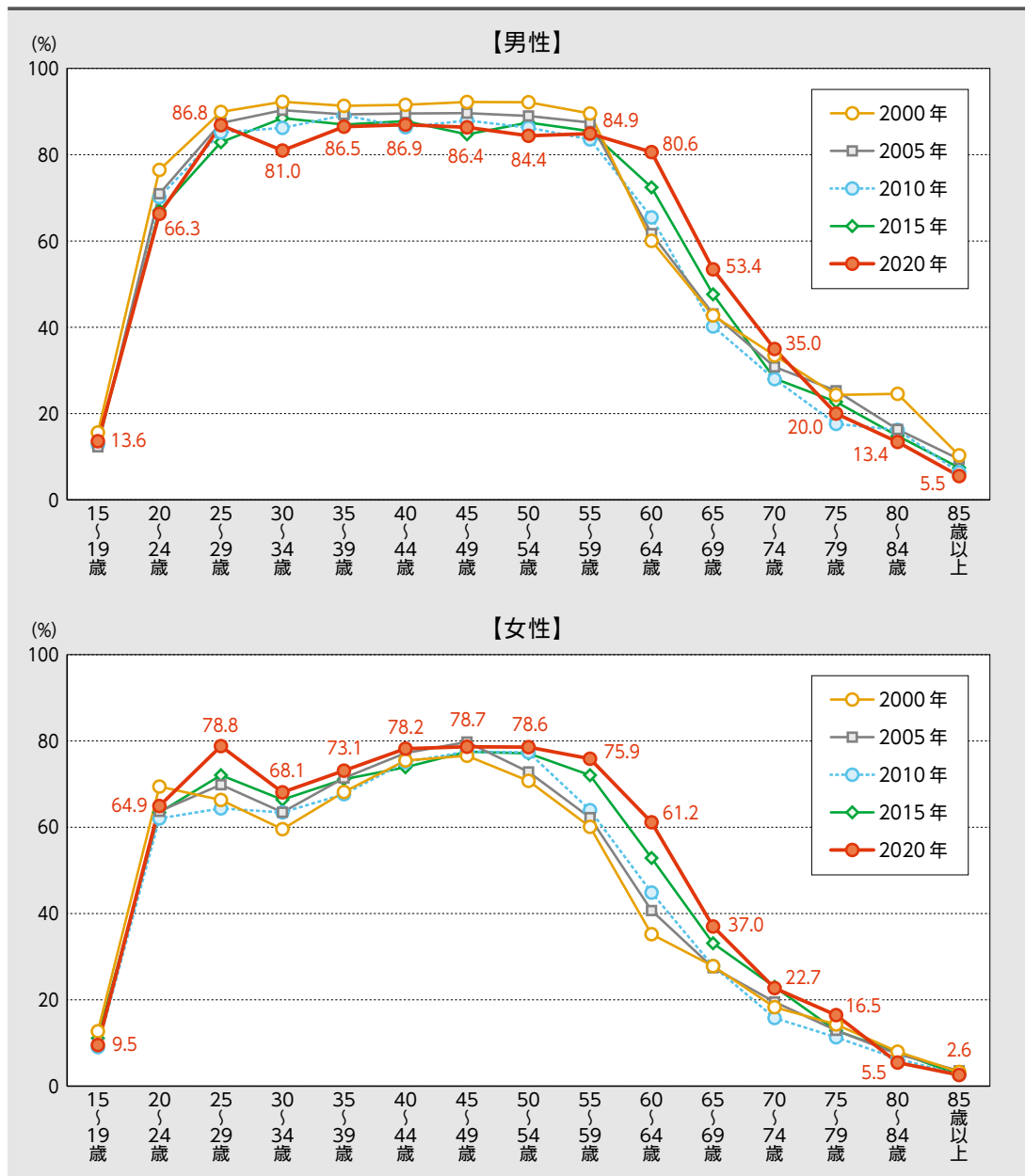
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

②男女別・年齢別の就業率

国立社会保障・人口問題研究所の本市の将来人口推計をみると、生産年齢人口が減少する中で、高齢者が半数以上を占める状況になると予測されることから、少子化や転出による人口減少に対応していくことに加え、高齢化の進行に対しても、今後さらなる対策が必要です。

本市の年齢別就業率をみると、男女ともに高齢者の就業率が上昇傾向にあることに加え、女性の25～29歳で就業率の上昇がみられるなど、従来労働力として活かし切れてこなかった人材の活用が進みつつあります。今後もこの流れを促進し、一人でも多くの方がやり甲斐を持ちながら継続的に活躍できる環境の形成が必要となっています。

図 2-24 男女別年齢別の就業率の推移



資料：総務省「国勢調査」

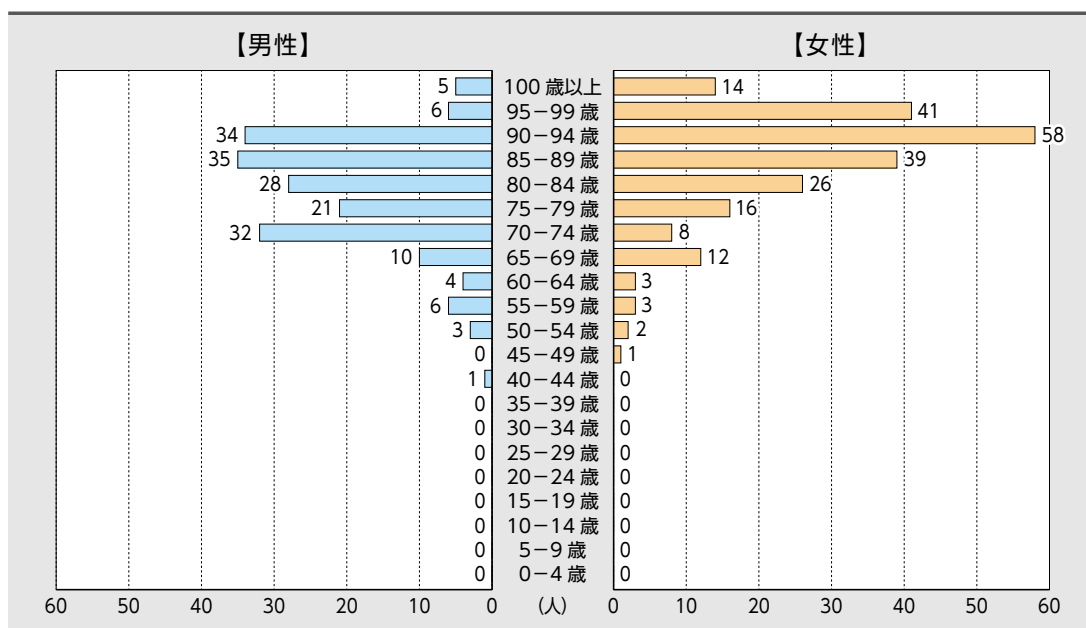
③死亡者数及び死因

令和2（2020）年における本市の年齢別の死亡者数をみると、男性は70歳代、女性は80歳代を超えてから増加しています。

こうした傾向は、その年齢層まではある程度元気な高齢者が多いことを示しています。

退職年齢の引き上げによる高齢者雇用も拡大しつつありますが、60歳代から70歳代までの10～20年近く、高齢者が現役として活躍できる状況があると考えられます。

図 2-25 年齢5歳区分別死亡者数の状況（令和2（2020）年）



資料：広島県「人口動態調査（令和2（2020）年）」

なお、本市の主要死因をみると、令和2（2020）年では悪性新生物が最も多く、次いで心疾患が多くなっていますが、近年では老衰も多くなっています。

本市は広島県平均よりも「老衰」の比率が約2ポイント高くなっています。これは、本市の高齢者が比較的病気をせず、元気で人生を送られていることを示しているものと考えられます。

元気で長生きの高齢者を積極的に活用していくことが、高齢化の進む地方都市では重要な方策と言えます。

【全体】 表 2-1 主要死因別死亡者数の上位5項目（令和2（2020）年）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
竹原市	悪性新生物 97人 (23.8%)	心疾患 77人 (18.9%)	老衰 47人 (11.5%)	脳血管疾患 32人 (7.8%)	肺炎 18人 (4.4%)
広島県	悪性新生物 8,111人 (26.8%)	心疾患 5,036人 (16.7%)	老衰 2,898人 (9.6%)	脳血管疾患 2,138人 (7.1%)	肺炎 1,569人 (5.2%)

資料：広島県「人口動態調査（令和2（2020）年）」

第3章 人口の将来展望

1 人口の現状から見える課題

(1) 総人口

○国勢調査による総人口は、昭和 55（1980）年をピークに減少傾向が続いており、平成 27（2015）年以降も約 2,400 人減少した結果、令和 2（2020）年現在で 23,993 人となっています。

(2) 社会増減

- 転入数が減少傾向にあり、近年は年 200 人前後の転出超過で推移しています。
- 若い世代（10 歳代後半から 20 歳代前半）の年齢層が進学期、就職期で大幅な転出超過となっており、このことが社会減の主な要因となっています。
- 特に、近年は出生に関わる女性の年齢階級で転出超過が強まっています。

(3) 自然増減

- 総じて出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、自然減は拡大する傾向にあります。
- 合計特殊出生率は、平成 25（2013）年～平成 29（2017）年で 1.47 と、広島県（1.58）との差が拡大しています。
また、広島県内の市部の直近の合計特殊出生率をみると、本市は、14 市中最下位に位置しています。
- 男女・年齢別の未婚率は上昇傾向で推移し、出生率の高い年齢階層である 20 歳代前半から 30 歳代前半の年齢階級の女性人口の減少が顕著となっています。

(4) 少子・高齢化

- 年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合は減少傾向にあるのに対し、高齢人口の割合は増加傾向にあり、少子高齢化がさらに進展しています。
- また、この少子高齢化は国・広島県・近隣市よりも早いペースで進展しています。
- 国立社会保障・人口問題研究所による本市の令和 22（2040）年の生産年齢人口は、現状から半減すると見込まれています。

2 目指すべき将来の方向性

(1) 社会減の緩和

主に進学や就職する年齢層の転出超過を要因として社会減が継続していることから、魅力的で安定した仕事の創出や定住施策の推進により、本市に住み続ける人を増やすとともに、本市への移住を促進して転入者を増やすことが必要となります。

⇒ 産業を活性化させることで賑わいをつくる
竹原への新しいひとの流れをつくる

(2) 自然減の緩和

死亡数は400人前後で推移する中で、未婚率が増加傾向にあることや出産率の高い年齢層の女性人口が減少傾向にあることから、今後も自然減が継続し拡大することが考えられます。そのため、結婚・出産・子育ての希望を叶える環境を整えることが必要となります。

⇒ 結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

(3) 賑わいと活力の創出

人口減少・少子高齢化が進む中でも、地域がその機能を喪失しないためには、まちの賑わいと活力を維持・向上することが重要です。そのため、地域を支える人を増やし、活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、まちの魅力向上を図ることで、市内外の力を活かして、持続可能なまちづくりを展開する必要があります。

⇒ 多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる

3 将来展望

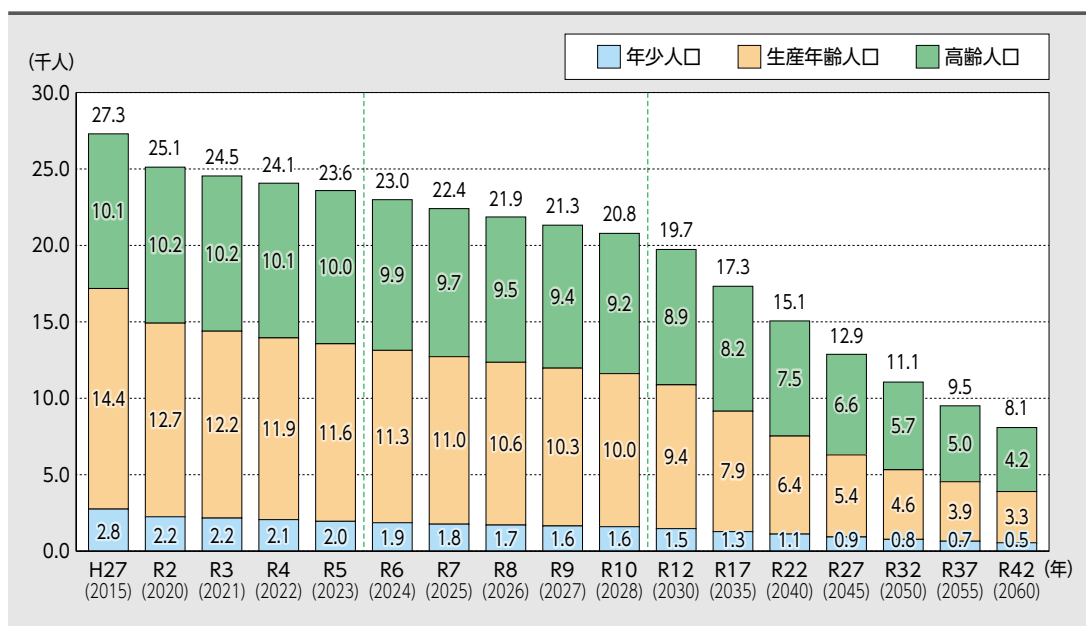
(1) 現状趨勢を反映させた将来人口

本市では、第6次竹原市総合計画の策定にあたり、新たな施策の取組効果を見込まず、現在の人口移動傾向が継続した場合を想定した現状趨勢推計を作成しました。

これは、本市の人口（住民基本台帳人口）を基準として、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）で作成された「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の出生・死亡に関する仮定値を用いて、最近の本市の人口移動の傾向を反映させたものです。

この推計結果では、令和7（2025）年に22,410人、第6次竹原市総合計画の最終年次である令和10（2028）年に20,790人、令和27（2045）年に12,880人、令和42（2060）年には8,090人となることを見込んでいます。

図3-1 現状趨勢推計結果



(注) 平成22（2010）年から平成29（2017）年は9月末、平成30（2018）年から令和5（2023）年までは1月1日の実績値。令和6（2024）年以降は推計値

資料：竹原市「住民基本台帳人口（外国人を含む）」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(2) 人口の将来展望

①総合計画における人口の見通し

本市の将来の目標人口については、平成 31（2019）年 3 月に策定した第 6 次竹原市総合計画で示した想定人口があります。

これは、(1) で示した現状趨勢推計をもとに、計画期間内に社会増減の均衡（社会増減が 0）を目指しつつ、人口減少を抑制することを目標とし、第 6 次竹原市総合計画に基づく各種施策の実施効果により、令和 10（2028）年の人口を 21,000 人と想定していたものです。

この度、後期基本計画を策定するにあたり、最近の本市の人口移動の傾向を反映するとともに、計画期間内に社会増減の均衡（社会増減が 0）を目指しつつ、人口減少を抑制することを前提として、**令和 10（2028）年の目標人口を 21,750 人**とします。

これは、近年の社会情勢の影響等により、直近の社会増減が前回推計と比較して小さくなったことが影響しています。

なお、コロナ禍以前では全国的に外国人の入国超過数の増加が進んでおり、社人研による我が国の将来推計人口では、将来的に外国人が総人口の約 1 割を占めるようになることが見込まれています。こうした状況は本市においても同様に生じることが予想され、外国人市民のさらなる増加が社会増減の均衡に寄与することが期待されます。

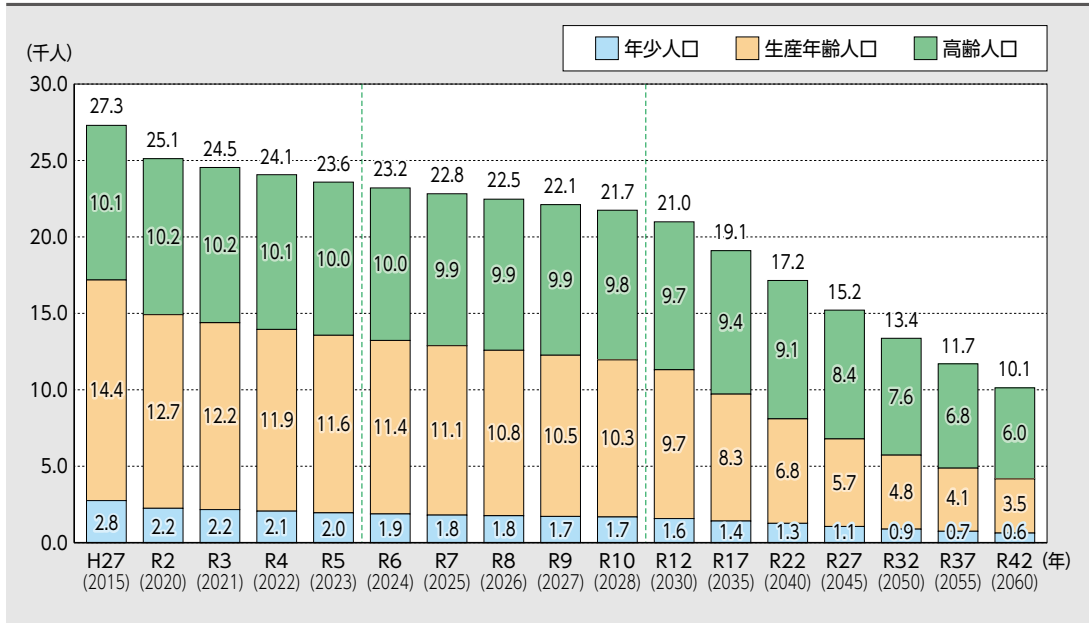
②人口の将来展望

人口の将来展望について、社会増減の均衡（社会増減が 0）を実現した場合、総合計画期間内は第 6 次竹原市総合計画で示した想定人口を上回る見込みである一方、出生数の減少や、出生率の高い年齢階級の女性人口の減少は、中長期的には人口減少を加速させる要因となり、計画期間以降は、前回推計時（令和 2（2020）年 3 月）に示した目標人口を下回って推移することが予想されます。

このことを踏まえ、本市の将来の目標人口については、総合計画の人口見通しに基づいて中長期的に本市の人口を推計し、**“令和 42（2060）年に 10,130 人の人口規模を維持すること”**とします。

「2. 目指すべき将来の方向性」として示した「雇用を確保し、産業を活性化させることで賑わいをつくる」「竹原への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる」「多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる」に寄与する施策事業を積極的に展開し、社会減や自然減の緩和を図り、地域に賑わいと活力を創出することによって、令和 10（2028）年までに現状趨勢推計から 960 人、令和 27（2045）年には 2,340 人、令和 42（2060）年には 2,040 人の改善を目指します。

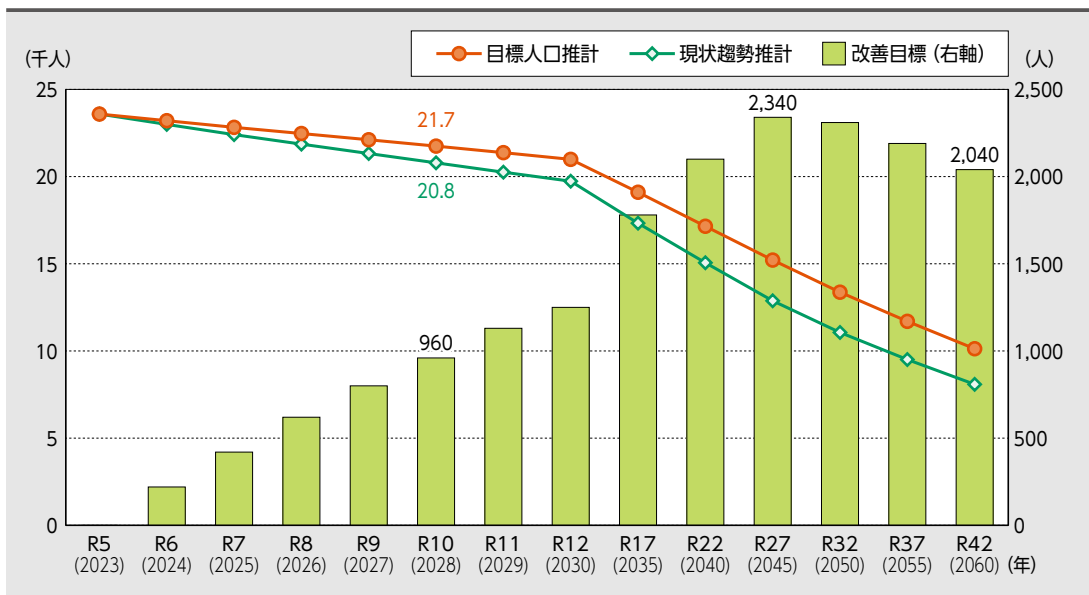
図 3-2 目標人口推計結果



(注) 平成 22 (2010) 年から平成 29 (2017) 年は 9 月末の実績値。平成 30 (2018) 年から令和 5 (2023) 年は 1 月 1 日の実績値。令和 6 (2024) 年以降は推計値

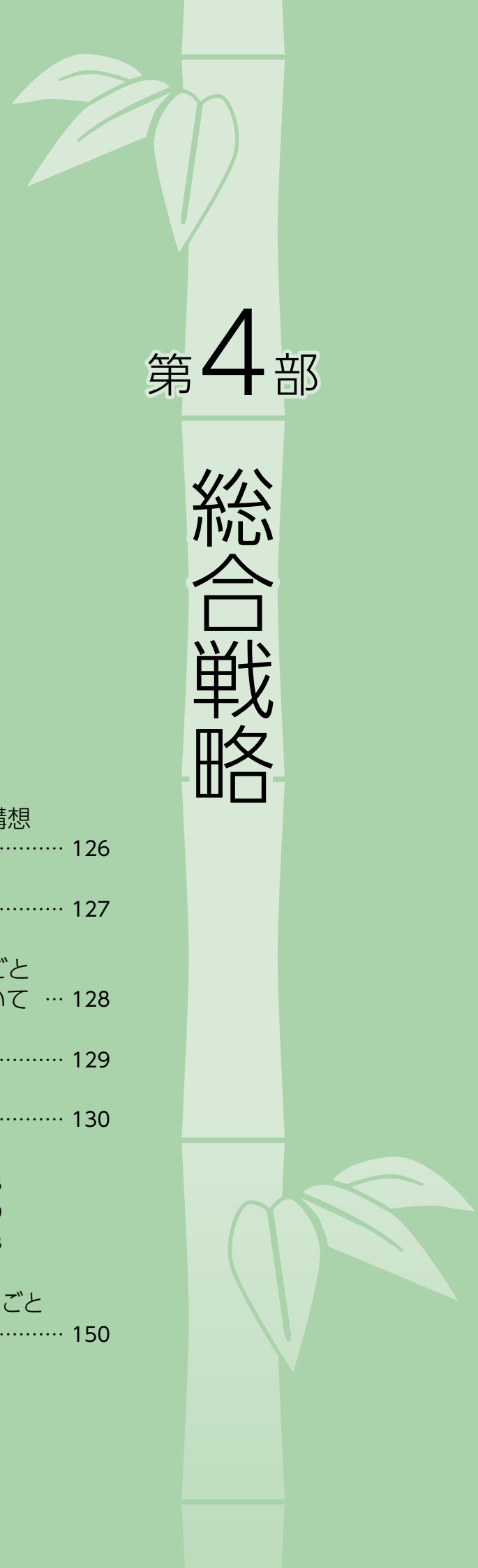
資料：竹原市「住民基本台帳人口 (外国人を含む)」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」

図 3-3 推計の比較と目標人口推計の改善目標



(注) 目標人口推計と現状趨勢推計の令和 5 (2023) 年は 1 月 1 日の実績値。令和 6 (2024) 年以降は推計値。

資料：竹原市「住民基本台帳人口 (外国人を含む)」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (平成 30 (2018) 年推計)」



第4部

総合戦略

- 1 竹原市デジタル田園都市国家構想
総合戦略の策定にあたって …………… 126
 - 2 戦略の推進について …………… 127
 - 3 第2期竹原市まち・ひと・しごと
創生総合戦略の達成状況について … 128
 - 4 目標の設定について …………… 129
 - 5 施策の方向について …………… 130
 - 基本目標1 …………… 131
 - 基本目標2 …………… 135
 - 基本目標3 …………… 139
 - 基本目標4 …………… 143
- 【参考】 第2期竹原市まち・ひと・しごと
創生総合戦略の振り返り …………… 150

1 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨

国は、地方が人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いことから、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 (2014) 年 11 月に施行しました。そして、「東京一極集中の是正」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つの基本的視点から取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを基本的な考え方として、平成 27 (2015) 年を初年度とする総合戦略を策定しました。

本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 8 条に基づき、竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 (2015) 年度～平成 31 (2019) 年度）、及び第 2 期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度）を策定し、人口減少・少子高齢化の解消に向けて各種施策に取り組んできました。

こうした中、国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、第 2 期総合戦略を改訂し、令和 5 (2023) 年度を初年度とするデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しました。この総合戦略においては、これまでの総合戦略における基本目標を引き継ぐかたちで、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を位置づけており、同時に地方のデジタル実装の下支えとして、「ハード・ソフトのデジタル基盤整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」を強力に推進することとされています。

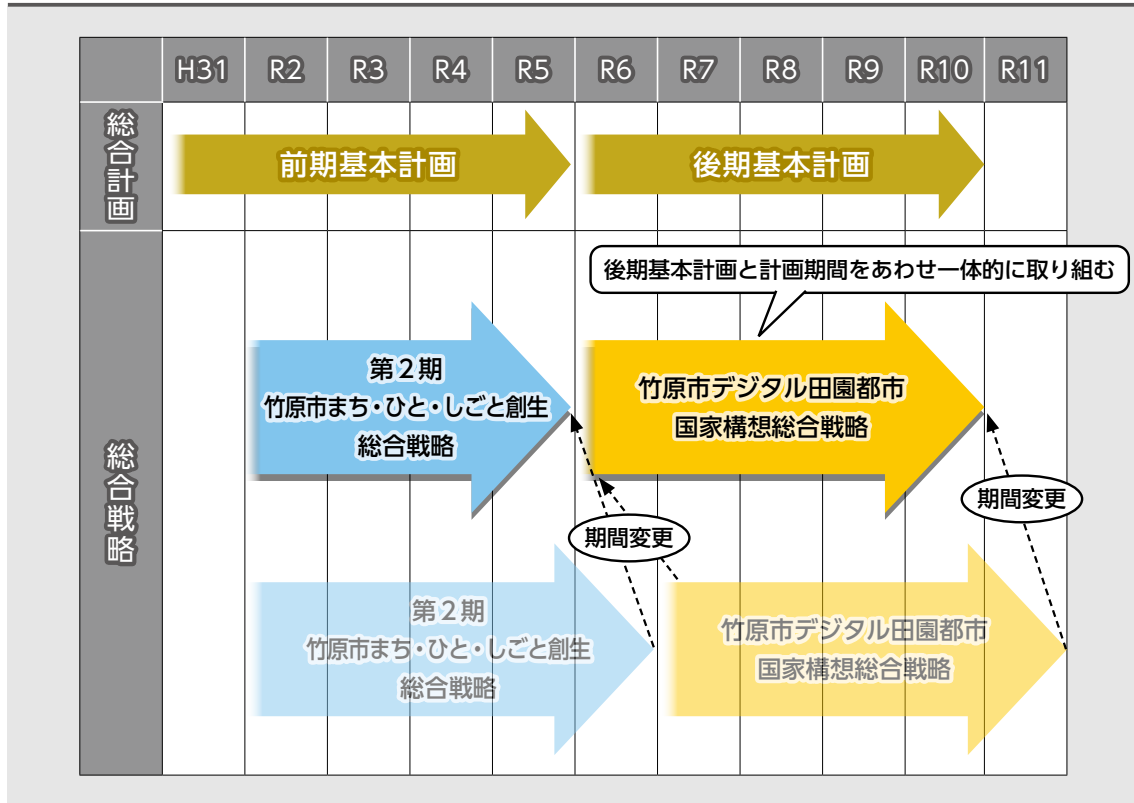
この国の総合戦略の考え方を踏まえ、本市においては、第 2 期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間を変更して、総合計画後期基本計画と総合戦略を一体的に進めていくこととし、社会情勢の変化や国・広島県の動向と、これまでの間に実施してきた取組の成果や課題を踏まえながら、「竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 6 (2024) 年度～令和 10 (2028) 年度）を策定するものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

本市は、平成 30 (2018) 年度、人口の将来展望や地域活力の低下などの人口減少に伴う課題などを見据えて、「第 6 次竹原市総合計画」を策定し、将来都市像として掲げた「**元気と笑顔**が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて取組を進めています。

本戦略は、持続可能で魅力あるまちづくりを推進するため、竹原市人口ビジョンから見えてきた本市の課題を踏まえ、デジタルの力を活用した地方創生の取組によって、総合計画を重点的に推進するものとして位置づけます。

後期基本計画及び竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の計画期間



(3) 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

2 戦略の推進について

(1) 新しい時代の流れを踏まえた施策の推進

本市は、国の「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を掲げたデジタル田園都市国家構想総合戦略の考え方を踏まえ、デジタルの力も活用しながら施策を推進していきます。

(2) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の進行管理と効果検証

進行管理については、PDCAサイクルの考え方に基づいて行います。

また、全体目標や基本目標などに数値目標を設定し、その達成状況や取組の状況について、産官学金労言で構成する「竹原市地方創生推進会議」による効果検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを図ります。

3 第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況について

第2期竹原市まち・ひと・しごと総合戦略の数値目標については、基本目標及び施策目標のいずれも令和6（2024）年度末現在を見込んで達成目標を設定しましたが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が令和4（2022）年12月に発表されたことにより、本市の総合戦略も計画期間を変更して、第6次総合計画後期基本計画の始期と合わせて策定することとしたため、令和4（2022）年度末時点の取組結果をもって目標値と比較検討することとします。

令和4（2022）年度末時点における目標の達成状況は「基本目標1」94.2%、「基本目標2」50.0%、「基本目標3」72.9%であり、全体では76.0%の目標達成率となっています。

基本目標1の数値目標である転出超過数については、令和6（2024）年度の目標値と比較すると大きく上回りました。一方、その他については、豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響で行事が中止になったことなどにより、達成率が低調となっている項目があります。

なお、第2期まち・ひと・しごと総合戦略の柱ごとに位置付けた数値目標と、重点項目ごとに設定した客観的な指標である重要業績評価指標（Key Performance Indicator：KPI）の達成状況につきましては、150～155ページに参考として掲載しております。

【令和4（2022）年度末時点における目標の達成状況】

分野	指標数 (A)	達成 指標数※ (B)	未達成 指標数 (C)	実績不明 指標数 (D)	達成率 (E) (= B / A)
基本目標1	2	2	0	0	94.2%
施策目標	33	31	2	0	
基本目標2	1	0	1	0	50.0%
施策目標	19	10	1	8	
基本目標3	5	2	3	0	72.9%
施策目標	32	25	0	7	
基本目標1～3合計	8	4	4	0	76.0%
施策目標合計	84	66	3	15	

※おおむね達成も含みます。

○基本目標1～3は次のとおりです。

基本目標1：しごとをつくり安心して働けるようにする、竹原への新しいひとの流れをつくる

基本目標2：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標3：年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する

4 目標の設定について

(1) 全体目標の設定

本市人口の将来展望を明確化するため、全体目標として本市の総人口を掲げます。

全体目標	令和 10 (2028) 年度の総人口
	21,750 人 ※竹原市人口ビジョンより

(2) 基本的な考え方と基本目標

①基本的な考え方

本市は人口減少・少子高齢化の進展により、昭和 55 (1980) 年以降、人口が減少しており、高齢化率は令和 5 (2023) 年現在で 42%を超えています。

こうした状況から、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、第 2 期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標の方向性を引き継ぐかたちで、デジタルも活用しながら取組を継承、発展させ、持続可能なまちの実現を目指します。

②基本目標

人口ビジョンから見えてきた 3 つの課題「社会減の緩和」、「自然減の緩和」、「賑わいと活力の創出」の解決に向け、次のとおり 4 つの基本目標を設定し、達成度を適切に図ることが可能な目標を設定します。

対応の方向性	基本目標
社会減の緩和	産業を活性化させることで賑わいをつくる
	竹原への新しいひとの流れをつくる
自然減の緩和	結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる
賑わいと活力の創出	多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる

5 施策の方向について

基本目標 1 産業を活性化させることで賑わいをつくる

施策の方向

仕事づくり

- 1 創業支援の充実と産業振興の促進
- 2 雇用の確保と多様な働き方に対応した環境づくりの促進

基本目標 2 竹原への新しいひとの流れをつくる

施策の方向

移住・定住の促進

- 1 交流人口・関係人口の創出及び拡大
- 2 移住・定住の促進

基本目標 3 結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境をつくる

施策の方向

結婚、出産を希望する人への支援

希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

出産前・出産後の支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実

子育て支援

子育て環境の充実

基本目標 4 多様な人々がかかわり、竹原の魅力・個性を磨き、元気なまちをつくる

施策の方向

地域力の強化

- 1 健康まちづくりの推進
- 2 地域を支え活躍する多様な人材の育成
- 3 民間事業者や大学等との連携強化

まちの魅力向上

- 1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- 2 誘客の基盤・仕掛けづくりの推進

基本目標

1

産業を活性化させることで 賑わいをつくる

数値目標

人口に対する個人の
市町村民税の納税義務者数の割合
(※年金所得者は除く)

(R4) 37.7% → (R10) 39.2%

基本的方向

本市では、若い世代（10歳代後半から20歳代前半）の進学や就職での転出超過が大きく、このことが社会減の主な要因となっています。また、近年では、特に女性の転出超過が強まっています。

加えて、少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少する中で、雇用のミスマッチや人材の確保も継続的な課題となっています。

このため、新規創業の促進や企業誘致による新たな雇用の創出、また、多様な人材が働きやすい環境の整備による雇用のミスマッチの解消、さらに、人材の誘致・育成による人材の確保に取り組むことで、産業を活性化させ、社会減の緩和を図ります。

仕事づくり

1 創業支援の充実と産業振興の促進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 空き店舗等の物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワークによる支援などにより、市内での新規創業を促進するとともに、創業後の継続的なサポート体制の充実・強化により、事業の継続性を確保します。
- 関係機関と連携して、低金利の融資や経営・事業継承・人材確保などに関する各種支援を図ります。
- 市が行う施策や国・県等の助成事業等について、インターネットやSNS等を活用し、効率的かつ効果的な情報発信・情報提供を行います。
- 関係機関と連携して、サテライトオフィスやスタートアップの誘致に取り組むとともに、市内の民間遊休地などへの企業誘致活動を展開します。
- 大規模生産者や農業法人等の育成を図るとともに、そこに従事する農業者が生産技術を習得し、将来的に自立できる体制づくりや新規就農者の育成を進めます。
- 漁業協同組合と連携して新規就業者や後継者の育成を図ります。
- 耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組むとともに、農地の幹旋や農地利用の姿を明確化し、農地の集積・集約を図ります。
- デジタル技術等の先端技術の活用により、農作業の省力・軽労化を促進します。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
新規創業者数【単年】	15人	30人
市助成制度を活用した企業立地件数【累計】	1件	5件
認定農業者数 + 漁協新規組合員数【累計】	10人	13人
担い手への農地集積面積【累計】	83ha	103ha

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	
2 商工業	ページ
① 創業支援	57
② 中小企業支援	
③ 企業誘致の促進	
3 農林水産業	
① 担い手の確保・育成	59
② 生産性向上の推進	
③ 6次産業化・高付加価値化と流通販売促進	

2

雇用の確保と多様な働き方に対応した環境づくりの促進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- ハローワーク竹原や竹原商工会議所などとの連携を強化し、対面及びオンラインによるハイブリット形式での就職ガイダンスを開催するなど、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消を図ります。
- 竹原地域への就職をサポートする「ふるさと就職登録制度」の充実や大学等との連携などにより、U・I・Jターン就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。
- 人材を育てる機会や場の提供により、産業を支える人材の誘致・確保や育成に取り組めます。
- ワークショップや相談できる場の提供など、女性や若年経営者等が挑戦しやすい環境づくりを促進します。
- ライフスタイルの変化やデジタル化に伴う多様な働き方に対応するため、テレワークやワーケーションなど、労働者が働きやすい環境への取組を促進します。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数【単年】	3人	6人
ふるさと就職登録希望者数	138人	300人
市内コワーキングスペースの延べ利用者数【単年】	-	2,700人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

1 雇用・労働	ページ
① 雇用の確保と人材を育てる環境づくりの促進	55
② すべての人が活躍できる環境づくりの促進	
③ 多様な働き方に対応した就労環境づくりの促進	

基本目標

2

竹原への 新しいひとの流れをつくる

数値目標

転出超過数 (R4) 117人 → (R10) 0人

基本的方向

本市は、令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によって人の動きが抑制され、転出超過数が減少しましたが、人口の社会減は続いています。

このため、市内外に向けた本市の魅力の発信や地域活動の促進により、若い世代の本市への誇りと愛着を醸成するとともに、地域に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大を図り、移住定住施策と一体的に取り組むことで、本市への新しいひとの流れを作ります。

移住・定住の促進

1 交流人口・関係人口の創出及び拡大

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- ふるさと納税の返礼品の拡充やインターネットにおけるSEO対策（検索エンジンの最適化）及びネット広告などを実施することで、本市の知名度向上を図り、ふるさと納税をきっかけとした「たけはらファン」の獲得に取り組みます。
- 「たけはらファン」を獲得するために、地域に興味のある市外の若者等をオンラインでマッチングし、地域に継続的に関わってもらえるような取組を実施します。また、将来的には、「たけはらファン」が移住・定住につながるよう、移住施策と一体的に取り組んでいきます。
- 市の魅力や市民活動に関する様々な情報の収集・発信や県内プロスポーツチームとの連携による市のPRを行います。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
ふるさと納税件数	4,525件	10,000件
たけはらファンクラブ会員登録者数	1,183人	2,000人
関係人口セミナー・イベント参加者数【単年】	9人	20人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

5 移住・定住	ページ
③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進	35

2 移住・定住の促進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- オンライン参加も可能な移住定住セミナーなどの実施により、移住に必要な子育て、仕事、住まいに関する情報や支援内容と本市の魅力等を発信し、移住先としての知名度・認知度を向上します。
- 移住定住サポートセンターを運営し、観光資源及び移住定住に関する各種情報について、SNSなどを活用し、情報発信を行うとともに、オンラインを含む移住相談を実施するなど、様々なニーズに合致した相談対応を実施します。
- だれもが安全・快適に暮らせる居住環境が整った都市づくりに取り組むとともに、竹原駅前エリアの活性化を図るなど、商業、医療、福祉などの日常生活に必要な生活利便施設が充実した利便性の高い拠点づくりを進めます。
- コンパクトで魅力ある拠点を形成することを目的に、まちなかを居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、民間主体の活動を支援しながらデジタルツールを活用したウォークアブルなまちづくりを推進します。
- 空き家の適正管理や空き家バンク制度を活用した貸し手・借り手のマッチングを図り、また、利活用の可能な空き家の他用途への転用や改修の支援などにより、多様な利活用を促進します。
- 交通事業者等と連携して、生活路線の利便性向上、高速交通体系との連絡、市内観光スポットの連絡・回遊性の向上など、公共交通のあり方を検討し、市民や観光客が利用しやすい持続可能な公共交通ネットワーク体系を構築します。また、公共交通の維持に向けデジタルを活用した運行情報や乗換情報の発信や快適な待合場所など、利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- 地域や防犯活動団体と連携した防犯活動の実施や街路灯の整備など、犯罪が起きにくい公共空間や環境の整備を図ります。
- 地域防災リーダーを育成するとともに、出前講座や防災訓練等を通じて防災知識の普及を図ります。また、監視カメラ等で河川水位等の現地情報をリアルタイムに把握し、防災情報メール登録の啓発や、Jアラート（全国瞬時警報システム）、SNSなどの情報伝達手段で、迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、避難行動要支援者の円滑な避難に向けた支援体制づくりや地域住民を主体とした自主避難所の開設や運営を行える仕組みづくりに取り組みます。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
移住者数（市の施策を活用したもの）	19人	30人
空き家バンク成約件数【H20からの累計】	111件	183件
地域防災リーダー登録者数	103人	200人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

5 移住・定住	ページ
① 移住に係る情報発信と受入環境づくり	35
6 コンパクトな市街地とネットワークの形成	
① コンパクトで持続可能なまちづくりの推進	37
② 持続可能な公共交通体系の構築と利用促進	

目標像6 生活の基盤が整備され、快適に暮らしている

2 住環境	ページ
① 空き家等対策の推進	81

目標像7 市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている

1 防災・減災	ページ
① 地域の防災意識の醸成・防災知識の普及	89
② 情報伝達手段の構築	
③ 避難体制の整備	
2 交通安全・防犯・消費者行政	
② 防犯活動の推進	93

基本目標

3

結婚・出産の希望をかなえ、 子育てしやすい環境をつくる

数値目標

婚姻数 (R4) 53件 → (R10) 67件

出生数 (R4) 77人 → (R10) 98人

基本的方向

本市では、出生率の低下や出生数の減少が大きな課題となっています。出生率に影響すると考えられる未婚率が上昇傾向にあることや、若年女性人口が減少していることなどが、少子化を進行させている要因であると考えられます。

また、少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、地域における現状・課題を明確にし、ニーズを把握したうえで、出産前から出産後の切れ目のない支援体制の強化を図り、自然減の緩和を図ります。

結婚、出産を希望する人への支援

希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 結婚を希望する人への支援として、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る支援や結婚支援に関する情報提供を市ホームページやSNSなどを活用し、積極的に行います。また、結婚を希望する人たちを応援する機運を醸成します。
- 安心して妊娠・出産に臨むことができるよう、早期に妊娠の届出をするよう周知に取り組むとともに、市内で妊婦健康診査ができる体制の維持と市外の分娩取扱施設との連携強化に努めます。
- 希望する誰もが子供を産み育てることができるように、子供を産み育てることへの様々な不安や悩みを解消するための支援を行います。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
婚姻数【再掲】	53件	67件
出生数【再掲】	77人	98人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

1 子ども・子育て	ページ
① 希望する人が結婚・妊娠・出産できる環境づくりの推進	41

出産前・出産後の支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- たけはらっこネウボラと児童福祉の相談機能を一体的に行う「こども家庭センター」を設置し、相談窓口等の周知を図り、子育て家族に寄り添いながら、子供の良好な生育環境を確保するとともにプッシュ型の情報配信を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の強化を図ります。
- たけはらっこネウボラにおいて、オンライン相談を実施するなど、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）への登録促進を図り、個人に対応した妊娠・出産・子育てに関するプッシュ型の情報提供を行うなど、デジタルツールを活用した支援の充実に取り組みます。
- 国が運営するマイナポータルにおいて、妊婦健康診査、乳幼児健康診査及び予防接種情報の母子保健に関する健康情報を一元的に閲覧できることを周知し、妊産婦、子供又は保護者の健康管理の支援に努めます。
- 妊産婦や乳幼児に関する保健事業を充実させ、子供や保護者の心身の健康増進を図ります。
- 保健事業への参加についてオンライン申込を導入するなど、参加しやすい環境づくりを進めます。
- 乳幼児医療費助成や保育料の多子軽減などにより子育ての経済的負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭等への相談・支援体制の充実に努めます。

重要業績評価指標【KPI】	現在値（R4）	目標値（R10）
この地域で子育てしたいと思う親の割合（%） （年度）	98.8%	維持
たけっこダイアリー（母子手帳アプリ）の妊婦及び就学前の子供の登録率（%） （年度）	31.4%	71.4%

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

1 子ども・子育て	ページ
② 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の充実	41

子育て支援

子育て環境の充実

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育人材の確保や子育て支援施設におけるICTの導入など、子育て環境の充実に取り組みます。
- 国が運営するマイナポータルから電子申請ができる「ぴったりサービス」を活用し、こども園の入園手続きなど、電子申請ができるサービスの周知を図り、保護者の負担軽減・利便性の向上に努めます。
- 乳幼児や小中学生・高校生の異年齢交流、また、地域子育て支援センターなどの活動を通じた自然体験や社会体験など、子供の学びと体験の場の確保と充実を図ります。
- 市ホームページ、SNSやアプリなどの活用により、子育て情報の積極的な発信に努めます。
- 家庭、学校、地域、事業者が連携・協働し、子供の見守り活動や有害環境対策に取り組み、青少年が健全に成長できる環境を整えます。
- 安心・安全メール配信システムを活用し、児童生徒の安心・安全に関わる情報を迅速に提供することで、保護者の安心感を支えます。
- 幼保小が連携し、お互いの教育・保育を見直して、育ちと学びを連続させていく実践を工夫しながら、幼児期の教育課程と児童期の教育課程の円滑な接続の推進を図り、子供たちの成長を切れ目なく支えます。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R5)	目標値(R10)
こども園待機児童数	0人	維持
放課後児童クラブ待機児童数	4人	0人
子育て支援施設におけるICT導入数	0カ所	12カ所

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

1 子ども・子育て	ページ
③ 子育て環境の充実	42

基本目標

4

多様な人々がかかわり、 竹原の魅力・個性を磨き、 元気なまちをつくる

数値目標

平均自立期間 (要介護2以上を不健康 な状態とみなした場合)※	男	(R5) 79.5 歳	→	(R10) 80.5 歳
	女	84.2 歳	→	85.0 歳

※平均自立期間とは、「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を算出したもので、国保データベースシステムにおいて毎年算出する。

市の女性人口に対する 給与収入のある女性人数の割合	(R4) 43.2%	→	(R10) 48.2%
------------------------------	---------------	---	----------------

市の65歳以上人口に対する 給与収入のある65歳以上人数の割合	(R4) 24.4%	→	(R10) 25.0%
------------------------------------	---------------	---	----------------

自治会への加入率	(R5) 73.1%	→	(R10) 73.1%
----------	---------------	---	----------------

観光消費額	(R4) 2,728 百万円	→	(R10) 8,883 百万円
-------	-------------------	---	--------------------

基本的方向

本市には、町並み保存地区や大久野島をはじめ、自然・食・文化などの魅力的な地域資源があり、市内外から多くの観光客が訪れることで、交流人口や関係人口の創出につながり、まちの賑わいと活力の向上につながっています。

一方で、人口減少・少子高齢化の進展により、互いに顔が見える人と人とのつながりや支え合いのコミュニティ機能が衰退することで、地域における安全・安心の確保が難しくなっています。

このため、老若男女を問わず幅広い世代で多様な人々がかかわり、地域社会や地域経済を支える人材を増やすことで、本市の特色を活かし、住みやすさや暮らしやすさに磨きをかけ、まちの魅力向上を図り、暮らしの満足度を向上させます。

地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 生活習慣を改善する知識の普及啓発に取り組むとともに、健康づくりを継続して実践していくには周囲の環境も重要なため、民間団体、企業等関係団体等と連携し、市民の健康づくりを支援します。
- 本市の主要な死亡原因であるがん、循環器疾患対策、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、COPD・筋骨格系疾患等の発症予防・重症化予防に取り組めます。
- ホームページ等を活用した健康診断の申込体制を整備し、受診者の利便性の向上を図るとともに、積極的な受診勧奨に取り組めます。
- 国が運営するマイナポータルにおいて、自身の検診結果を閲覧できることを周知し、市民の健康管理の支援に努めます。
- 人生100年時代を見据え、介護予防、疾病予防、重症化予防を一体的に行うことで、できる限り住み慣れた地域で、尊厳を持って暮らしていける社会を目指すとともに、高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かし、社会を支える担い手として活躍できるよう、高齢者の生きがいをづくりと社会参加を支援します。
- 各種スポーツイベントの開催など、運動ができる機会の充実を図るとともに、スポーツをする環境の充実を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R5)	目標値(R10)
平均自立期間(要介護2以上)男性【再掲】	79.5歳	80.5歳
平均自立期間(要介護2以上)女性【再掲】	84.2歳	85.0歳

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

1 生涯学習	ページ
③ スポーツ、芸術・文化の振興	49

目標像5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

3 健康づくり	ページ
① 市民の健康づくりと生活習慣病の予防の推進	67
4 高齢者福祉	
① 地域で安心して暮らし続けるための介護・生活支援・住まいの充実	71

2

地域を支え活躍する多様な人材の育成

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、企業などを対象とした講演会を開催するなど、女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- (公社) 竹原市シルバー人材センターと連携して、高齢者の積極的な社会参画の機会を拡大し、高齢者が活躍できる環境づくりを促進します。
- 障害のある人の雇用を促進し、地域生活支援を推進するため、関係機関とともに就労支援のための体制の充実を図り、民間企業や事業者等に対する啓発を推進するとともに、相談・体験の機会・緊急時の対応等の必要な機能を備えた支援体制の充実を図るなど、障害のある人が必要なサービスを適切に受けられるような相談支援体制の構築に取り組みます。また、相談や手続きにあたり、オンライン対応や情報端末を活用した支援ができる環境づくりを促進し、障害のある人の利便性向上に取り組みます。
- 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、地域の構成員として生活しやすい環境づくりなどに取り組みます。
- 地域と連携・協力しながら「地域とともにある信頼される学校づくり」を推進し、地域と一体となって子供を育てながら子供たちに自己のアイデンティティを確立させ、ふるさと竹原を支えていこうとする人材や郷土を思いながら世界で活躍できる人材を育成します。
- グローバル化する社会を生き抜く力を身に付けさせるために、1 DAY 国内留学や代表生徒の海外交流などを行うことにより、「知識ベースの学び」に加えて、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視した「資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動を積極的に推進します。
- 「主体的な学び」の実現に向け、1人1台の端末やデジタル機器の効果的な活用により、学びが児童生徒一人一人に個別最適化され、育みたい資質・能力が確実に育成できるよう、授業改善に取り組みます。
- 地域交流センターや図書館などの活動拠点を活用した市民が生涯学習に取り組める機会や学習内容機会の充実を図るとともに、ホームページや広報等により、地域交流センターだよりを発行し、地域住民の交流やコミュニティ活動について情報発信を図ります。
- 図書館利用者の利便性向上のため、図書館資料の検索や予約が可能な図書館システム、電子書籍の閲覧、貸出ができる電子図書館サービスの利用促進を図ります。
- 学びの成果を地域社会に還元し地域の活力を高めていくため、学校と地域の連携強化による生涯学習環境の充実を図るとともに、生涯学習を通じて地域活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 地域交流センターを地域活動などに利用しやすい活動拠点とすることにより、住民主体の地域課題の解決や魅力づくりへの取組を継続・発展させ、地域活動の促進を図ります。
- 地域行事や地域リーダー養成講座の開催などにより、地域活動の中心となるリーダーの養成を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)	
市の女性人口に対する給与収入のある女性人数の割合【再掲】	43.2%	48.2%	
市の65歳以上人口に対する給与収入のある65歳以上人数の割合【再掲】	24.4%	25%	
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合	-	100%	
「PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した」と答えた児童生徒の割合【国調査】	小学校・義務教育学校前期課程	54.1% (R5)	60%
	中学校・義務教育学校後期課程	73.6% (R5)	80%
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【国調査】	69.8% (R5)	80%	
地域交流センターの利用人数	78,824人	140,000人	
地域人材養成講座受講者数(累計)	35人	100人	
電子図書の利用状況(閲覧数)	2,883件	3,500件	

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像2 子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている

2 学校教育	ページ
① 地域とともにある信頼される学校づくりの推進	45
③ 「確かな学力」の向上	46

目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

1 生涯学習	ページ
① 生涯学習拠点・機会の充実	49
② 学校と地域の協働による生涯学習の推進	
2 協働のまちづくり	51
② 活動拠点を核とした地域活動の促進	
③ 地域活動への参加促進	

目標像4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

1 雇用・労働	ページ
② すべての人が活躍できる環境づくりの促進	55

目標像5 誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している

1 人権の推進	ページ
② 多文化共生社会の推進	63
5 障害者福祉	73
① 地域でいきいきと暮らすための支援体制等の整備・充実	

3

民間事業者や大学等との連携強化

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 施策の共同実施や行政資源の相互利用など、広島広域都市圏や広島中央地域連携中枢都市圏、備後圏域連携中枢都市圏等を構成する周辺市町と連携施策を推進し、広域的な課題の解決や交流人口の増加などを図ります。
- 市民や地域の様々なニーズや課題に対応するため、包括連携の推進や民間事業者からの人材受け入れなど、大学や民間事業者が持つ資源・ノウハウを活用しながら、地域課題の解決及び地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
連携事業数	79件	150件

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

5 移住・定住	ページ
③ 交流人口・関係人口の創出及び拡大の推進	35

目標像3 市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している

2 協働のまちづくり	ページ
① 地域間の情報交換・情報共有・学習の場の提供	51

まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 町並み保存地区をはじめとする文化財を適切に維持し、その活用に向けた取組を積極的に行うことにより、竹原らしさの向上を図ります。
- 民間活力の活用や支援を行い、空き家となった歴史的建造物を積極的に活用することにより、魅力ある景観を保全するとともに、観光客の回遊性向上を図り、地域の活性化を進めます。
- 公開活用している文化施設において、キャッシュレス決済を導入するなど、来訪者へのサービス向上を図ります。
- 景観まちづくりに対する市民や事業者の意識醸成を図るため、景観保全・活用に対する啓発や研修会・イベント等をホームページやSNSなどで情報発信に努めつつ開催するとともに、市民等と協働しながら、歴史的景観の保全や、歴史的な町並みや瀬戸内海、山々の自然を活かした竹原らしい魅力ある景観を創出します。

重要業績評価指標【KPI】	現在値 (R4)	目標値 (R10)
文化4施設（旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館）活用（イベント、企画展示等）延べ日数	321日	370日
文化4施設入館料のキャッシュレス決済比率	15%	25%
景観まちづくり団体数	0団体	3団体
景観まちづくり活動（研修会・イベント等）の実施回数	7回	12回
景観等まちづくり情報のウェブサイトアクセス数	22,547件	25,000件

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	
2 歴史・文化財	ページ
② 文化財の活用の推進	29
3 景観	
① 誘導・規制による景観保全	31
② 魅力ある景観の保全・創出の推進	
③ 自然景観の保全	

2

誘客の基盤・仕掛けづくりの推進

— 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略と後期基本計画との関係 —

(1) 竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な施策

- 滞在時間の延長を図り観光消費額の増加に繋げるため、本市の魅力ある既存の観光資源や新たな観光コンテンツを創出するとともに、「たけはら町並み保存地区」や周辺地区との連携を図り、飲食や体験など楽しめるまちあるき観光を充実させます。
- インバウンド観光も含め、観光客がストレスなく観光を楽しめるよう多言語化等の受入環境の整備を進めます。
- 観光分野におけるDXの推進により、利便性向上を図るとともに、デジタル化によって収集できるデータ等の活用により、持続可能な観光振興の実現を目指します。
- (一社) 竹原観光まちづくり機構を中心に市内事業者等と連携を図り、情報を共有しながら、戦略的な観光推進につなげます。
- 本市の観光地としての認知度を高めるため、県や周辺市町と連携して、国内外への継続的な観光プロモーションを展開します。

重要業績評価指標【KPI】	現在値(R4)	目標値(R10)
総観光客数 (外国人観光客・市内への宿泊者数を含む)	816,000人	1,765,000人

(2) 後期基本計画の分野別施策

目標像1 竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている

4 観光・交流	ページ
① 観光コンテンツづくりの推進	33
② 誘客の基盤づくりの推進	
③ 誘客の仕掛けづくりの推進	

【参考】第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り

基本目標 1	しごとをつくり安心して働けるようにする、 竹原への新しいひとの流れをつくる
--------	--

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
転出超過数	320人	117人 (203人減)	144人 (176人減)	115.3%
人口に対する個人の市町村民税 の納税義務者数の割合	36.5%	37.7%	36.5%	103.2%

【重要業績評価指標 (KPI)】

●仕事づくり

1 魅力ある雇用の確保

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
企業誘致に伴う新規雇用者数 (累計)	4人 (H29実績)	1人 (R4累計)	30人 (R2→R6累計)	3.3%
竹原市就職ガイダンス参加者 のうち市内企業への就職者数 (単年)	9人	3人	20人	15%
ふるさと就職登録希望者数	71人	138人	150人	92%

2 創業の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
新規創業者数 (累計)	37人 (H30実績)	54人 (R4累計)	175人 (R2→R6累計)	30.8%

3 地域産業の振興

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
新規就農者数+新規農業従事者数 (累計)	1人	10人 (R4累計)	12人 (R2→R6累計)	83.3%
資本金等の金額が1億円以下の 法人数	605社	610社	595社	102.5%

●移住・定住の促進

1 まちへの誇りと愛着の醸成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】	73.9% (R元)	62.6%	79%	79.2%
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】	86.3% (R元)	90%	89%	101.1%

2 U・I・Jターンの促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
移住者数（施策に関連した者に限る）（累計）	12人 (H30実績)	38人 (R4累計)	50人 (R2→R6累計)	76%

3 暮らしやすい環境の創出

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値/目標値)
都市機能誘導施設が充足している区域	4区域	2区域	4区域	50%
路線バス全路線の平均乗車密度 (高速バスを除く)	1.9人 (H29)	1.2人	2.0人	60%
空き家バンク成約件数 【H20からの累計】	49件	111件	78件	142.3%
地域防災リーダー登録者数	-	103人	75人	137.3%

基本目標 2

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
人口千人あたりの出生率	4.04%	3.29%	5.04%	65.2%

【重要業績評価指標 (K P I)】

● 少子化対策

1 出会い・結婚のサポート

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
婚姻率 (人口千対) ※参考指標：竹原市への婚姻届提出数	3.2% (H29 実績)	2.3% (R4 速報値)	4.3% (R5)	53.4%

2 妊娠・出産期への切れ目のない支援

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
不妊治療費助成申請件数 (一般+特定)	15 人	10 人	16 人	62.5%
たけはらっこネウボラの利用者 数 (年間累計)	501 人	421 人	550 人	76.5%

3 子育て支援

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
こども園待機児童数	0 人	0 人	0 人	100%
放課後児童クラブ待機児童数	0 人	0 人	0 人	100%
地域子育て支援センターの子ども 一人あたり利用回数	26.7 回 / 人	10.2 回 / 人	27.5 回 / 人	37%
ファミリーサポートセンター登録 会員数	381 人	416 人	413 人	100.7%

基本目標 3

年齢や性別に関わらず多様な人々が元気なまちをつくる、
竹原の魅力、個性を活かして交流を拡大する。

【数値目標】

項目	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
平均自立期間（要介護2以上） 男性	79.5歳	79.7歳	79.8歳	99.8%
平均自立期間（要介護2以上） 女性	84.0歳	84.5歳	84.2歳	100.3%
市の女性人口に対する給与収入 のある女性人数の割合	41%	43.2%	46%	93.9%
市の65歳以上人口に対する給与 収入のある65歳以上人数の 割合	25%	24.4%	25%	97.6%
地域交流センターの利用人数	125,775人	78,824人	140,000人	56.3%
観光消費額	2,847百万円	2,728百万円	3,060百万円	89.1%

【重要業績評価指標（KPI）】

●地域力の強化

1 健康まちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
平均自立期間（要介護2以上） 男性（再掲）	79.5歳 (H29)	79.7歳	79.8歳 (R4)	99.8%
平均自立期間（要介護2以上） 女性（再掲）	84.0歳 (H29)	84.5歳	84.2歳 (R4)	100.3%

2 多様な人材の活躍の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4時点) (現在値 / 目標値)
市の女性人口に対する給与収入 のある女性人数の割合（再掲）	41%	43.2%	46%	93.9%
市の65歳以上人口に対する給与 収入のある65歳以上人数の 割合（再掲）	25%	24.4%	25%	97.6%

3 地域を支え活躍する人材の育成・環境づくり

重要業績評価指標 (K P I)		基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
コミュニティ・スクール制度を導入し、かつ、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人との協働による活動を行ったと答えた学校割合		-	100%	100%	100%
基礎学力が定着している児童生徒の割合					
広島県平均比較	小学校国語	0.0	4.0	3.0	133.3%
	小学校算数	▲ 0.5	3.0	2.0	150%
	中学校国語	▲ 3.0	3.0	1.0	300%
	中学校数学	▲ 4.5	5.0	0.5	1,000%
	中学校英語	-	-	2.0	-
「地域や子供会などの行事に参加している」と答えた児童生徒の割合【県調査】【再掲】		73.9% (R元)	62.6%	79.0%	79.2%
「自分の住んでいる地域が好き」と答えた児童生徒の割合【県調査】【再掲】		86.3% (R元)	90%	89.0%	101.1%
地域交流センターの利用人数【再掲】		125,775人	78,824人	140,000人	56.2%
地域人材養成講座受講者数		-	39人	50人	78%

4 企業等との連携強化

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
連携事業数	40件	79件	66件	119.6%

5 関係人口の創出・拡大

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
ふるさと納税件数	2,750件 (H29)	4,523件	4,200件	108%
竹原ファンクラブ会員数	-	1,243人	200人	621.5%

●まちの魅力向上

1 歴史・文化を活かしたまちづくりの推進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
文化4施設（旧森川家住宅・旧松阪家住宅・旧光本家住宅・歴史民俗資料館）入館者数	41,000人	25,000人	64,000人	39%
市内小学校の文化4施設の社会科学見学等による児童来館者数	44人 (H29)	156人	80人	195%
景観まちづくり団体数	0団体	0団体	2団体	0%

2 地域資源を活かした観光・交流の更なる推進

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (H30)	現在値 (R4)	目標値 (R6)	進捗率 (R4 時点) (現在値 / 目標値)
総観光客数（外国人観光客・市内への宿泊者数を含む）	904,000人	691,000人	1,325,000人	52.1%



第5部

基本構想

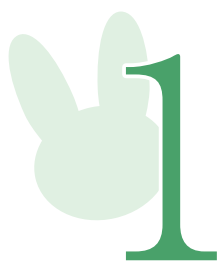
平成30(2018)年12月25日議決

- 1 まちづくりの基本認識 …………… 158
- 2 10年後の将来都市像 …………… 160

基本構想



「生まれて良かった、
住んで良かった、帰ってきたい、
住んでみたい」と思える元気な
竹原市の実現を目指します。



まちづくりの 基本認識

市 民一人一人が、住み暮らしているまちに“誇り”と“愛着”を持つことは、このまちに住み続けたいという思いを掻き立てるだけでなく、まちをより良くする取組への参画や積極的なまちの発信など、地域主体のまちづくりを活性化し、まちの賑わいや活力の維持・向上につながります。

また、貴重な地域資源を活かした、まちの“個性”や“魅力”は、多様な人々を惹きつけ、訪れる人や住んでみたい人など、市域外からの新たな人の流れを生み出し、まちの賑わいや新たな活力の創出につながります。

こうした観点から、本市が、「誇りと愛着を持てるまち」、「個性的で魅力あるまち」を目指し、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少が進行する中でも、持続可能な都市となるよう、基本理念を以下の通りとして、まちづくりに取り組みます。

基本理念

『市民一人一人が、竹原市に“生まれて良かった”“住んで良かった”と実感し、進学や就職等で竹原市から転出した人や竹原市にゆかりのある人、竹原市に関心のある人が、“帰ってきたい”“住んでみたい”と思える“元気な竹原市”の実現』

まちづくりの基本的視点

本市では、まちづくりをけん引する多様な人材が活躍しており、また国内外に誇れる多くの地域資源があります。

まちづくりを進めるにあたっては、これらの“**本市の財産**”を最大限に活かして、まちの個性や魅力の創出を図ります。

① 人を活かす

本市を支える多様な人たちやその人たちの活動は、まちづくりの根幹をなす財産（強み）です。

これまで本市が推進してきた、市民、各種団体、民間企業など、多様な主体との協働のまちづくりを基盤に、年齢や性別などに関わらず、多様な人たちの発想力や行動力、知恵、経験などを更に活用し、本市を応援してくれる人たちとも連携しながら、力を結集して、“**元気な竹原市**”を実現します。

② 地域資源を活かす

本市が有する自然、歴史・文化、景観など豊富な地域資源は、国内にとどまらず、海外にも誇れる財産（強み）です。

将来にわたって、自然を守り、歴史・文化を継承するとともに、価値を高め発信することで、人の流れを生み、賑わいのある“**元気な竹原市**”を実現します。



竹原市の主な地域資源

- 歴史的価値を高く評価された町並み保存地区、
 - うさぎで世界的に有名となった大久野島、
 - 江戸時代から受け継がれる酒造文化、
 - 地元産の食材を使った郷土料理、
 - 自然海浜保全地区に指定された忠海長浜の海岸 など
- 多彩な地域資源があります。

本市の特色を活かし 住みやすさ、暮らしやすさに 磨きをかけ、暮らしの満足度を 向上させます。

2 10年後の 将来都市像

本市は、江戸時代に、少雨で温暖な瀬戸内の気候と賀茂川が造り出す地形を利用した製塩業を基幹産業とし、明治時代には、豊富な地下水と港に集まる米を利用した酒造業を塩と並ぶ産業として飛躍させるなど、自然、気候、地質、地形、立地条件などを巧みに組み合わせ、発展してきました。

また、時代の変化に合わせ、昭和初期には、基幹産業であった製塩業から重工業などへ産業構造の転換を図るとともに、塩田跡地に市街地を広げ、職と住まいを提供し、暮らしやすさを意識したコンパクトなまちを造り上げてきました。

このように、地域資源を活かし、時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを行うことができた背景には、頼山陽の父である頼春水をはじめ竹鶴政孝や池田勇人など、地域を支え、世界で活躍する、幅広い人材を輩出する“文教の地”で育った人々の力があったからと言えます。

これまでの歴史が示すとおり、急速な少子・高齢化と本格的な人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展など、社会経済情勢が大きく変化する中においても、人々の力と地域資源を活かしたまちづくりを行うことにより、賑わいや活力を維持・向上させ、持続可能なまちを実現できると考えています。

本市には、互いに顔が見える人と人とのつながりや支え合いのコミュニティ、美しい瀬戸内の自然や季節感、ゆったりとした時間の流れや歴史、快適に日常生活が営める利便性の高いコンパクトな市街地など、“住みやすさ”“暮らしやすさ”につながる多くの特色があり、第5次竹原市総合計画においても、“住みよさの実感”を目指して取り組んできました。

また、社会状況が変化する中で、価値観の多様化により、大都市圏からの移住志向や生活の質を重視する意識が高まってきています。

こうしたことから、引き続き、本市の特色を活かして“住みやすさ”“暮らしやすさ”に磨きをかけ、暮らしの満足度を向上させることにより、基本理念で掲げるまちづくりを展開することとし、10年後の都市像を次のとおり設定します。

元気と笑顔が織り成す

暮らし誇らし、竹原市。

”元気“は、
市民の誰もが「いきいきと活躍する姿」と
本市の魅力を活かした
「交流や産業による賑わうまち」を表現しています。

”笑顔“は、
市民の「安全・安心で快適な心地いい暮らし」と
「互いに支え合う優しさ」を表現しています。

あふれる元気と輝く笑顔が、幾重にも重なり、
市民一人一人が”たけはら暮らし“が”誇らしい“と思う。

本市は、
「生まれが良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたい」
と思える元気な竹原市の実現に向け、
『誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思えるまち』を
目指します。





第6部

資料編

- 1 竹原市総合計画審議会 …… 164
- 2 計画策定の経緯 …… 166
- 3 総合計画に関する参考資料 … 167
- 4 用語解説 …… 186

1 竹原市総合計画審議会

1

竹原市総合計画策定条例

平成 23 年 3 月 3 日竹原市条例第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市のまちづくりの基本理念及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想実現のための施策の方針と具体的な施策を体系的に示すものをいう。

(審議会の設置)

第 3 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により、竹原市総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、竹原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 審議会は、委員 25 人以内で組織する。
- 3 委員は、当該事案の調査及び審議が完了したときは、その職を失う。
- 4 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

(審議会への諮問)

第 4 条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 5 条 市長は、前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

- 2 前条及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画の策定)

第 6 条 基本計画は、市長が、基本構想に即して策定し、又は変更するものとする。

(総合計画の公表)

第 7 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第 8 条 個別の行政分野において施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更する場合は、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 34 年竹原市条例第 3 号）の一部を次のように改正する
(次のよう略)

竹原市総合計画審議会委員名簿

順不同・敬称略

区分	団体	役職	名前
会長	広島修道大学	教授	伊藤 敏安
委員	竹原市子ども子育て会議	委員	大武 佳菜子
委員	県立忠海高等学校	校長	沖本 裕之
委員	三井金属鉱業株式会社 竹原製煉所労働組合	執行委員長	越智 康弘
委員	県立竹原高等学校	校長	梶白 博志
委員	竹原商工会議所女性部	会長	北丸 令子
委員		フリーアナウンサー	橘高 貴恵
委員	広島西条公共職業安定所 竹原出張所	出張所長	楠戸 雅浩
委員	竹原商工会議所	副会頭	小坂 政彦
委員	竹原市農業委員会	会長	祐本 征武
委員	竹原市女性連絡協議会	会長	竹下 純子
委員	竹原市校長会（竹原中学校校長）	会長	九十九 邦守
委員	株式会社広島銀行	支店長	蓮池 茂雄
委員	竹原市自治会連合会	会長	山村 道信

※令和5（2023）年12月現在

2 計画策定の経緯

日時	会議等	内容
令和5（2023）年 4月18日	第1回総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 会長選任 ● 策定方針について ● アンケート調査について
7月5日	第2回総合計画審議会 第1回地方創生推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画構成案について ● 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括について
8月2日	第1回総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 策定方針について ● 後期基本計画構成案について
9月26日	第2回総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画案について ● 人口ビジョン案について ● デジタル田園都市国家構想総合戦略案について
10月6日	第3回総合計画審議会 第2回地方創生推進会議	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画案について ● 人口ビジョン案について ● デジタル田園都市国家構想総合戦略案について
10月27日	第4回総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメントについて
11月14日～ 12月13日	パブリックコメント	
令和6（2024）年 3月25日	第5回総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画について ● 人口ビジョンについて ● デジタル田園都市国家構想総合戦略について

3 総合計画に関する参考資料

1

第6次竹原市総合計画後期基本計画策定に向けたアンケート調査結果概要

(1) 調査概要

① 調査の目的

第6次竹原市総合計画後期基本計画策定にあたっての基礎資料を得るため、市民の意向などを把握することです。

② 調査対象

18歳以上の竹原市民 2,500人（無作為抽出）

※集計結果は抽出率を基にウエイトバック集計を実施しました。

③ 調査日程

令和5年1月5日から令和5年1月31日（令和5年2月15日分まで受付）

④ アンケート回収状況

回収数：818件（有効回収数：811件） 回収率：32.72%（有効回収率：32.44%）

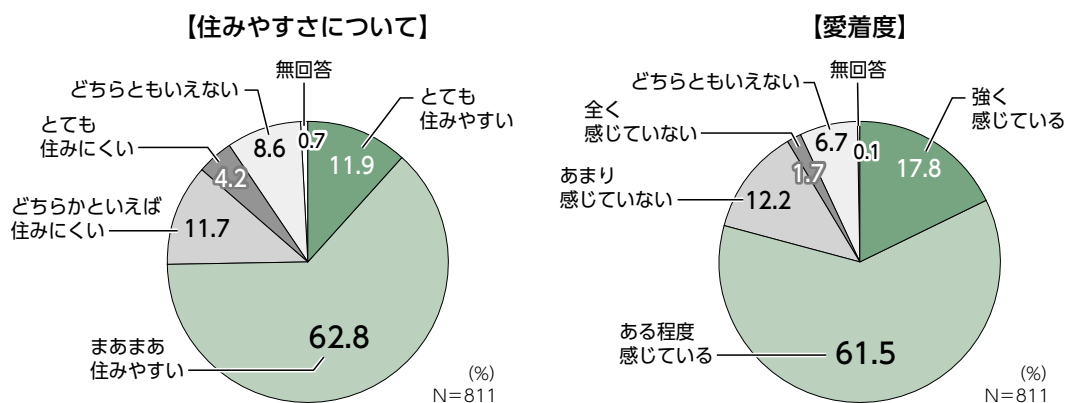
(2) 結果概要

① 竹原市での暮らしの評価について

竹原市の住みやすさについて、「まあまあ住みやすい」が62.8%と最も多く、「とても住みやすい」（11.9%）を合わせると7割以上の方が『住みやすい』と評価しています。

竹原市について愛着を感じているかについて、「ある程度感じている」が61.5%と最も多く、「強く感じている」（17.8%）を合わせると約8割の方が『愛着を感じる』と評価しています。

図1 竹原市での暮らしの評価

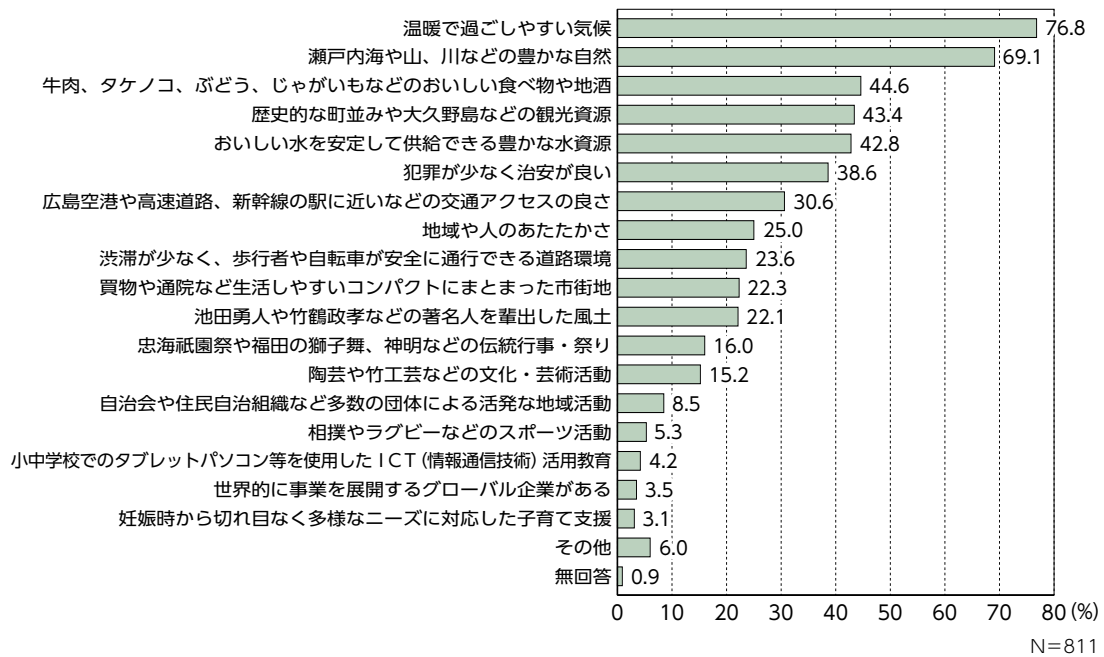


②竹原市の強み

竹原市の強み（良いところ）について、「温暖で過ごしやすい気候」（76.8%）、「瀬戸内海や山、川などの豊かな自然」（69.1%）が顕著に高くなっています。

次いで、「牛肉、タケノコ、ぶどう、じゃがいもなどおいしい食べ物や地酒」（44.6%）、「歴史的な町並みや大久野島などの観光資源」（43.4%）、「おいしい水を安定して供給できる豊かな水資源」（42.8%）、「犯罪が少なく治安が良い」（38.6%）などとなっています。

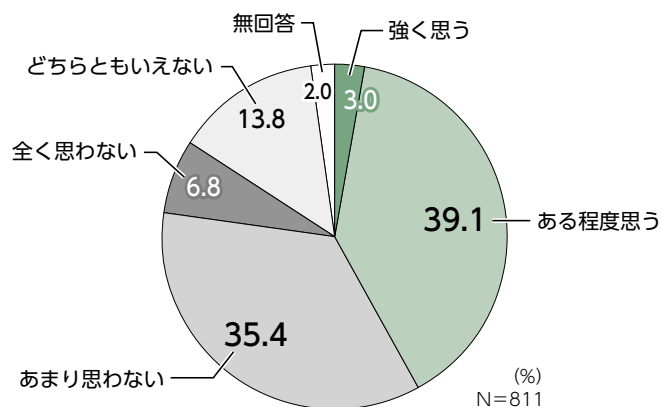
図2 竹原市の強み



③他地域から移り住む人にとって、竹原市は魅力があるか

竹原市は他地域から移り住む人にとって、魅力あるまちであるかについて、「ある程度思う」が39.1%と最も多く、次いで「あまり思わない」（35.4%）となっています。

図3 他地域から移り住む人にとって魅力あるまち

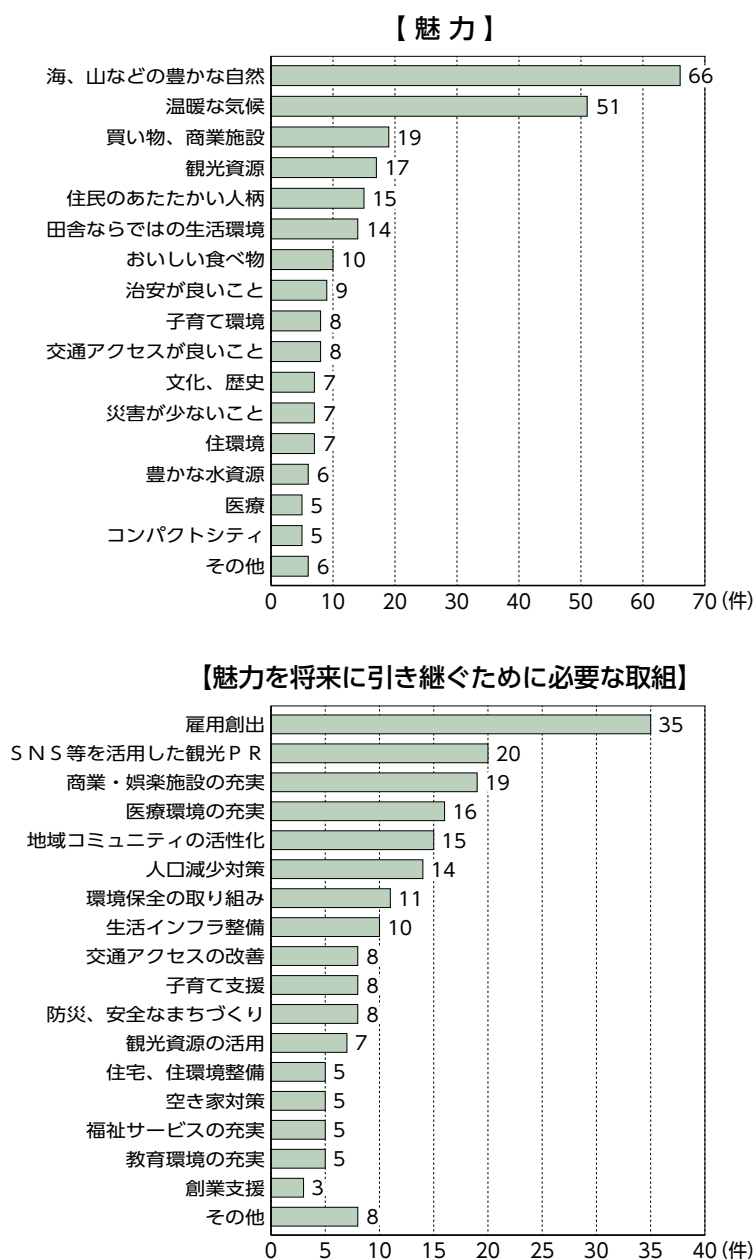


④竹原市の魅力、魅力を将来に引き継ぐために必要な取組

竹原市の魅力、魅力を将来に引き継ぐために必要な取組について、問5において「魅力あるまちだと思う」（「強く思う」と「ある程度思う」の合計）を選択した回答者の自由意見をみると、竹原市の魅力では、「海、山などの豊かな自然」に関する内容が66件と顕著に多く、次いで「温暖な気候」に関する内容51件となっています。

また、竹原市の魅力を将来に引き継ぐために必要な取組では、「雇用創出」に関する内容が35件と顕著に多く、次いで「SNS等を活用した観光PR」（20件）、「商業・娯楽施設の充実」（19件）、「医療環境の充実」（16件）などとなっています。

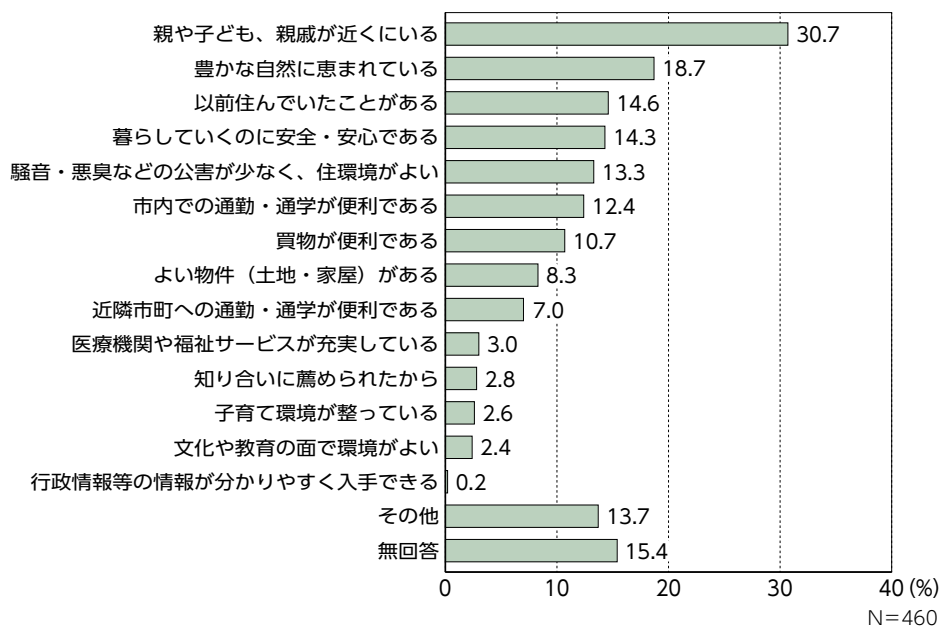
図4 竹原市の魅力、魅力を将来に引き継ぐために必要な取組



⑤ 移住経験のある人が竹原市に住む際に重視したこと

移住経験のある人が竹原市に住む際に重視したことについて、「親や子ども、親戚が近くにいる」が30.7%と最も高く、次いで「豊かな自然に恵まれている」（18.7%）などとなっています。

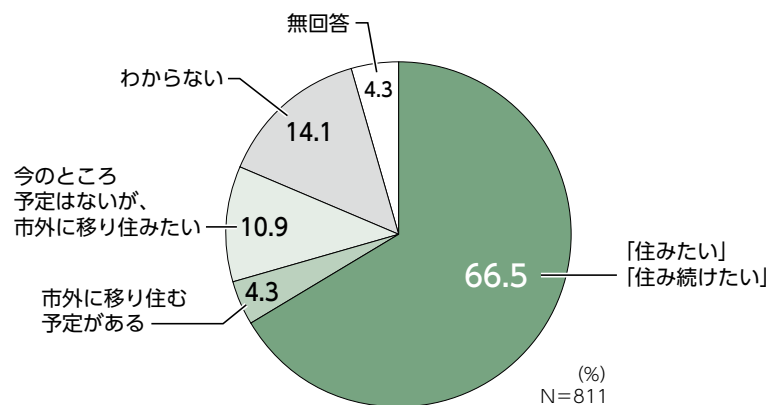
図5 移住経験のある人が竹原市に住む際に重視したこと



⑥ 今後の居留意向

今後も竹原市に住み続けたいかについて、「住みたい」「住み続けたい」が66.5%と過半数を占めています。

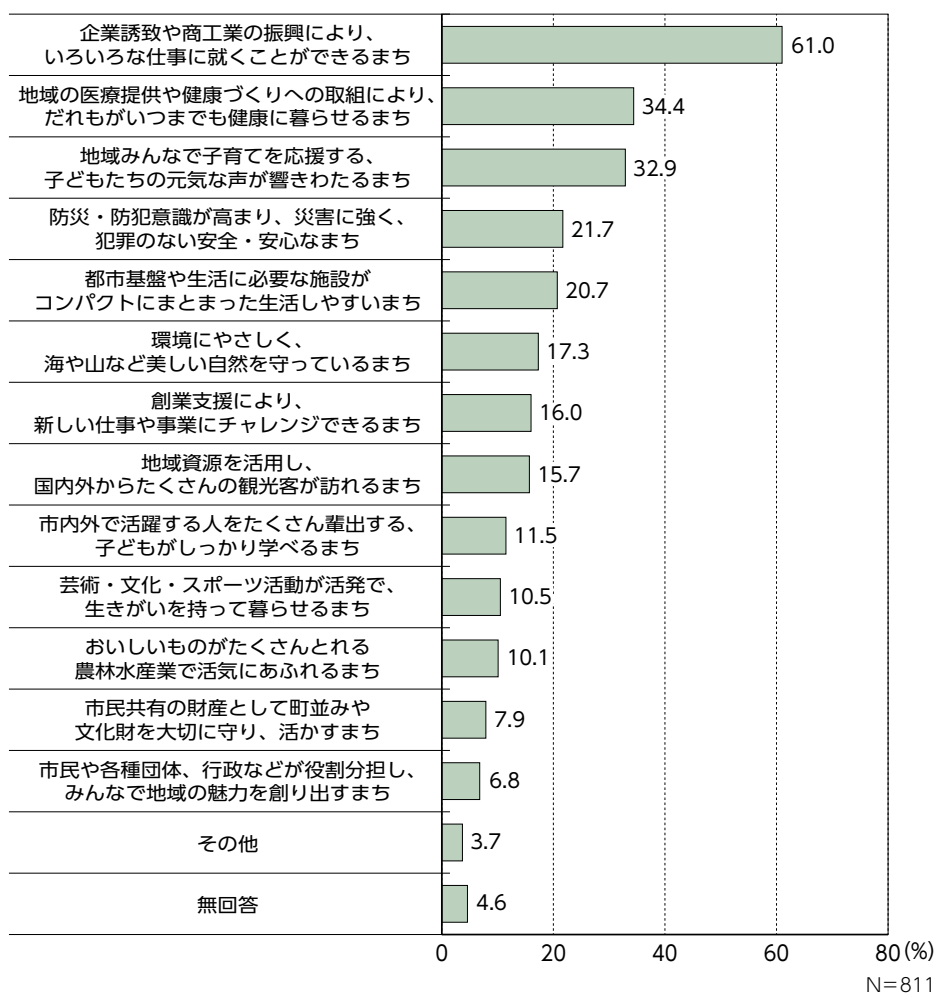
図6 今後の居留意向



⑦ “魅力あるまち” となるために必要なこと

市外の人が竹原市で住みたいと思えるような“魅力あるまち”となるために必要なことについて、「企業誘致や商工業の振興により、いろいろな仕事に就くことができるまち」が61.0%と最も高く、次いで「地域の医療提供や健康づくりへの取組により、だれもがいつまでも健康に暮らせるまち」(34.4%)、「地域みんなで子育てを応援する、子どもたちの元気な声が響きわたるまち」(32.9%) などとなっています。

図7 “魅力あるまち” となるために必要なこと

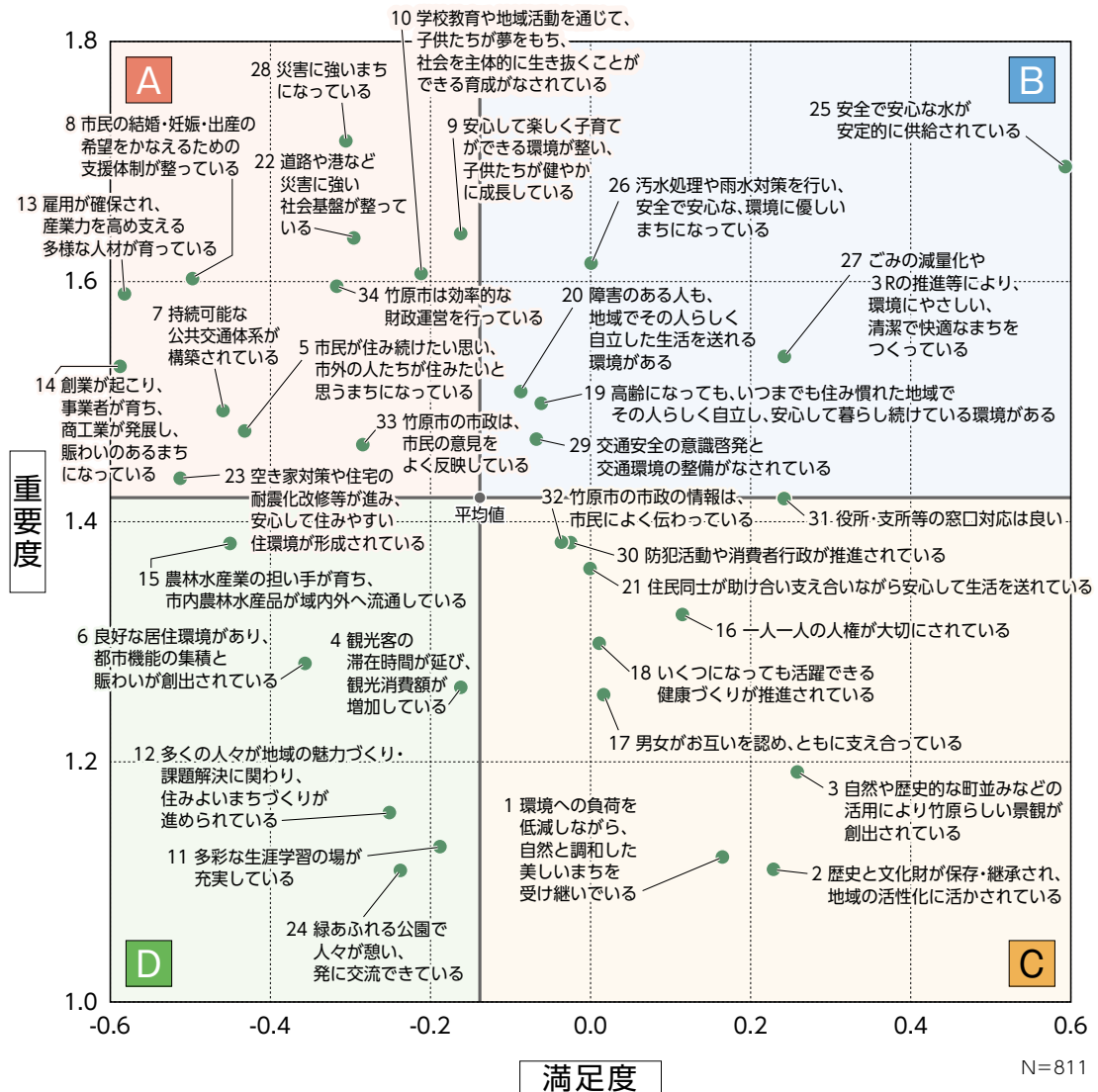


⑧竹原市で取り組んでいる分野別の満足度・重要度について

竹原市で取り組んでいる暮らしに関する 34 分野について、重要度と満足度の回答結果を得点化し、横軸を満足度、縦軸を重要度とする相関図を作成しました。相関図上の満足度・重要度の全分野平均値で区切られた 4 領域により、各分野の竹原市における位置づけを確認しました。

各分野の位置づけをみると、A 領域（重点化・見直し領域）12 分野、B 領域（現状維持領域）6 分野、C 領域（現状維持・見直し領域）10 分野、D 領域（改善・見直し領域）6 分野となりました。

図 8 満足度・重要度の相関図



A領域では、「28 災害に強いまちになっている」の重要度が全分野で最も高いものの、満足度はやや低いことが見受けられます。

B領域では、「25 安全で安心な水が安定的に供給されている」の重要度・満足度の高さが際立っています。

C領域では、「31 役所・支所等の窓口対応は良い」の重要度はそれほど高くないものの、満足度は高いことが見受けられます。

D領域では、「24 緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流できている」の重要度が全分野で最も低く、満足度も低いことが見受けられます。

表1 各分野の領域の位置づけ

A領域 (重点化・見直し領域)	B領域 (現状維持領域)
<ul style="list-style-type: none"> 5 市民が住み続けたい思い、市外の人たちが住みたいと思うまちになっている 7 持続可能な公共交通体系が構築されている 8 市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている 9 安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している 10 学校教育や地域活動を通じて、子供たちが夢をもち、社会を主体的に生き抜くことができる育成がなされている 2-3 商工業の振興 13 雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育っている 14 創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている 22 道路や港など災害に強い社会基盤が整っている 23 空き家対策や住宅の耐震化改修等が進み、安心して住みやすい住環境が形成されている 28 災害に強いまちになっている 34 竹原市は効率的な財政運営を行っている 33 竹原市の市政は、市民の意見をよく反映している <p style="text-align: right;">12分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19 高齢になっても、いつまでも住み慣れた地域でその人らしく自立し、安心して暮らし続けている環境がある 20 障害のある人も、地域でその人らしく自立した生活を送れる環境がある 25 安全で安心な水が安定的に供給されている 26 汚水処理や雨水対策を行い、安全で安心な、環境に優しいまちになっている 27 ごみの減量化や3Rの推進等により、環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている 29 交通安全の意識啓発と交通環境の整備がなされている <p style="text-align: right;">6分野</p>
D領域 (改善・見直し領域)	C領域 (現状維持・見直し領域)
<ul style="list-style-type: none"> 4 観光客の滞在時間が延び、観光消費額が増加している 6 良好な居住環境があり、都市機能の集積と賑わいが創出されている 11 多彩な生涯学習の場が充実している 12 多くの人々が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている 15 農林水産業の担い手が育ち、市内農林水産品が域内外へ流通している 24 緑あふれる公園で人々が憩い、活発に交流できている <p style="text-align: right;">6分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1 環境への負荷を低減しながら、自然と調和した美しいまちを受け継いでいる 2 歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている 3 自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観が創出されている 16 一人一人の人権が大切にされている 17 男女がお互いを認め、ともに支え合っている 18 いくつになっても活躍できる健康づくりが推進されている 21 住民同士が助け合い支え合いながら安心して生活を送れている 30 防犯活動や消費者行政が推進されている 31 役所・支所等の窓口対応は良い 32 竹原市の市政の情報は、市民によく伝わっている <p style="text-align: right;">10分野</p>

⑨概ね5年前との比較

竹原市で取り組んでいる暮らしに関する34分野について、概ね5年前と比較して良くなったか、悪くなったかをみると、「27 ごみの減量化や3Rの推進等により、環境にやさしい、清潔で快適なまちをつくっている」で『良くなった』（「良くなった」と「やや良くなった」の合計）の割合が42.0%と最も高く、次いで「3 自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観が創出されている」（34.9%）で『良くなった』の割合が30%を超えています。

また、『悪くなった』（「悪くなった」と「やや悪くなった」の合計）の割合は、「14 創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている」が28.0%と最も高く、次いで「8 市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている」（26.5%）、「13 雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育っている」（25.8%）、「7 持続可能な公共交通体系が構築されている」（25.2%）で25%を超えています。

図9 概ね5年前との比較

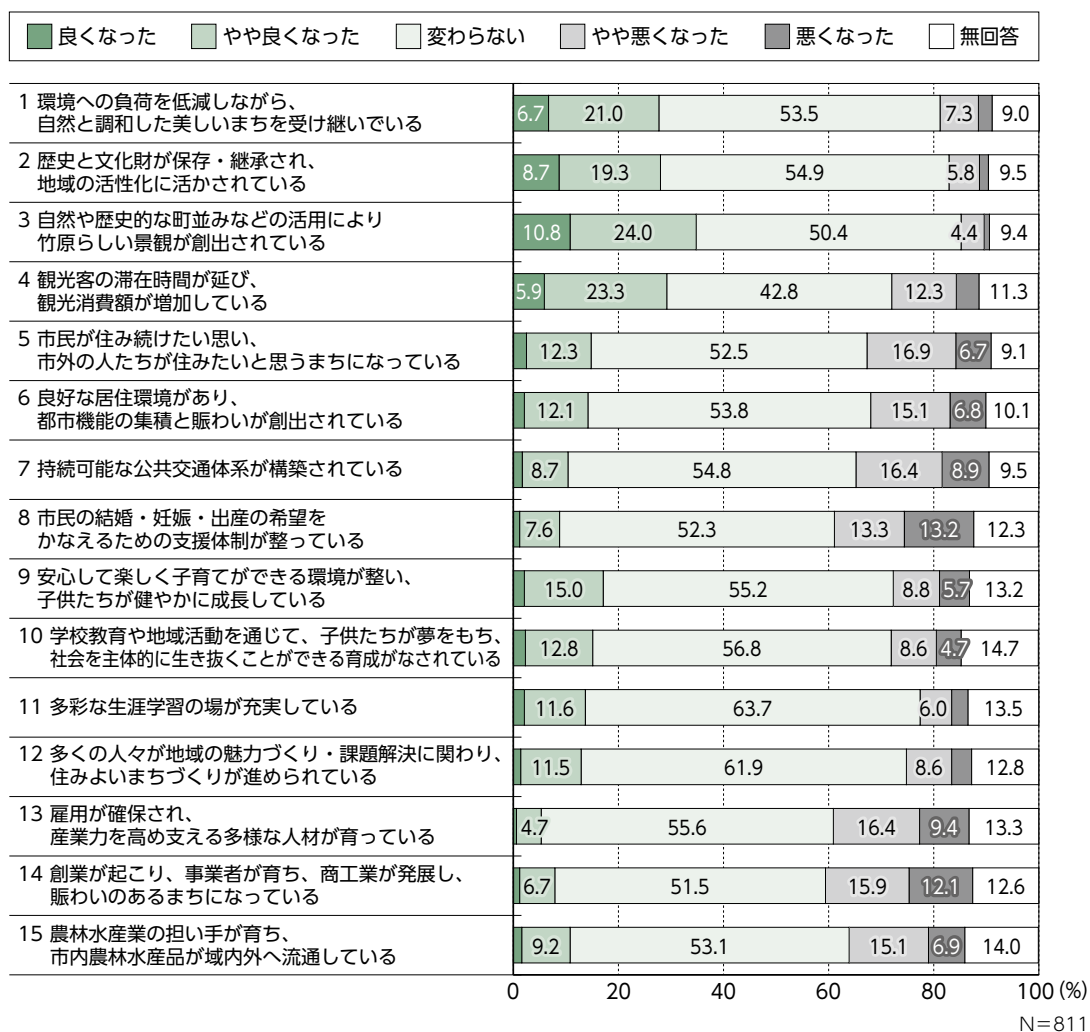
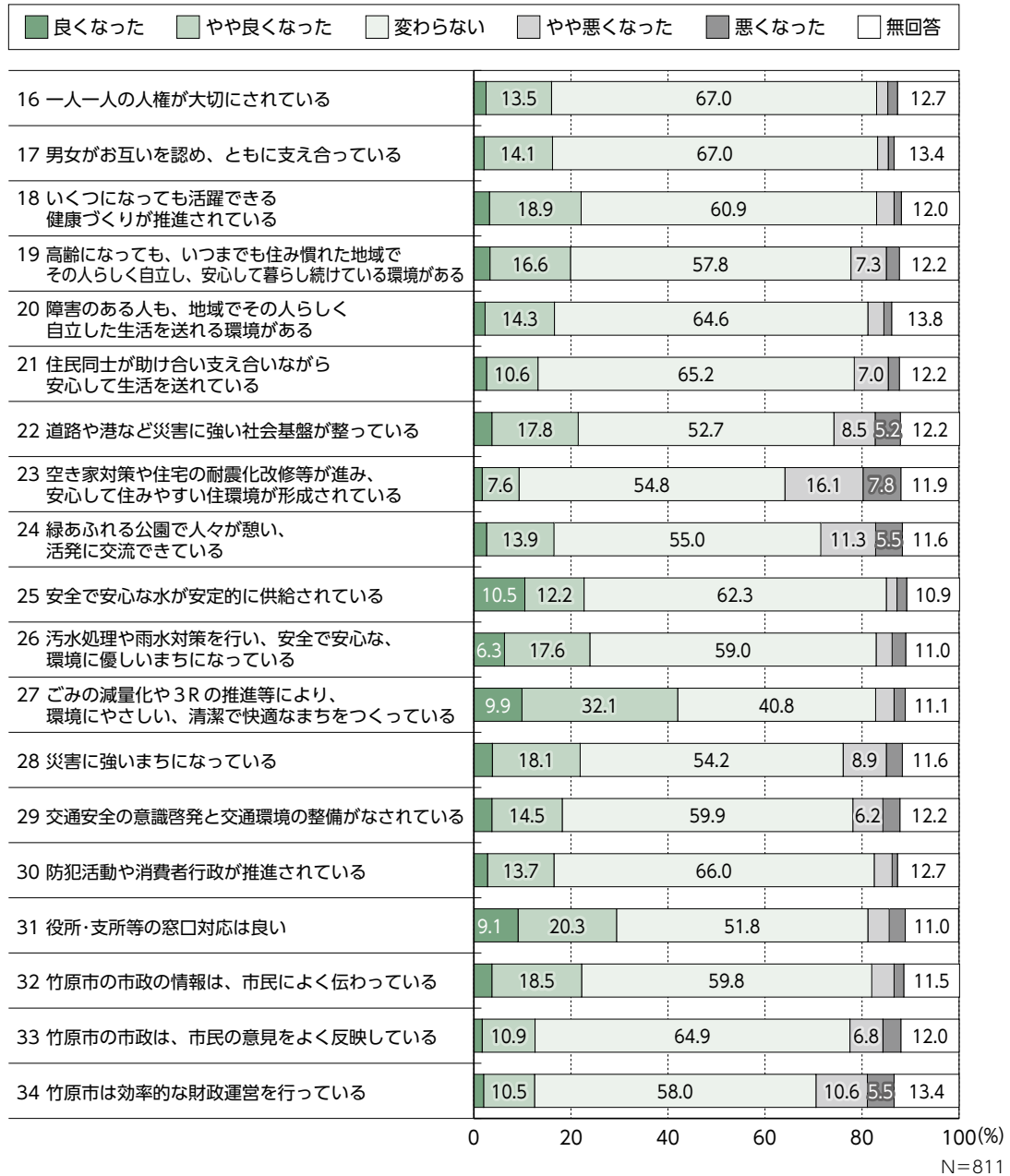


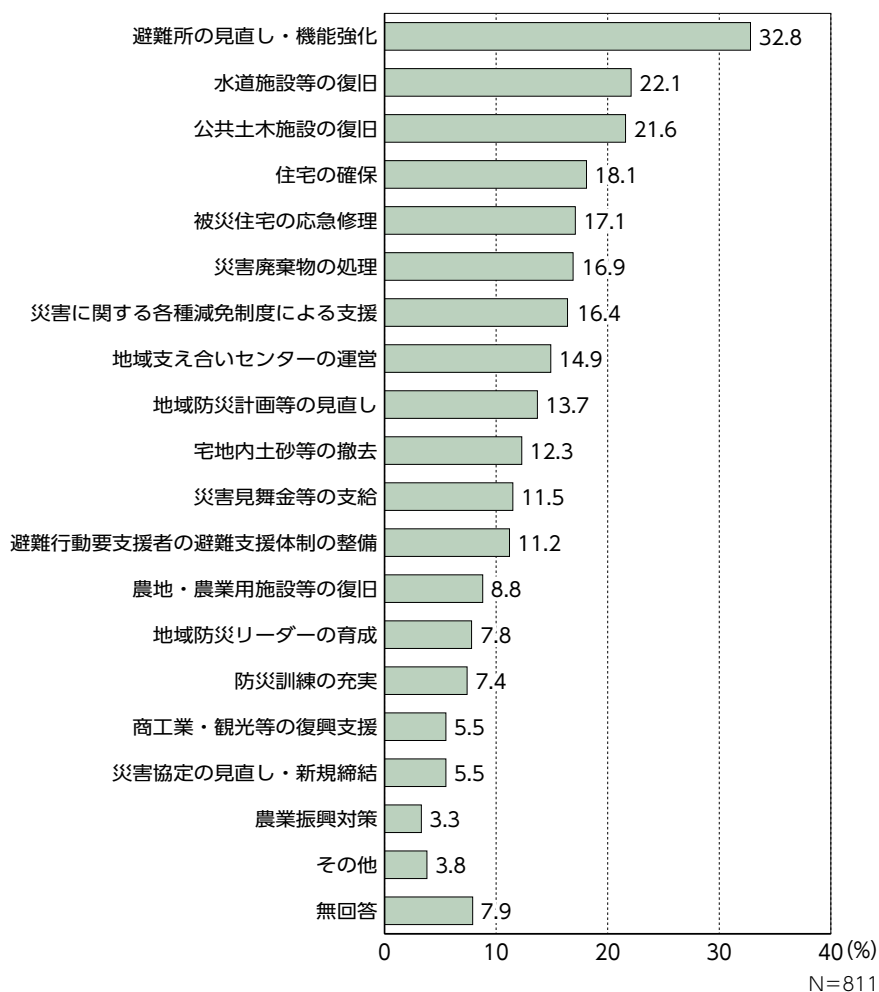
図9 概ね5年前との比較（続き）



⑩平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興で、より重点的に進めるべき取組

平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興で、より重点的に進めるべき取組について、「避難所の見直し・機能強化」(32.8%) が最も多く、次いで「水道施設等の復旧」(22.1%)、「公共土木施設の復旧」(21.6%) などとなっています。

図 10 平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興で、より重点的に進めるべき取組



(参考資料) 第6次竹原市総合計画後期基本計画策定に向けたアンケート調査票

アンケート調査票

第6次竹原市総合計画後期基本計画策定に向けたアンケート調査

日頃より市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、竹原市においては、平成31年3月、『元氣と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。』を将来都市像とした竹原市総合計画（基本構想、基本計画等）を策定しています。この計画を構成する基本計画は、前期と後期に分けており、前期基本計画の計画期間が平成31年度～令和5年度の5か年であることから、新たに後期基本計画をつくる時期となっています。

そこで、竹原市にお住まいの18歳以上の皆さまの中から、無作為に抽出した2,500人を対象に、アンケート調査をお願いすることにいたしました。
このアンケート調査は無記名で、調査の結果は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。皆さまにご迷惑をおかけすることはありません。
なお、アンケート調査の結果は、竹原市ホームページ上で掲載する予定としています。お忙しい時期とは存じますが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

令和5年1月
竹原市長 今 榮 敏 彦

■ご記入に当たってのお願い

1 この調査票は、**封筒のあて名の方**に回答をお願いいたします。
(事情によって、ご本人がご記入できない場合は、代理の方が聞き取りによりご記入されるか、代わりの世帯員の方がご記入ください。)

2 各設問の回答は、当てはまる**選択肢の番号に○印**を付けてください。(1つの場合と複数の場合があります。)
「その他」を選ばれた場合は、必要に応じて「()」に内容などをご記入ください。
また、ご自由に記入していただく欄があります。

■調査票の回収

ご記入いただきました調査票は、おそれいりますが令和5年1月31日(火)までに、同封しております**返信用封筒(切手をはる必要はありません)**にてお送りください。

■問い合わせ先

〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号
竹原市総務企画部企画政策課 電話(0846)22-0942 (担当：川本)

1 あなたご自身のことについて

問1 次の1-1～1-7について、それぞれあてはまるものをお答えください。
(それぞれ○印は1つ)

1-1 性別は？	1 男性	2 女性	3 その他	4 回答しない
1-2 年齢は？	1 18～19歳	2 20～29歳	3 30～39歳	
	4 40～49歳	5 50～59歳	6 60～69歳	
	7 70～79歳	8 80歳以上		
1-3 お住まいの地区は？	1 竹原地区(竹原町, 下野町, 小梨町を含む)			
	2 北部地区(東野町, 新庄町, 西野町, 仁賀町, 田万里町)			
	3 吉名地区			
	4 大乗地区(高崎町, 福田町)			
	5 患海地区			
1-4 竹原市での居住年数は？ ※市外に出られた経験のある方は、竹原市での合計の年数	1 5年未満	2 5年～10年未満		
	3 10年～20年未満	4 20年～30年未満		
	5 30年以上			
1-5 家族の人数は？ (あなた自身を含む)	1 1人(単身世帯)	2 2人	3 3人	
	4 4人	5 5人	6 6人以上	
1-6 65歳以上の方は？ (あなた自身を含む)	1 いる	2 いない		
1-7 乳児～小学生の方は？	1 いる	2 いない		

2 竹原市での暮らしの評価について

問2 竹原市は住みやすいですか？

1 とても住みやすい	2 まあまあ住みやすい
3 どちらかといえば住みにくい	4 とても住みにくい
5 どちらともいえない	

問3 竹原市に愛着を感じていますか？

1 強く感じている	2 ある程度感じている
3 あまり感じていない	4 全く感じていない
5 どちらともいえない	

- 1 -

問4 竹原市の強み(良いところ)は何ですか？ (該当するものに○印(いくつでも))

- 1 瀬戸内海や山、川などの豊かな自然
- 2 温暖で過ごしやすい気候
- 3 歴史的な町並みや大久野島などの観光資源
- 4 池田勇人や竹鶴政孝などの著名人を輩出した風土
- 5 忠海紙園祭や福田の獅子舞、神明などの伝統行事・祭り
- 6 陶芸や竹工芸などの文化・芸術活動
- 7 相撲やラグビーなどのスポーツ活動
- 8 牛肉、タケノコ、ぶどう、じゃがいもなどのおいしい食べ物や地酒
- 9 世界的に事業を展開するグローバル企業がある
- 10 おいしい水を安定して供給できる豊かな水資源
- 11 妊娠時から切れ目なく多様なニーズに対応した子育て支援
- 12 小中学校でのタブレットパソコン等を使用したICT(情報通信技術)活用教育
- 13 買物や通院など生活しやすいコンパクトにまとまった市街地
- 14 広島空港や高速道路、新幹線の駅に近いなどの交通アクセスの良さ
- 15 渋滞が少なく、歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境
- 16 犯罪が少なく治安が良い
- 17 自治会や住民自治組織など多数の団体による活発な地域活動
- 18 地域や人のあたたかさ
- 19 その他(思いつくもの全てをご記入ください)

問5 竹原市は他地域から移り住む人にとって、魅力あるまちだと思いますか？

1 強く思う	2 ある程度思う
3 あまり思わない	4 全く思わない
5 どちらともいえない	

問6 問5の魅力は何だと思いますか？また、その魅力を将来に引き継いでいくためには、どのような取組が必要だと思いますか？
魅力がないまちだと思う場合、今後魅力あるまちにするために必要なものは何だと思いますか？(ご自由にお書きください)

3 定住意識について

問7 あなたが竹原市に住まわれたきっかけは何ですか？ (1つだけに○印)

- 1 ずっと竹原市に住んでいる
- 2 就職・転職
- 3 仕事の都合
- 4 進学
- 5 親や子、孫との同居・近居
- 6 親や親戚等の介護
- 7 結婚
- 8 妊娠・出産
- 9 子育て
- 10 田舎暮らしへの憧れ
- 11 定年退職・早期退職
- 12 その他()

問8 問7で「1」以外を選ばれた方におたずねします。
住まわれる際に重視されたことは何ですか？ (3つまでに○印)

- 1 豊かな自然に恵まれている
- 2 市内での通勤・通学が便利である
- 3 近隣市町への通勤・通学が便利である
- 4 買物が便利である
- 5 以前住んでいたことがある
- 6 文化や教育の面で環境が良い
- 7 医療機関や福祉サービスが充実している
- 8 子育て環境が整っている
- 9 騒音・悪臭などの公害が少なく、住環境が良い
- 10 親や子ども、親戚が近くにいる
- 11 暮らしていくのに安全・安心である
- 12 行政情報等の情報が分かりやすく入手できる
- 13 よい物件(土地・家屋)がある
- 14 知り合いに薦められたから
- 15 その他()

- 3 -

6
資料編

問9 あなたは、これからも竹原市に「住みたい」「住み続けたい」ですか？
(1つだけに○印)

1 「住みたい」「住み続けたい」 → 問10へ
2 市外に移り住む予定がある → 問11へ
3 今のところ予定はないが、市外に移り住みたい → 問11へ
4 わからない → 問14以降へ

＜問9で「1」を選ばれた方＞ ＜問9で「2」または「3」を選ばれた方＞

問10 「住みたい」「住み続けたい」理由は何ですか？
(主な理由3つまで○印)

1 住み慣れた地域に愛着がある
2 近所づきあいなど地域の人のつながりがある
3 親、兄弟や親戚が近くにいる
4 親などの介護や面倒をみる必要がある
5 自分の土地や家がある
6 住宅に満足している(家賃、広さ、設備など)
7 自然環境、気候に恵まれている
8 上下水道や道路、公園などの基盤が整っている
9 医療や福祉サービスが充実している
10 子育てしやすい
11 教育や文化活動の環境が良い
12 買い物や通学などが便利
13 安全・安心で豊かな食料と食文化がある
14 治安や風紀が良い
15 仕事や事業・商売の都合が良い(都合がある)
16 その他()

問11 「市外に移り住む」または「市外に移り住みたい」理由は何ですか？
(主な理由3つまで○印)

1 地域に愛着や魅力を感じない
2 近所づきあいなどが良くない
3 親、兄弟や親戚などから遠い(親などが他の市町村にいる)
4 竹原市では親などの介護や面倒をみるのが難しい
5 他の市町村に自分の土地や家がある(または、これから購入する)
6 住宅に不満がある(家賃、広さ、設備など)
7 自然環境に恵まれていない
8 上下水道や道路、公園等の基盤が整っていない
9 医療や福祉サービスが充実していない
10 子育てしにくい
11 教育や文化活動の環境が整っていない
12 買い物や通学などが不便
13 治安や風紀が悪い
14 職場(転勤など)や事業・商売の都合で移動する必要がある
15 進学や就職、結婚など家庭の事情
16 市外の親世帯(子世帯)との同居
17 その他()

問12 あなたは、今後、竹原市外に移り住んだとした場合、いずれは竹原市にもどって住みたい(Uターンしたい)と思いますか？
(1つだけに○印)

1 是非とも竹原市にもどって住みたい → 問13へ
2 できれば竹原市にもどって住みたい → 問13へ
3 竹原市にもどって住むことは考えていない → 問14へ
4 わからない → 問14へ

問13 あなたは、なぜ竹原市にもどって住みたいと思いますか？ (3つまでに○印)

1 住み慣れた地域に愛着がある
2 近所づきあいなど地域の人のつながりがある
3 親、兄弟や親戚が近くにいる
4 親などの介護や面倒をみる必要がある
5 自分の土地や家がある
6 住宅に満足している(家賃、広さ、設備など)
7 自然環境、気候に恵まれている
8 上下水道や道路、公園などの基盤が整っている
9 医療や福祉サービスが充実している
10 子育てしやすい
11 教育や文化活動の環境が良い
12 買い物や通学などが便利
13 安全・安心で豊かな食料と食文化がある
14 治安や風紀が良い
15 仕事や事業・商売の都合が良い(都合がある)
16 その他()

4: 竹原市の将来について

問14 人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱える中、今お住まいの皆さまだけでなく、市外へ出た人が竹原にもどり、市外の人が住みたいと思うような「魅力あるまち」となるためには、何が必要だと思いますか？イメージに近いものを選んでください。
(3つまでに○印)

1 地域みんなで子育てを応援する、子どもたちの元気な声が響きわたるまち
2 市内外で活躍する人をたくさん輩出する、子どもがしっかり学べるまち
3 芸術・文化・スポーツ活動が活発で、生きがいを持って暮らせるまち
4 企業誘致や商工業の振興により、いろいろな仕事に就くことができるまち
5 創業支援により、新しい仕事や事業にチャレンジできるまち
6 おいしいものがたくさんとれる農林水産産物で活気にあふれるまち
7 地域資源を活用し、国内外からたくさんのお客が訪れるまち
8 地域の医療提供や健康づくりへの取組により、だれもがいつまでも健康に暮らせるまち
9 市民共有の財産として町並みや文化財を大切に守り、活かすまち
10 環境にやさしく、海や山など美しい自然を守っているまち
11 都市基盤や生活に必要な施設がコンパクトにまとまった生活しやすいまち
12 防災・防犯意識が高まり、災害に強く、犯罪のない安全・安心なまち
13 市民や各種団体、行政などが役割分担し、みんなで地域の魅力を創り出すまち
14 その他()

5: 竹原市で取り組んでいる分野別の満足度・重要度について

問15 竹原市での暮らしに関して、現在の分野別にみた評価(満足度)はどうか？また、概ね5年前と比べてどうなりましたか？さらに今後、市が行う取組での重要度はどうか？(5年前に住んでおられない方は、以前と比べてお答えください。)
(それぞれ○印は1つ)

	現在の評価					概ね5年前との比較					今後の重要度				
	満足	やや満足	まあまあ	やや不満	不満	よくなりました	変わらな	悪くなりました	悪くなる	重要である	やや重要	まあまあ	重要でない		
記入例	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
1 環境への負担を低減しながら、自然と調和した美しいまちを受け継いでいる 【自然環境・景観の継承と活用】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2 歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされている 【歴史・文化財の保全・継承と活用】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3 自然や歴史的な町並みなどの活用により竹原らしい景観が創出されている 【竹原らしい景観の活用】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4 観光客の滞在時間が伸び、観光消費額が増加している 【観光・交流の振興】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5 市民が住み続けたい思い、市外の人が住みたいと思うまちになっている 【移住・定住の促進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6 良好な居住環境があり、都市機能の集積と広がりが創出されている 【コンパクトシティの形成】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7 持続可能な公共交通体系が構築されている 【公共交通対策の推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
子育て・教育	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8 市民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるための支援体制が整っている 【結婚・妊娠・出産の支援推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9 安心して楽しく子育てができる環境が整い、子供たちが健やかに成長している 【子育て支援の推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10 学校教育や地域活動を通じて、子供たちが夢をもち、社会を主体的に生き抜くことができる育成がなされている 【学校教育の充実】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
市民活動	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11 多様な生涯学習の場が充実している 【生涯学習の推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12 多くの人が地域の魅力づくり・課題解決に関わり、住みよいまちづくりが進められている 【協働のまちづくりの推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
雇用・産業	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13 雇用が確保され、産業界が高度な人材を必要としている 【雇用創出・産業界育成の推進】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14 創業が盛んになり、事業者が育ち、高成長が実現し、雇用のあるまちになっている 【創業の振興】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15 農林水産業の担い手が育ち、市内農林水産品が域内外へ流通している 【農林水産業の振興】	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

178

2

第6次竹原市総合計画前期基本計画指標の進捗状況一覧

評価方法

「めざす目標」を次の評価区分により評価

評価区分	評価の内容
A：順調	前期目標を既に達成している（達成が見込める）
B：概ね順調	前期目標に向けて、成果指標の値が改善している
C：やや遅れ	基準値と比較して、成果指標の値が悪化している
D：遅れ	基準値と比較して、成果指標の値が悪化しており、達成が見込めない

○総合計画全体についての評価結果

将来像								
目標像	分野数	成果指標数 E	評価区分				(概ね)順調の率 (A+B)/E	
			順調 A	概ね順調 B	やや遅れ C	遅れ D		
1 自然・歴史・文化に育まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち								
1	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	6	21	8	2	6	5	47.6%
2 “文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち								
2	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている	3	14	9	1	3	1	71.4%
3	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している	2	5	0	4	1	0	80.0%
3 誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち								
4	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	3	9	3	5	0	1	88.9%
5	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	6	21	5	5	10	1	47.6%
4 瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち								
6	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている	4	14	6	1	7	0	50.0%
7	市民が支え合う絆を大切にし、安全・安心な生活環境が確保されている	2	9	4	3	2	0	77.8%
計		26	93	35	21	29	8	60.2%

○基本施策についての評価結果

節	基本施策	成果指標数E	評価区分				達成率 (A+B)/E
			A	B	C	D	
1	竹原らしさを感じるまちに人々が集まり賑わいが生まれている	21	8	2	6	5	47.6%
1	自然環境・景観の継承と活用	4	3	0	1	0	75.0%
2	歴史・文化財の保全・継承と活用	4	3	0	1	0	75.0%
3	竹原らしい景観の活用	1	0	0	1	0	0%
4	観光・交流の振興	5	0	0	0	5	0%
5	移住・定住の促進	4	2	2	0	0	100%
6-1	コンパクトシティの形成	2	0	0	2	0	0%
6-2	公共交通対策の推進	1	0	0	1	0	0%
2	子供たちが夢の実現に向け挑戦できる環境が確保されている	14	9	1	3	1	71.4%
1	結婚・妊娠・出産の支援体制	2	2	0	0	0	100%
2	子育て支援の推進	4	3	0	0	1	75.0%
3	学校教育の充実	8	4	1	3	0	62.5%
3	市民一人一人が自ら学び、様々な場面で協力しながら活躍している	5	0	4	1	0	80.0%
1	生涯学習の推進	3	0	3	0	0	100%
2	協働のまちづくりの推進	2	0	1	1	0	50.0%
4	様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている	9	3	5	0	1	88.9%
1	雇用創出・産業人材育成の推進	2	0	2	0	0	100%
2	商工業の振興	4	1	3	0	0	100%
3	農林水産業の振興	3	2	0	0	1	66.7%
5	誰もがお互いに尊重し合い、いつまでもはつらつと活躍している	21	5	5	10	1	47.6%
1	人権推進	1	1	0	0	0	100%
2	男女共同参画社会の構築	2	0	2	0	0	100%
3	健康づくりの推進	9	0	0	8	1	0%
4	高齢者福祉の推進	4	3	1	0	0	100%
5	障がい者福祉の推進	2	0	1	1	0	50.0%
6	地域福祉の推進	3	1	1	1	0	66.7%
6	生活の基盤が整備され、快適に暮らしている	14	6	1	7	0	50.0%
1	道路網・港湾の整備	3	2	0	1	0	66.7%
2-1	居住環境の整備	1	1	0	0	0	100%
2-2	公園の整備	2	1	0	1	0	50.0%
3-1	上水道の整備	2	2	0	0	0	100%
3-2	下水道の整備	3	0	0	3	0	0%
4	循環型社会の構築	3	0	1	2	0	33.3%
7	市民が支え合う絆を大切に、安全・安心な生活環境が確保されている	9	4	3	2	0	77.8%
1	防災・減災の推進	5	3	2	0	0	100%
2-1	交通安全の推進	2	1	0	1	0	50.0%
2-2	防犯・消費者行政の推進	2	0	1	1	0	50.0%

3

第6次竹原市総合計画後期基本計画の成果指標一覧

No.	施策番号	指標名	単位	年度・暦年	現在の値 (R4)	最終目標値 (R10)
1	1-1-1	環境学習の参加者数	人	年度	791	900
2	1-1-1	大気質 (SO ₂ 、NO ₂) の環境基準達成率	%	年度	100	100
3	1-1-1	河川水質 (賀茂川水系 BOD75%値) の環境基準達成率	%	年度	100	100
4	1-1-2	文化4施設 (森川邸・松阪邸・光本邸・歴史民俗資料館) 活用日数 (延べ)	日	年度	321	370
5	1-1-2	国・県・市指定及び登録文化財件数 (合計)	件	各年3/31 現在	36	38
6	1-1-2	伝統的建造物群保存地区における保存修理・修景事業の延べ実施件数 (累計)	件	各年3/31 現在	161	168
7	1-1-3	景観まちづくり団体数	団体	各年3/31 現在	0	3
8	1-1-3	景観まちづくり活動 (研修会・イベント等) の実施回数	回	—	7	12
9	1-1-4	観光消費額	百万円	暦年	2,728	8,883
10	1-1-4	総観光客数	千人	暦年	691	1,450
11	1-1-4	竹原市内の宿泊者数 (観光客の旅行形態調査)	千人	暦年	124	280
12	1-1-4	外国人観光客数	人	暦年	653	35,000
13	1-1-4	入込観光客数	千人	暦年	522	1,308
14	1-1-5	移住者数 (市の施策を活用したもの)	人	年度	19	30
15	1-1-5	移住相談数	件	年度	89	140
16	1-1-5	空き家バンク成約件数 (累計)	件	各年3/31 現在	111	183
17	1-1-5	新規創業者数	人	年度	15	30
18	1-1-6	居住誘導区域内の人口密度 (竹原地区)	人/ha	各年1/1 現在	34.1	33.4
19	1-1-6	居住誘導区域内の新規住宅着工割合	%	各年3/31 現在	58.0	65.0
20	2-2-1	妊娠11週以下での妊娠の届出率	%	年度	93.3	現状維持
21	2-2-1	たけっこダイアリー (母子手帳アプリ) の妊婦及び就学前の乳幼児の登録率	%	年度	31.4	71.4
22	2-2-1	この地域で子育てしたいと思う親の割合	%	年度	98.8	現状維持
23	2-2-1	認定こども園等待機児童数	人	各年4/1 現在	0	0

No.	施策 番号	指標名	単位	年度・暦年	現在の値 (R4)	最終目標値 (R10)
24	2-2-1	放課後児童クラブ待機児童数	人	各年5/1 現在	0	0
25	2-2-2	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	%	年度	69.8 (R 5)	80.0
26	2-2-2	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思える児童生徒の割合	%	年度	83.6 (R 5)	90.0
27	2-2-2	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	年度	77.2 (R 5)	80.0
28	2-2-2	基礎学力が定着している児童生徒の状況 (全国学力・学習状況調査の広島県との差を平均したもの)	ポイント	年度	【小学校】 国語 1.6 算数 0.1 (R 5) 【中学校】 国語 ▲0.4 数学 0.9 (R 5)	【小学校】 国語 2.0 算数 1.0 【中学校】 国語 1.0 数学 1.0
29	2-2-2	新体力テストの広島県の平均以上の種目の割合	%	年度	【小学校】 89.0 (R 5) 【中学校】 59.3 (R 5)	【小学校】 90.0 【中学校】 65.0
30	2-3-1	図書館利用 (貸出) 者数 (延べ)	人	年度	33,519	34,000
31	2-3-1	竹原市美術展の応募者数	点	年度	29	30
32	2-3-1	竹原市民スポーツ大会参加者の割合	人	年度	1,088	1,100
33	2-3-1	ピースリーホームバンブー総合公園のスポーツ施設利用者数	人	年度	33,052	34,000
34	2-3-1	地域人材養成講座受講者数 (累計)	人	各年3/31 現在	35	100
35	2-3-2	地域交流センター利用者数 (延べ)	人	年度	78,824	140,000
36	3-4-1	新規就業者数 (累計)	人	各年3/31 現在	292	418
37	3-4-1	ふるさと就職登録希望者数	人	各年3/31 現在	138	300
38	3-4-1	ハローワーク竹原管轄区域内における女性の就職率	%	年度	39.0	40.0
39	3-4-1	ハローワーク竹原管轄区域内における高年齢者 (55 歳以上) の就職率	%	年度	30.7	35.0
40	3-4-1	ハローワーク竹原管轄区域内における障害のある人の就職率	%	年度	40.0	60.0
41	3-4-1	市内コワーキングスペースの利用者数 (延べ)	人	年度	—	2,700
42	3-4-2	市内総生産	百万円	年度	78,799 (R 2)	70,000 (R 7)
43	3-4-2	新規創業者数	人	年度	15	30
44	3-4-2	経営指導員の指導延べ件数 (創業指導)	件	年度	31	70
45	3-4-2	市助成制度を活用した企業立地件数 (累計)	件	年度	1	5

No.	施策番号	指標名	単位	年度・暦年	現在の値 (R4)	最終目標値 (R10)
46	3-4-3	認定農業者数＋漁協新規組合員数 (累計)	人	各年3/31 現在	10	13
47	3-4-3	担い手への農地集積面積 (累計)	ha	各年3/31 現在	83	103
48	3-4-3	6次産業化に取り組む農林水産業経営体数 (累計)	経営体	年度	3	4
49	3-5-1	人が大切にされているまちだと思う割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査)	%	年度	58.8	65.0
50	3-5-2	男女が差別なく、ともに個性と能力を發揮できるまちだと思う人の割合 (研修会や講演会参加者のアンケート調査)	%	年度	45.0	55.0
51	3-5-2	審議会等委員の女性の占める割合	%	年度	31.7	40.0
52	3-5-3	平均自立期間 (要介護2以上) (男性)	歳	年度	79.5 (R 5)	80.5
53	3-5-3	平均自立期間 (要介護2以上) (女性)	歳	年度	84.2 (R 5)	85.0
54	3-5-3	特定健診 (国民健康保険) の受診率	%	年度	38.8 (R 3)	60.0
55	3-5-3	特定保健指導 (国民健康保険) の実施率	%	年度	17.4 (R 3)	60.0
56	3-5-3	胃がん検診の受診率	%	年度	7.7	12.7 (R 9)
57	3-5-3	肺がん検診の受診率	%	年度	6.0	11.0 (R 9)
58	3-5-3	大腸がん検診の受診率	%	年度	7.4	12.4 (R 9)
59	3-5-3	子宮頸がん検診の受診率	%	年度	18.8	23.8 (R 9)
60	3-5-3	乳がん検診の受診率	%	年度	17.4	22.4 (R 9)
61	3-5-3	朝ごはんを毎食食べる人を増やす	%	年度	認定こども園 96 小学校 85 (R 5) 中学校 86 (R 5)	認定こども園 100 小中学校 100
62	3-5-4	在宅生活が困難と感じている人の割合 (在宅介護実態調査)	%	調査時点	12.4 (R 5)	12.0 以下
63	3-5-4	要支援認定率	%	各年3/31 現在	5.03 (R 5)	4.98 以下
64	3-5-4	高齢者人口に占める自主的な介護予防活動団体 (自主グループ) への登録者の割合	%	年度	9.2 (R 5)	9.7
65	3-5-5	福祉施設から地域生活へ移行した人数 (累計)	人	各年3/31 現在	0	3
66	3-5-5	障害者就労施設から一般就労 (一般企業への就職) へ移行した人数	人	年度	2	5
67	3-5-6	民生委員の充足率 (実員数÷定数×100)	%	各年4/1 現在	92.8 (R 5)	100
68	3-5-6	地域ふれあいサロンの数 (竹原市社会福祉協議会所管)	団体	各年4/1 現在	71 (R 5)	90

No.	施策番号	指標名	単位	年度・暦年	現在の値 (R4)	最終目標値 (R10)
69	3-5-6	地域における協議の場（設置済数÷地区社協数×100）（竹原市社会福祉協議会所管）	団体	各年4/1 現在	78.9 (R 5)	100
70	4-6-1	市道舗装補修実施路線数	路線	年度	1	16
71	4-6-1	橋梁定期点検達成率	%	年度	100	100
72	4-6-2	空き家の活用数及び解体数	戸	—	175 (H30-R 4)	200 (R 6-R10)
73	4-6-2	公園を活用したイベント数（公園使用許可数）	件	年度	214	281
74	4-6-2	公園里親制度認定団体数	団体	各年3/31 現在	14	14
75	4-6-3	有収率（水道料金を徴収する水量率）	%	年度	86.6	88.0
76	4-6-3	水道管路の耐震化率	%	年度	12.4	21.4
77	4-6-3	公共下水道整備率（事業計画区域内）	%	各年3/31 現在	55.6	100
78	4-6-3	浄化槽の法定検査受検率	%	年度	62.9	85.0
79	4-6-3	下水道による都市浸水対策達成率（中央排水区）	%	各年3/31 現在	73.6	100
80	4-6-3	下水道による都市浸水対策達成率（本川排水区）	%	各年3/31 現在	0	32.9
81	4-6-4	一般廃棄物のリサイクル率	%	年度	14.9 (R 3)	21.4 (R 9)
82	4-6-4	1人1日当たり家庭系一般廃棄物排出量	g / 人・日	年度	1,055 (R 3)	938.2 (R 9)
83	4-6-4	資源物回収団体の活動件数	件	年度	11 (R 4)	現状維持
84	4-7-1	避難の呼びかけ体制構築組織（累計）	組織	年度	6	17
85	4-7-1	竹原市防災情報メール登録者数（累計）	人	各年3/31 現在	3,219	4,000
86	4-7-1	民間企業等との災害協定の締結数（累計）	件	各年3/31 現在	61	80
87	4-7-1	地域防災リーダー育成人数（累計）	人	各年3/31 現在	104	200
88	4-7-1	本川内水氾濫対策事業達成率	%	年度	0	100
89	4-7-2	交通事故発生件数（人口1,000人当たり）	件	暦年	1.06	1.00
90	4-7-2	交通事故死亡者数（人口1,000人当たり）	人	暦年	0.13	0.00
91	4-7-2	竹原警察署管内刑法犯罪認知件数（人口1,000人当たり）	件	暦年	3.65	3.00
92	4-7-2	振り込め詐欺等の特殊詐欺被害件数	件	暦年	5	0

4 用語解説

	用語	意味	掲載ページ
あ 行	一般廃棄物のリサイクル率	ごみ処理量（家庭系ごみと事業系ごみ）に対するごみの資源化量の割合で、リサイクル率(%) = [(ごみ資源化量) + (集団回収量)] / [(ごみ処理量) + (集団回収量)] × 100 で計算する。	84
	イノベーション	技術やビジネスモデル等の革新のこと。	54
	医療的ケア児	人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引など医療的ケアが日常的に必要な児童。	72、73
	インバウンド観光	外国人が訪れてくる観光のこと。	32、33
	ウェルビーイング	well-being。個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること。	44、48
	ウォーカブル	Walkable。「歩く」を意味する walk と「できる」の able を組み合わせた造語。「歩きやすい」「歩きたくなる」こと。	37
	ウォームビズ	秋季、冬季には厚着をすることによって、暖房設備のエネルギー使用量を減らそうという環境省が中心となって行われるキャンペーンのこと。	27
か 行	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。	26
	核家族	夫婦と未婚の子供で成り立つ家族のこと。	40、44
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	46
	居住誘導区域	都市再生を図るため、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。	36
	クールビズ	夏期に環境省が中心となって行われる環境対策などを目的とした衣服の軽装化キャンペーンのこと。	27
	健康寿命	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。	66
	公園里親制度	公園の清掃や、植木の剪定などの緑化作業を住民ボランティア活動にゆだね、親代わりになった気持ちで公園を管理してもらう制度のこと。	80、81
	合計特殊出生率	一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子供の数の平均のこと。	40
雇用のミスマッチ	求人と求職のニーズが一致しないこと。ニーズの不一致には、求人需要が高い業種と求職需要の高い業種の不一致や、求人過剰の職種と求人不足の職種といった「業種・職種間ミスマッチ」、能力・経験・年齢・勤務条件などの不一致による「条件ミスマッチ」、求職者の性格や意欲が会社の風土に合わないといった「性格・意欲ミスマッチ」などがある。	6、54、55	

	用語	意味	掲載ページ
か 行	コワーキングスペース	Coworking Space。「共同の」を意味する Co と「働く」を意味する Working と「場所」を意味する Space を組み合わせた造語。人々が同じ空間を共有して仕事や作業、打ち合わせなどを行う場所のこと。	54、55
	コンテンツ	提供される内容や中身のこと。	4、25、32、33
さ 行	自助・共助・公助	住民と地域社会、行政の役割分担に関する考え方。特に災害救助の分野でよく使用される。「自助」(個人の役割)：自分の責任で、自分自身が行うこと。「共助」(地域の役割)：自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」(行政の役割)：個人や地域など、民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。	50
	指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。	81
	浚渫	河川や港湾などで水底の土砂等を掘りあげる工事のこと。	90
	消費者行政	消費者の利益を保護するための行政による取組のこと。	8
	初期救急	発熱や軽いケガなど、外来で治療できる比較的軽症な患者に対応する救急医療のこと。	66
	水源涵養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。	26
	スタートアップ	先進的なアイデアや技術を持ち、新しいビジネスを創り出し、急成長を遂げる企業等のこと。	57
	スラグ	鉱石から金属を製錬する際などに、冶金対象である金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質のこと。	85
	生産年齢人口	15～64歳の人口。	34、54
た 行	ゾーン 30	生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつであり、区域(ゾーン)を定めて時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制すること。	93
	ダイバーシティ	「多様性」のことで、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。(内閣府 HP から)	62
	耐用年限	公営住宅法施行令で定めている公営住宅の使用継続の限度年数(指標)のこと。	80

	用語	意味	掲載ページ
た 行	地域防災リーダー	地域の連携や防災力の強化を図るために色々な活動を行う、地域の防災担当の役割を担っている人のこと。	88、89、91
	地域優良賃貸住宅	主に中程度の所得階層のファミリー向けに供給される賃貸住宅のこと。	80、81
	地産地消	「地域生産・地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。	59
	特殊詐欺	振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称。	92、93
	特定都市河川	都市部を流れる河川で、その流域において著しい浸水被害が発生したにもかかわらず、浸水被害の防止が周辺の地形その他の自然的条件の特殊性により困難な河川のこと。	90
	特用林産物	食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。	58
	土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。	5、36、37、83
な 行	二次救急	緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応する救急医療のこと。	66
	認定こども園	従来の保育園や幼稚園の枠組みを超え、就学前の子供を対象に保育と教育を一体的に行う施設のこと。	40、41、42、44、45
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。	58
	ネウボラ	フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点、また、出産・子育て支援制度のこと。	5、40、41、43
は 行	バリアフリー	多様な人が社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くこと。	37、78、80
	犯罪認知件数	警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数のこと。	92
	晩産化	女性の出産する年齢が高くなっていくこと。	40
	避難行動要支援者	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものをいう。	89
	広島中央環境衛生組合	竹原市・東広島市・大崎上島町が一般廃棄物の共同処理をするために設立した一部事務組合。	85
	ファミリーサポートセンター	地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織のこと。	40

	用語	意味	掲載ページ
は 行	風致地区	都市計画法第8条第1項第7号に規定する地域地区で、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を形成している区域のうち、建築物の建築その他工作物の建設や木竹の伐採などの行為を規制し、都市環境の保全を図る区域。	30、31
	プラットフォーム	ものごとの土台や基盤となる環境のこと。自治体等では、関係主体等が連携し、取組を推進する仕組みや組織等のことを表す。	35
	ふるさと就職登録制度	竹原地域で就職を希望する人の情報を登録し、地元の企業や新規に進出した企業に情報提供することで、新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進する制度。	55
	フレイル	虚弱を意味する医学用語のFrailty（フレイルティー）の日本語訳。健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。	71
	プロモーション	消費者の購買意欲を喚起するための活動のこと。将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。	4、33
	平均自立期間	「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とした健康寿命を算出したもので、国保データベースシステムにおいて毎年算出する。	67
	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。	40、41、42
ま 行	マリンアクティビティ	マリンボート、水上オートバイなど海で行う遊びのこと。	32、34
	みなとオアシス	海浜・旅客ターミナル・広場など「みなと」の施設やスペースを活用した地域交流拠点に対し、地方整備局長（国土交通省）が認定登録を行い、さまざまな支援を行う制度。「みなと」を地域住民や観光客など多くの人が気軽に立ち寄り交流する憩いの場、いわゆる「オアシス」として活用しようというもの。	78、79
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。メタボリックとは、「物質交代（代謝）」、シンドロームとは「症候群」の意味。	67
ら 行	ライフステージ	年齢にもなって変化する生活段階のこと。	7、68
	ライフライン	生活・生存に不可欠な電気・水道・ガスなどが供給される経路のこと。	88
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。	90

用語		意味	掲載ページ
ら 行	輪番制	二次救急医療機関としての診療機能を有する病院群が輪番制方式により実施する救急医療体制のこと。	66
	歴史的風致	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第1条に規定する地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境。	4、28
わ 行	ワークライフバランス	あらゆる人々が人生の各段階において仕事と個人の生活の両方を、バランスよく充実させていこうという考え方。仕事だけでなく、生活も満たされること。	55
数 字 ・ ア ル フ ア ベ ット	3R	Reduce（リデュース）廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）再使用、Recycle（リサイクル）廃棄物の再資源化をキーワードとする循環型社会を形成していくための取組。	84、85
	COOL CHOICE	2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のこと。	27
	DV	Domestic Violence の略語。配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。	65
	DX	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略語。経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。	4、6、11、33
	ICT	Information and Communication Technology の略語。情報通信技術のこと。	5、6、11、44、46
	LGBT	Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）の3つの性的指向と、Transgender（トランスジェンダー）のジェンダー・アイデンティティ（性自認・性同一性）の各単語の頭文字を組み合わせた略語であり、特定の性的少数者を包括的に指す総称。	62、63
	SNS	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略語。X（旧 Twitter）や Facebook、Instagram など、互いが Web 上で友人を紹介し合い、新たな友人関係を広げることを目的としたコミュニケーションサービスのこと。	4、32、40、57、89

本計画の策定に当たりまして、多大な御尽力をいただきました竹原市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントなど貴重な御意見をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

第6次竹原市総合計画 後期基本計画

令和6(2024)年3月

竹原市総務企画部企画政策課

〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号

TEL : 0846-22-0942

FAX : 0846-22-0998

E-mail : kikaku@city.takehara.lg.jp

TAKEHARA

The 6th TAKEHARA Comprehensive Plan

第6次竹原市総合計画 後期基本計画

2024-2028

